

3001

平成30年度

廃棄物の広域移動対策検討調査及び廃棄物等循環利用量

実態調査報告書

(広域移動状況編 平成29年度実績)

平成31年3月

環境省環境再生・資源循環局

目 次

第1章 調査の概要	1
第1節 調査の目的	1
第2節 調査の方法	1
1 廃棄物の広域移動状況の調査方法	1
2 廃棄物の排出量及び処理量、最終処分量の把握方法	2
3 広域処理ブロックの設定	3
第2章 調査結果の概要	4
1 一般廃棄物の広域移動状況	4
2 産業廃棄物の広域移動状況	6
第3章 一般廃棄物の広域移動の結果	8
第1節 全国の広域移動状況	8
1 一般廃棄物の排出量及び最終処分量の現状	8
2 一般廃棄物の広域移動量	8
第2節 広域処理ブロック別の広域移動状況	15
1 関東ブロック	16
2 中部ブロック	17
3 近畿ブロック	18
4 九州・沖縄ブロック	19
第4章 産業廃棄物の広域移動の結果	20
第1節 全国の広域移動状況	20
1 産業廃棄物の排出量及び最終処分量の現状	20
2 産業廃棄物の広域移動量	20
3 産業廃棄物の種類別の広域移動量	25
第2節 広域処理ブロック別の広域移動状況	33
1 関東ブロック	34
2 中部ブロック	37
3 近畿ブロック	40
4 九州・沖縄ブロック	43
第3節 フォローアップ調査で把握した全国の広域移動状況（平成28年度）	46
第5章 大都市圏における産業廃棄物の広域移動の結果	53
第1節 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動状況	53

1 広域移動状況.....	53
2 都県外最終処分状況（最終処分量換算）	57
3 都県別の搬入・搬出状況.....	59
4 種類別の移動状況	60
第2節 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動状況	69
1 広域移動状況.....	69
2 府県外最終処分状況（最終処分量換算）	71
3 府県別の搬入・搬出状況.....	73
4 種類別の移動状況	74
参考.....	83

第 1 章 調査の概要

第 1 節 調査の目的

大都市圏では、人口や経済活動の集中により大量の廃棄物が排出されているが、その一方で、土地が高度に利用されていること等により最終処分場等の処理施設が不足している。

本調査では、広域移動している廃棄物の主な種類を調査しその要因を分析し、対策を検討することにより、廃棄物広域処分場の計画策定のための基礎資料とすることを目的とした。

第 2 節 調査の方法

1 廃棄物の広域移動状況の調査方法

1) 一般廃棄物の広域移動状況の調査方法

一般廃棄物については、平成 29 年度に排出された一般廃棄物の最終処分量のうち、排出都道府県外の民間業者等に最終処分を委託している量について算定した。

- ①一般廃棄物処理事業実態調査結果を基に集計をした。
- ②当該調査の調査項目は、ごみの種別（可燃ごみ、不燃ごみ、焼却残渣等）、処理区分（焼却、資源化、埋立等）、処理量、委託先名（市町村、大阪湾広域臨海環境整備センター、公社、民間事業者等）、処理・処分施設所在地等が把握されている。

なお、本報告書のとりまとめには、大阪湾広域臨海環境整備センターの実績を含まないものを基本とした。

2) 産業廃棄物の広域移動状況の調査方法

産業廃棄物については、47 都道府県及び 73 市（廃棄物処理法施行令第 27 条で定める市（以下、「政令市」という））に対してアンケート調査を実施した結果を基に、平成 29 年度に排出された産業廃棄物（特別管理産業廃棄物を含む）のうち、排出都道府県外の産業廃棄物処理業者に中間処理、最終処分を委託している量について算定した。

- ① アンケート調査は、都道府県及び政令市が要綱等で定める産業廃棄物・特別管理産業廃棄物処分実績報告書（産業廃棄物処理業者が報告）の集計結果等を対象とした。平成 29 年度に当該都道府県外から産業廃棄物の処理施設に搬入された処理実績量について、産業廃棄物の種類別、搬出都道府県別、処理内訳別（中間処理、埋立処分、海洋投入）に把握した。
- ② 従って、本調査結果には、排出事業者の最終処分場又は中間処理施設が排出都道府県外にある場合で、自ら処理した廃棄物の移動量は含まれていない。
- ③ アンケートで回答されたデータについて、搬入都道府県別、排出都道府県別のマトリックス表を作成し、各都道府県間の広域移動量を把握した。
- ④ 従って、本調査結果は、搬出（広域移動元の排出）した都道府県の実績量で把握したものでなく、搬入（広域移動先の受入れ）された都道府県の実績量

から広域移動状況をみたものである。

- ⑤ アンケートで回答の無かった内容については、前年度データを使用する等の処理をした。(今回、120自治体中、19都道府県、15市が平成28年度以前の実績を使用)なお、本報告書のとりまとめには、大阪湾広域臨海環境整備センターの実績を含まないものを基本とした。

なお、産業廃棄物については、「平成29年度廃棄物の広域移動対策検討調査及び廃棄物等循環利用量実態調査」(以下、「平成29年度調査」という)で把握した平成28年度に排出された産業廃棄物(特別管理産業廃棄物を含む)のうち、排出都道府県外の産業廃棄物処理業者に中間処理、最終処分を委託している量について、再度、アンケート調査(フォローアップ調査)を行い、データの追加・更新を行った。その結果、アンケートで回答の無かった内容について、前年度データを使用する等の処理をした自治体数は、平成29年度調査では116自治体中、35自治体だったが、9自治体に減少した。

本報告書に記載した平成28年度の産業廃棄物の広域移動量については、このフォローアップ調査の結果を取りまとめたものである。

(都道府県別の広域移動量は第4章第3節の表4-19~21に整理)

2 廃棄物の排出量及び処理量、最終処分量の把握方法

1) 一般廃棄物の排出量及び処理量、最終処分量の平成29年度の算定

一般廃棄物の排出量及び処理量は、一般廃棄物処理事業実態調査(環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部廃棄物対策課)に基づく、平成29年度実績調査を用いた。一般廃棄物処理事業実態調査は、全区市町村及び廃棄物処理事業を行っている一部事務組合を対象に行われている。調査票は処理状況調査票、事業経費調査票、施設整備状況調査票からなっている。処理状況調査票ではごみ排出の状況、資源化の状況、処理処分の状況、ごみ処理の委託状況等を調査し、事業経費調査票では廃棄物事業経費等を調査し、施設整備状況調査票では最終処分場の施設概要、残余容量等を調査している。

2) 産業廃棄物の排出量及び処理量、最終処分量の平成28年度の算定

産業廃棄物の排出量及び処理量、最終処分量は、産業廃棄物排出・処理状況調査(環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部産業廃棄物課)に基づく、平成28年度実績調査を用いた。産業廃棄物排出・処理状況調査は、47都道府県を対象とした産業廃棄物の排出・処理状況および活動量(経済)指標を収集し、47都道府県の排出状況データに、活動量指標による年度補正及び全国平均排出原単位を用いて調査対象業種の統一を行い、平成28年度の産業廃棄物の排出・処理状況を推計されたものである。

3 広域処理ブロックの設定

本調査のとりまとめに使用した広域処理ブロックは、環境省内他報告書等との整合をとるために、表 1-1 とした。

表 1-1 広域処理ブロック

ブロック名	都道府県名
北海道・東北	北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、新潟県
関東	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
中部	富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県
近畿	滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
中国	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
四国	徳島県、香川県、愛媛県、高知県
九州・沖縄	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

第2章 調査結果の概要

1 一般廃棄物の広域移動状況

平成 29 年度に全国の市町村が民間業者等に最終処分を委託し都道府県外へ搬出した一般廃棄物の量（都道府県外搬出量）の総計は、25.8 万トンとなっている。ブロック別にみると、関東ブロックが 15.8 万トン（都道府県外移動総量に対する割合：61.2%）で最も多く、次いで、中部ブロックが 6.9 万トン（同：26.8%）、以下、北海道・東北ブロックが 1.5 万トン（同：5.8%）、近畿ブロックが 0.6 万トン（同：2.2%）となっている。

表 2-1 一般廃棄物の都道府県外移動量

（単位：千t/年）

	都道府県外移動量			
			ブロック内移動量	ブロック外移動量
北海道・東北	15	(5.8%)	12	3
関東	158	(61.2%)	72	86
中部	69	(26.8%)	18	51
近畿	6	(2.2%)	1	4
中国	3	(1.2%)	0	3
四国	4	(1.6%)	4	0
九州・沖縄	3	(1.1%)	2	1
合計	258	(100.0%)	109	149

注) 大阪湾広域臨海環境整備センターの実績を含まない

全国を7の広域処理ブロックに分けて一般廃棄物の広域移動量をみると、関東ブロックから搬出された廃棄物が北海道・東北ブロック、中部ブロックから搬出された廃棄物が関東ブロック、北海道・東北ブロックへ多量に移動している。

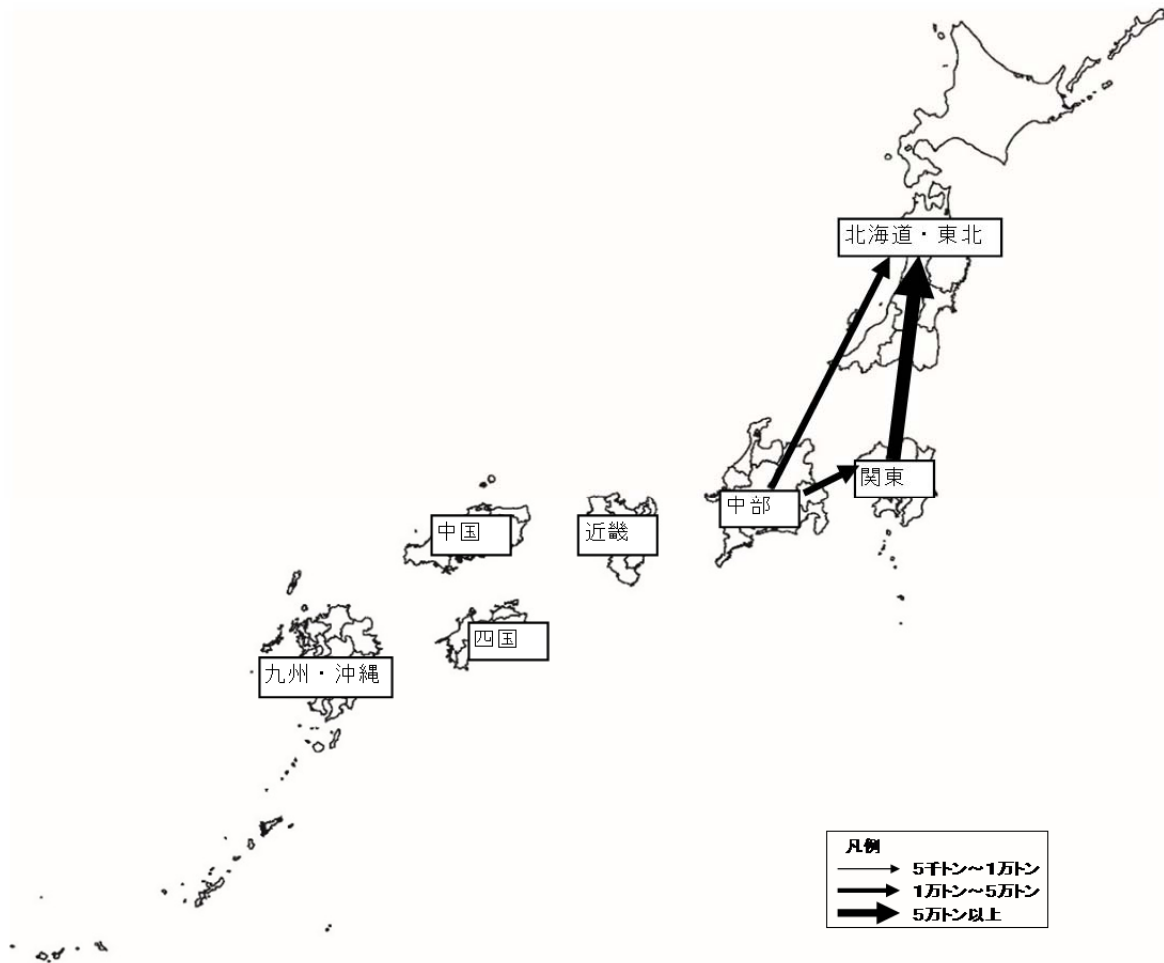


図 2-1 広域処理ブロックでの一般廃棄物の広域移動量

2 産業廃棄物の広域移動状況

平成 29 年度に中間処理又は最終処分目的で都道府県を越えて広域移動した産業廃棄物の量（都道府県外搬出量）は全国計 4,279.5 万トンとなっている。ブロック別にみると、関東ブロックが 2,077.8 万トン（都道府県外移動総量に対する割合：48.6%）で最も多く、次いで、中部ブロックが 635.2 万トン（同：14.8%）、以下、近畿ブロックが 587.8 万トン（同：13.7%）、北海道・東北ブロックが 350.1（同：8.2%）、中国ブロックが 277.8 万トン（同：6.5%）、九州・沖縄ブロックが 237.0 万トン（同：5.5%）、四国ブロック 113.8 万トン（同：2.7%）となっている。

表 2-2 産業廃棄物の都道府県外移動量

（単位：千t/年）

	都道府県外移動量			
			ブロック内移動量	ブロック外移動量
北海道・東北	3,501	(8.2%)	2,045	1,456
関東	20,778	(48.6%)	17,791	2,987
中部	6,352	(14.8%)	3,439	2,913
近畿	5,878	(13.7%)	3,726	2,152
中国	2,778	(6.5%)	1,375	1,403
四国	1,138	(2.7%)	332	806
九州・沖縄	2,370	(5.5%)	1,851	519
合計	42,795	(100.0%)	30,560	12,235

注）大阪湾広域臨海環境整備センターの実績を含まない

全国を7の広域処理ブロックに分けて産業廃棄物の広域移動をみると、関東ブロックからの主な搬出先ブロックは北海道・東北ブロック、九州・沖縄ブロック及び中部ブロックとなっている。

近畿ブロックからの主な搬出先ブロックは、中国ブロック、中部ブロック及び九州・沖縄ブロックとなっている。

中部ブロックからの主な搬出先ブロックは、近畿ブロック、北海道・東北ブロック及び関東ブロックとなっている。

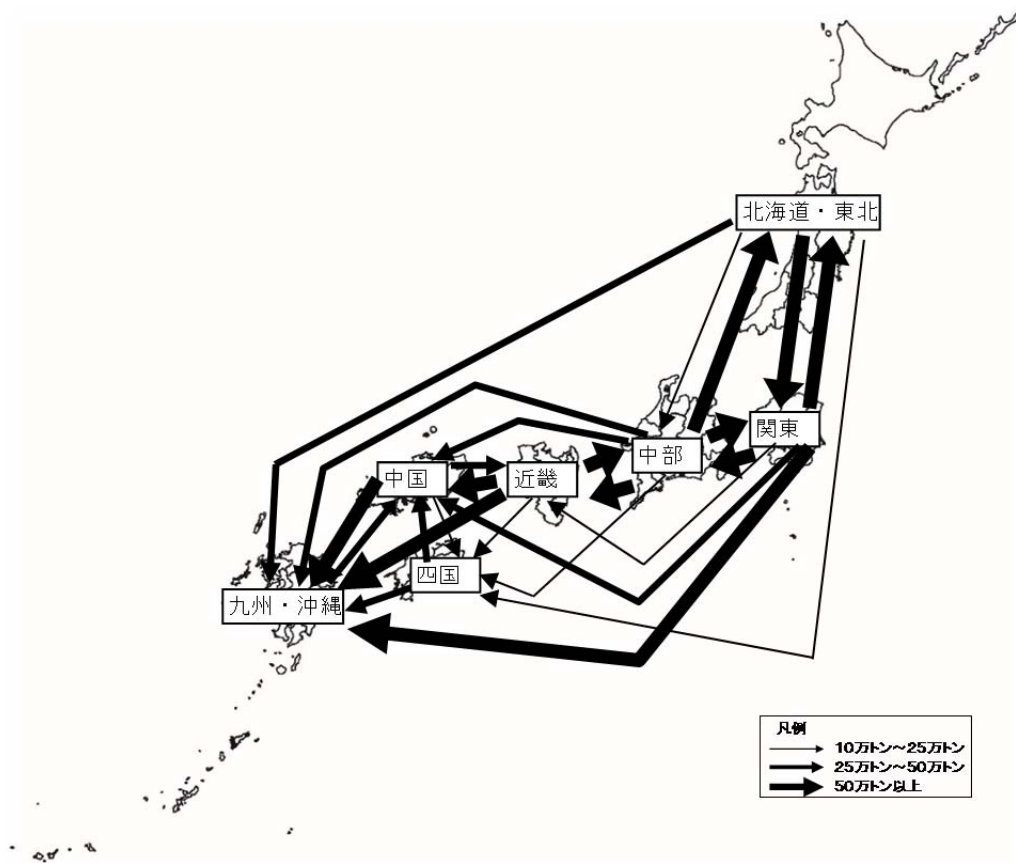


図 2-2 広域処理ブロックでの産業廃棄物の広域移動量

第3章 一般廃棄物の広域移動の結果

第1節 全国の広域移動状況

1 一般廃棄物の排出量及び最終処分量の現状

平成 29 年度の一般廃棄物の排出量は、4,294 万トンとなっている。計画処理量は 4,077 万トンで、このうち最終処分量は 9.0%に当たる 386 万トンで、直接最終処分量が 42 万トン、処理後最終処分量が 344 万トンとなっている。

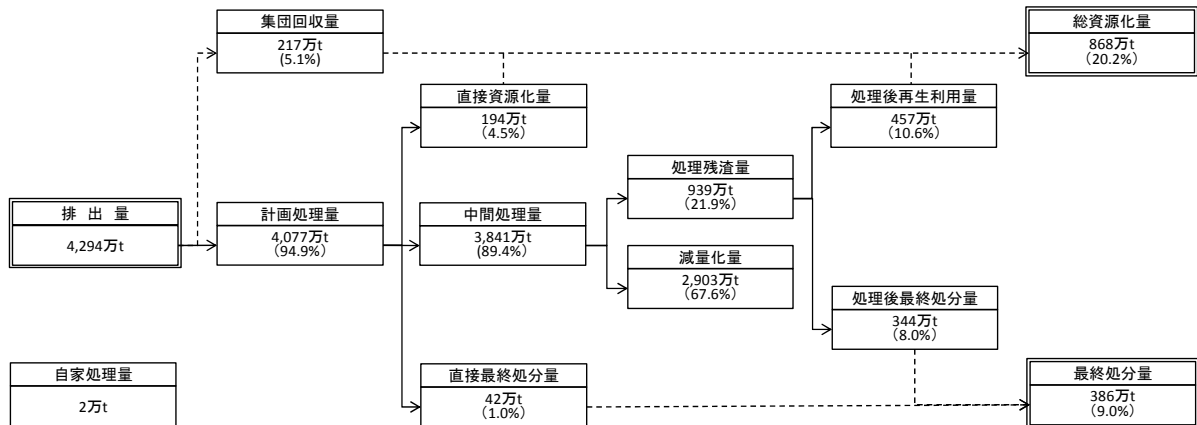


図 3-1 一般廃棄物の排出量及び最終処分量の概要（平成 29 年度）

2 一般廃棄物の広域移動量

平成 29 年度に全国で排出された最終処分量 386 万トンの 6.7%に当たる 25.8 万トンが、排出都道府県外（公社、民間等）の処分場で最終処分されている。（以下、「広域移動量」という）これは、平成 28 年度（最終処分量：397 万トン、広域移動量：24.5 万トン（最終処分量に対する広域移動量の割合：6.2%））と比較して、広域移動量は 1.3 万トンの増加であり、最終処分量に対する広域移動量の割合は 0.5 ポイントの増加となっている。

表 3-1 より広域移動量が 1 万トン以上の都道府県は、全国で 8 県（平成 28 年度は 7 県）あり、埼玉県が 5.6 万トンで最も多く、次いで、千葉県が 3.6 万トン、以下、神奈川県が 2.7 万トン、栃木県が 2.2 万トン、長野県が 2.0 万トン等となっている。平成 29 年度の他都道府県への搬出量が 1 万トン以上の都道府県の地域は、関東及び中部の太平洋側に集中しており、平成 28 年度と比較しても同様の傾向である。一方、表 3-3 より都道府県外から受け入れている都道府県は 20 都道府県（平成 28 年度は 20 道県）となっており、群馬県が 7.6 万トンで最も多く、次いで、山形県が 6.4 万トン、以下、秋田県が 4.3 万トン、茨城県が 2.7 万トン、三重県が 2.1 万トン等となっている。平成 29 年度の他都道府県からの搬入量が 1 万トン以上の都道府県の地域は、秋田県、山形県、茨城県、群馬県及び三重県となっている。一般廃棄物の最終処分が広域移動される要因の一つとして、自地域内の最終処分場の困窮度合が高いためであると考えられる。都道府県単位での広域移動量と最終処分場残余容量との関係については、表 3-1 に示すとおりである。都道府県外搬出量（＝広域移動量）が 1 万トン以上

の都道府県における最終処分場残余容量に対する広域移動量の割合は、栃木県の14.6%が最大であり、困窮度合が高いとはいえない。表3-2に全国、首都圏*1、近畿圏*2における最終処分場残余年数を示す。

一般廃棄物の最終処分の広域移動を抑制するためには、自地域内または近隣市町村で構成する一部事務組合での最終処分場の整備が必要である。

※1.首都圏とは、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県を指す。

※2.近畿圏とは、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県を指す。

表3-1 都道府県別広域移動量と最終処分場残余容量

都道府県名	都道府県外 搬出量 (千t)	最終処分場 残余容量 (千m ³)	割合	都道府県名	都道府県外 搬出量 (千t)	最終処分場 残余容量 (千m ³)	割合
01 北海道		7,686	-	26 京都府	0.7	3,887	0.0%
02 青森県		1,824	-	27 大阪府	0.2	2,236	0.0%
03 岩手県	1.6	785	0.2%	28 兵庫県	0.3	11,734	0.0%
04 宮城県	0.4	5,044	0.0%	29 奈良県	1.1	319	0.4%
05 秋田県		1,336	-	30 和歌山県	2.4	347	0.8%
06 山形県	0.0	517	0.0%	31 鳥取県		202	-
07 福島県	1.4	861	0.2%	32 島根県		722	-
08 茨城県	12.5	329	4.7%	33 岡山県	3.1	862	0.4%
09 栃木県	22.3	187	14.6%	34 広島県	0.0	1,783	0.0%
10 群馬県	3.7	1,012	0.5%	35 山口県		1,395	-
11 埼玉県	56.4	1,884	3.7%	36 徳島県	0.0	93	0.1%
12 千葉県	35.7	1,394	3.1%	37 香川県		495	-
13 東京都		22,995	-	38 愛媛県		1,226	-
14 神奈川県	27.3	6,249	0.5%	39 高知県	4.1	589	0.9%
15 新潟県	11.5	1,232	1.1%	40 福岡県	0.5	5,223	0.0%
16 富山県		541	-	41 佐賀県	2.0	255	0.9%
17 石川県	3.2	1,488	0.3%	42 長崎県	0.4	1,652	0.0%
18 福井県	6.4	406	1.9%	43 熊本県		1,325	-
19 山梨県	17.6	0	-	44 大分県		979	-
20 長野県	20.4	987	2.5%	45 宮崎県		731	-
21 岐阜県	7.2	1,678	0.5%	46 鹿児島県		2,880	-
22 静岡県	7.8	1,183	0.8%	47 沖縄県		712	-
23 愛知県	6.6	3,095	0.3%				
24 三重県	0.0	1,012	0.0%				
25 滋賀県	1.1	599	0.2%				

注) 0.8163 t/m³で比較換算

表3-2 全国、首都圏、近畿圏における最終処分場残余年数

残余年数 (年)		
全国	首都圏	近畿圏
22.0	26.6	19.5

(排出都道府県外での処分量)

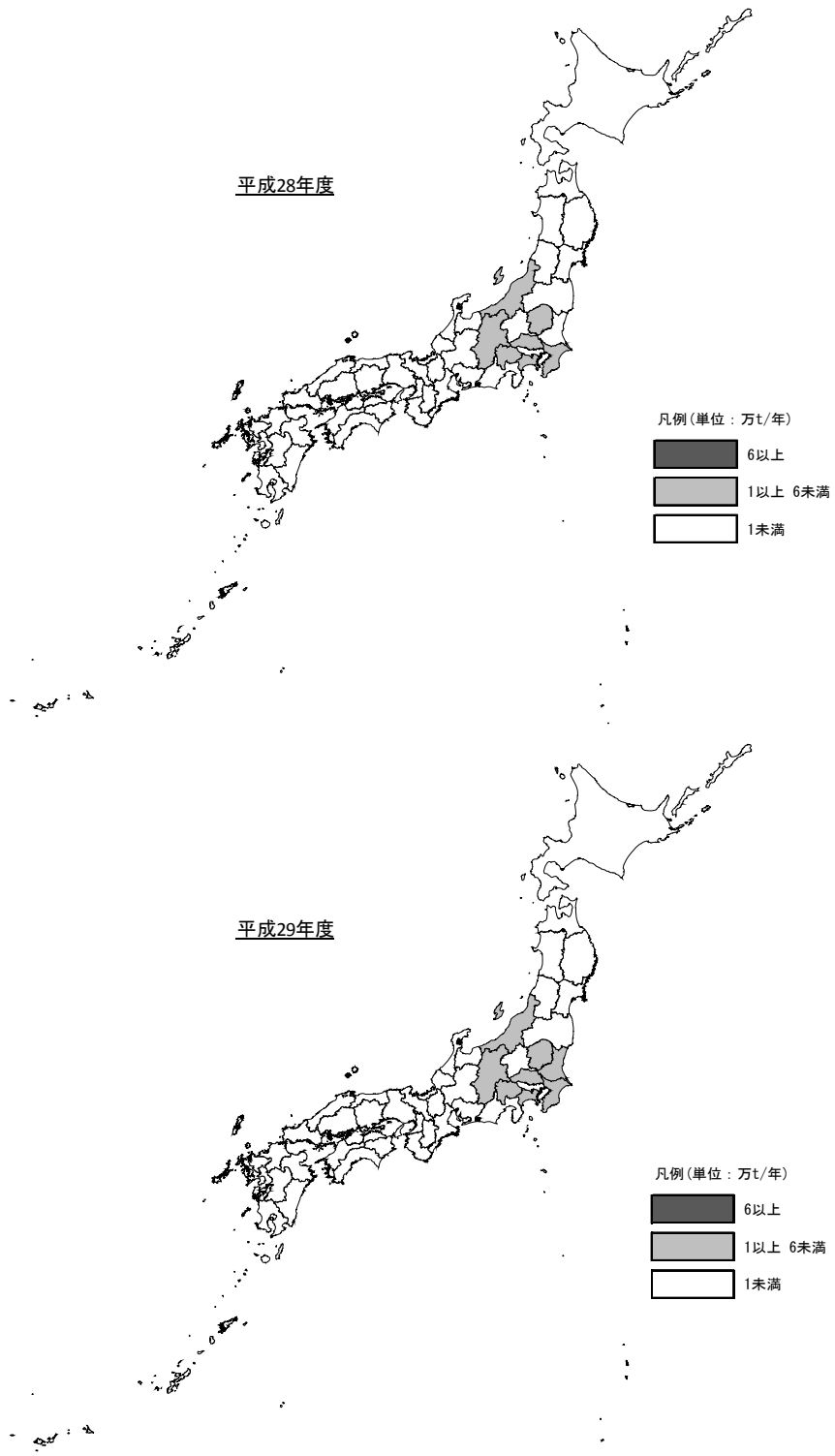


図 3-2 一般廃棄物の広域移動量 (搬出)

(排出都道府県外から搬入された処分量)

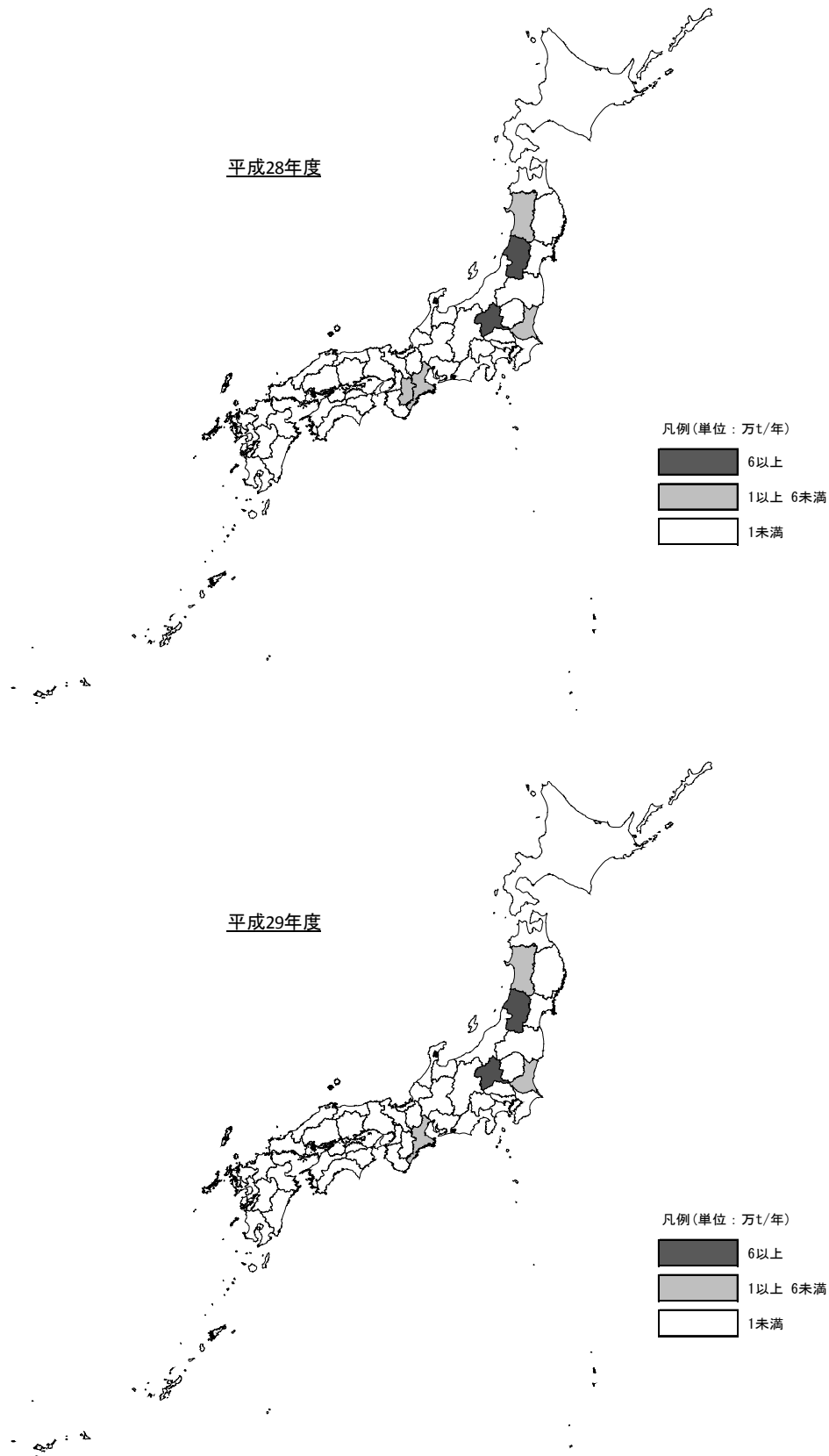


図 3-3 一般廃棄物の広域移動量 (搬入)

表 3-3 一般廃棄物の都道府県別移動状況（平成 29 年度実績：千 t/年）

搬出先 搬出元	区域外計	01 北海道	02 青森県	03 岩手県	04 宮城県	05 秋田県	06 山形県	07 福島県	08 茨城県	09 栃木県	10 群馬県	11 埼玉県	12 千葉県	13 東京都	14 神奈川県	15 新潟県	16 富山県	17 石川県	18 福井県	19 山梨県	20 長野県	21 岐阜県	22 静岡県	23 愛知県	24 三重県	25 滋賀県	26 京都府	27 大阪府	28 兵庫県	29 奈良県	30 和歌山県	31 鳥取県	32 島根県	33 岡山県	34 広島県	35 山口県	36 徳島県	37 香川県	38 愛媛県	39 高知県	40 福岡県	41 佐賀県	42 長崎県	43 熊本県	44 大分県	45 宮崎県	46 鹿児島県	47 沖縄県								
計	258	0				43	64		27	2	76	2	4		0		1				6			0	21			1		6						1	2	0	2				2													
01 北海道																																																								
02 青森県																																																								
03 岩手県	2					2																																																		
04 宮城県	0					0	0																																																	
05 秋田県																																																								
06 山形県	0	0																																																						
07 福島県	1						1	0			0																																													
08 茨城県	12					1	8				4																																													
09 栃木県	22					4	4	3			10										1				0																															
10 群馬県	4						4	0													0				0																															
11 埼玉県	56					12	16	5			22										1																																			
12 千葉県	36					15	10	9			2																																													
13 東京都																																																								
14 神奈川県	27					2	5	5			9	4									2				0																															
15 新潟県	11	0					9				3										0																																			
16 富山県																																																								
17 石川県	3					2					1							1			0																																			
18 福井県	6										6																																													
19 山梨県	18						3	5			1										2				5																															
20 長野県	20					3	5				6					0								6																																
21 岐阜県	7					0				2	2	2					0				0		0	1																																
22 静岡県	8	0				2					5										0			1																																
23 愛知県	7					0					4										0			2																																
24 三重県	0	0																																																						
25 滋賀県	1																								1																															
26 京都府	1	0																							0																															
27 大阪府	0																								0																															
28 兵庫県	0																																																							
29 奈良県	1																								1																															
30 和歌山県	2																							2																																
31 鳥取県																																																								
32 島根県																																																								
33 岡山県	3																								1																															
34 広島県	0																																																							
35 山口県																																																								
36 徳島県	0																																																							
37 香川県																																																								
38 愛媛県																																																								
39 高知県	4																																																							
40 福岡県	0																								0																															
41 佐賀県	2																																																							
42 長崎県	0																																																							
43 熊本県																																																								
44 大分県																																																								
45 宮崎県																																																								
46 鹿児島県																																																								
47 沖縄県																																																								

注) 市町村が他の都道府県の公社・業者等に最終処分を委託した一般廃棄物量
 0は500t未満であり、空欄は該当無し
 大阪湾広域臨海環境整備センター受入分を除く

第2節 広域処理ブロック別の広域移動状況

全国を7の広域処理ブロックに分けて一般廃棄物の広域移動量をみると、図 3-4、表 3-4 のとおりである。

広域処理ブロックでみると、全国で 14.9 万トンが広域処理ブロックを超えて移動しており、このうち、搬出元としては、関東ブロックが 8.6 万トンで最も多く、次いで、中部ブロックが 5.1 万トン、以下、近畿ブロックが 0.4 万トン、北海道・東北ブロックと中国ブロックが 0.3 万トンとなっている。搬出先としては、北海道・東北ブロックが 9.5 万トンで最も多く、次いで、関東ブロックが 3.8 万トン、中部ブロックが 1.0 万トン、近畿ブロックが 0.5 万トンとなっている。

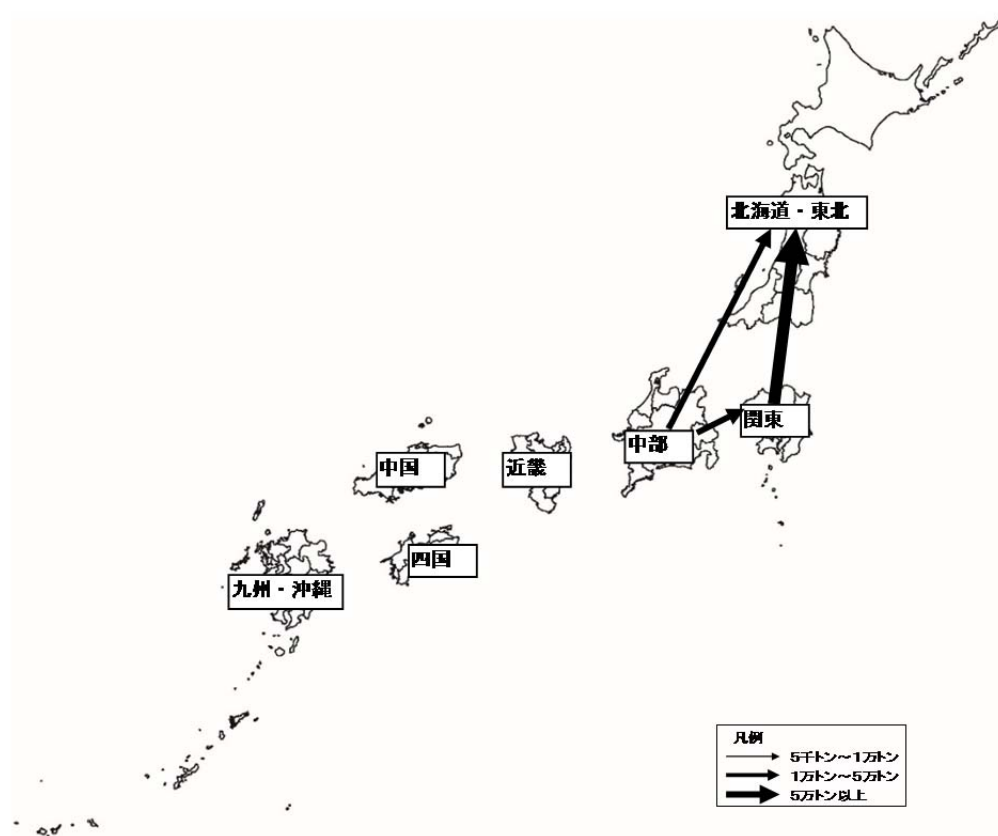


図 3-4 広域処理ブロックでの一般廃棄物の広域移動量

表 3-4 広域処理ブロックでの一般廃棄物の広域移動量

(単位：千トン/年)

搬出先 搬出元	計	北海道・東北	関東	中部	近畿	中国	四国	九州・沖縄
計	149	95	38	10	5	1		
北海道・東北	3		3	0				
関東	86	81		5	0			
中部	51	14	34		3	0		
近畿	4	0		4				
中国	3			1	2			
四国	0				0			
九州・沖縄	1			0		1		

注) 市町村が他の都道府県に公社・業者に最終処分を委託した一般廃棄物量
0は500 t 未満であり、空欄は該当なし

1 関東ブロック

平成 29 年度に関東ブロックにおいて、排出都県外へ移動し最終処分された一般廃棄物量は 15.8 万トンとなっており、このうち、7.2 万トンが関東ブロック内で処分されており、8.6 万トンが関東ブロック外で処分されている。

関東ブロック外へ排出された主な地域は、北海道・東北ブロック、中部ブロックとなっている。(表 3-5、図 3-5 参照)

表 3-5 関東ブロックにおける一般廃棄物の広域移動量

(単位：千 t/年)

処分先地域	排出地域	計	排出地域						
			茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県
茨城県		22		3	0	5	9		5
栃木県									
群馬県		47	4	10		22	2		9
埼玉県									
千葉県		4							4
東京都									
神奈川県									
ブロック内計		72	4	13	0	27	10		18
ブロック外計		86	9	9	4	29	25		9
北海道・東北		81	9	8	4	28	25		7
中部		5		1	0	1			2
近畿		0			0		0		
中国									
四国									
九州・沖縄									

注) 市町村が他の都道府県に公社・業者に最終処分を委託した一般廃棄物量は 500 t 未満であり、空欄は該当なし

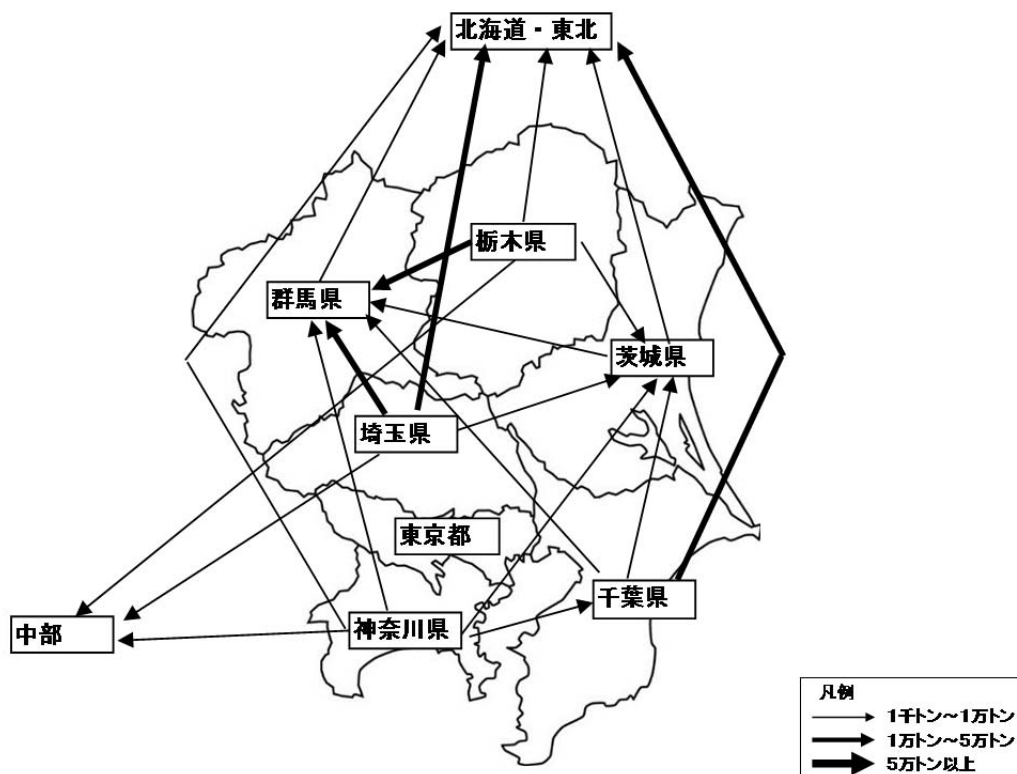


図 3-5 関東ブロックにおける一般廃棄物の広域移動量

2 中部ブロック

平成 29 年度に中部ブロックにおいて、排出県外へ移動し最終処分された一般廃棄物量は 6.9 万トンとなっており、このうち、1.8 万トンが中部ブロック内で処分されており、5.1 万トンがブロック外で処分されている。

中部ブロック外へ排出された主な地域は、関東ブロック、北海道・東北ブロックとなっている。(表 3-6、図 3-6 参照)

表 3-6 中部ブロックにおける一般廃棄物の広域移動量

(単位：千 t/年)

処分先地域 \ 排出地域	計	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県
富山県	1			1			0			
石川県										
福井県										
山梨県										
長野県	2		0		2		0	0	0	
岐阜県										
静岡県										
愛知県	0						0			
三重県	15				5	6	1	1		2
ブロック内計	18		1		7	6	1	1		2
ブロック外計	51		2	6	10	14	6	7	5	0
北海道・東北	14		2		3	7	0	2	0	0
関東	34		1	6	7	6	6	5	4	
近畿	3				1	1	0		1	
中国	0							0		
四国										
九州・沖縄										

注) 市町村が他の都道府県に公社・業者に最終処分を委託した一般廃棄物量
0は500 t 未満であり、空欄は該当なし

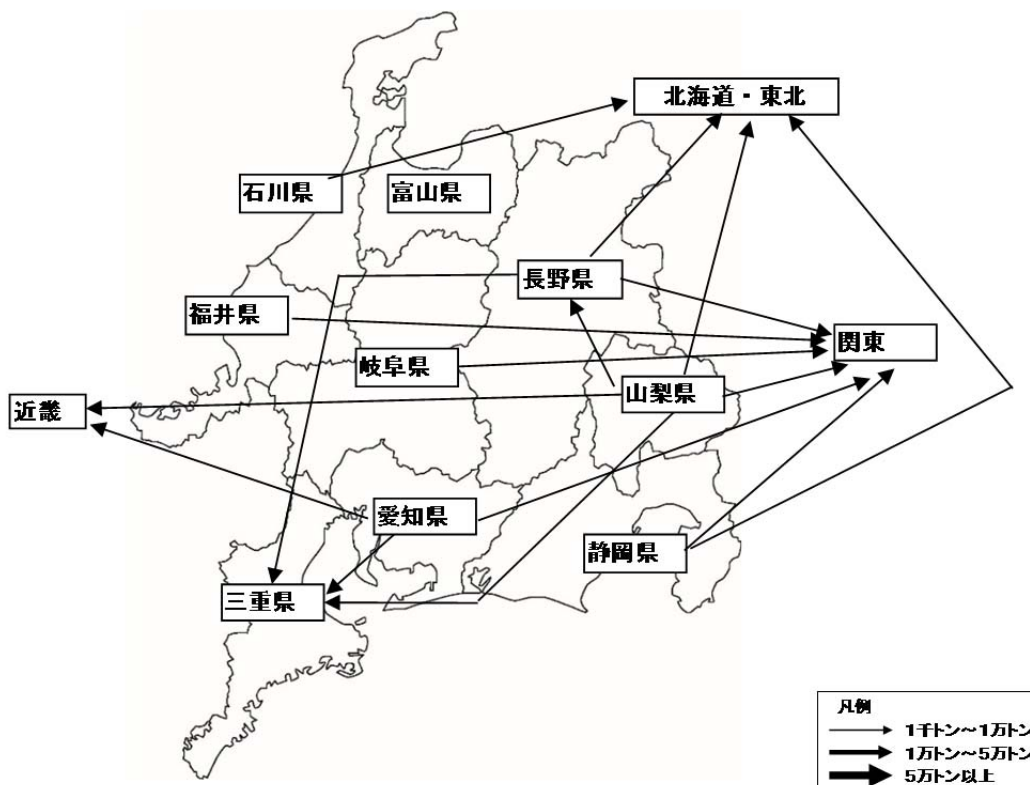


図 3-6 中部ブロックにおける一般廃棄物の広域移動量

3 近畿ブロック

平成 29 年度に近畿ブロックにおいて、排出府県外へ移動し最終処分された一般廃棄物量は 0.57 万トンとなっており、このうち、0.15 万トンが近畿ブロック内で処分されており、0.42 万トンがブロック外で処分されている。

近畿ブロック外へ排出された主な地域は、中部ブロックとなっている。(表 3-7、図 3-7 参照)

表 3-7 近畿ブロックにおける一般廃棄物の広域移動量

(単位：千 t / 年)

処分先地域	排出地域	計						
		滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	
	滋賀県							
	京都府							
	大阪府			0.9			0.1	0.8
	兵庫県							
	奈良県				0.6			0.0
	和歌山県							
	ブロック内計			1.5	0.6		0.1	0.8
	ブロック外計	4.2	1.1	0.1	0.2	0.3	1.0	1.6
	北海道・東北	0.0		0.0				
	関東							
	中部	4.2	1.1	0.1	0.2	0.3	1.0	1.6
	中国							
	四国							
	九州・沖縄							

注) 市町村が他の都道府県に公社・業者に最終処分を委託した一般廃棄物量
0は500 t 未満であり、空欄は該当なし

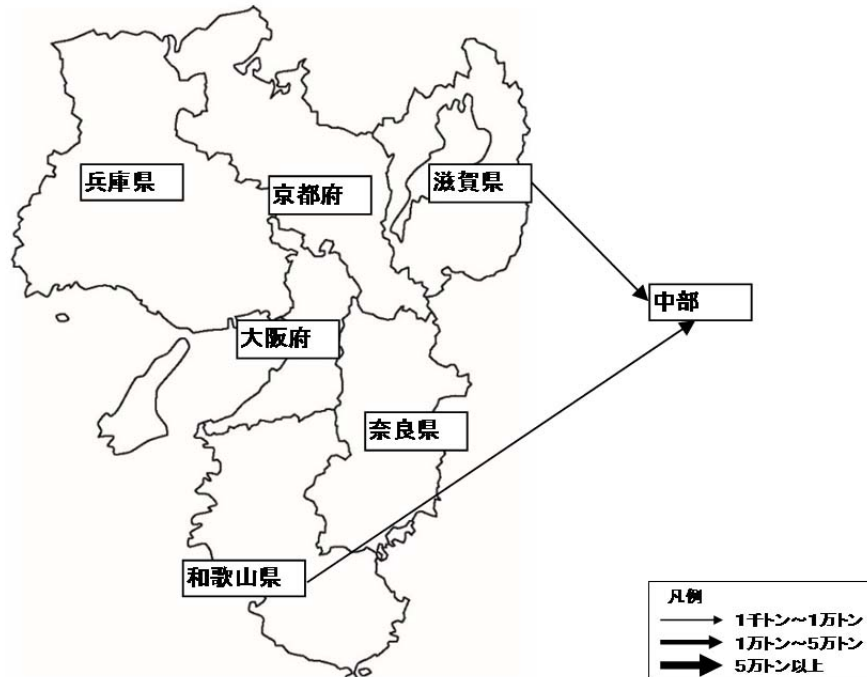


図 3-7 近畿ブロックにおける一般廃棄物の広域移動量

4 九州・沖縄ブロック

平成 29 年度に九州・沖縄ブロックにおいて、排出県外へ移動し最終処分された一般廃棄物量は 0.28 万トンとなっており、このうち、0.20 万トンが九州・沖縄ブロックで処分されており、0.08 万トンがブロック外で処分されている。

九州・沖縄ブロック外へ排出された主な地域は、中国ブロックとなっている。(表 3-8、図 3-8 参照)

表 3-8 九州・沖縄ブロックにおける一般廃棄物の広域移動量

(単位:千 t/年)

排出地域	処分先地域	計	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
九州・沖縄ブロック内	福岡県									
	佐賀県									
	長崎県									
	熊本県	2.0	0.1	2.0						
	大分県									
	宮崎県									
	鹿児島県									
	沖縄県									
ブロック内計		2.0	0.1	2.0						
ブロック外計		0.8	0.4		0.4					
ブロック外	北海道・東北									
	関東									
	中部	0.1	0.1							
	近畿									
	中国	0.7	0.3		0.4					
四国										

注) 市町村が他の都道府県に公社・業者に最終処分を委託した一般廃棄物量
0は500 t 未満であり、空欄は該当なし

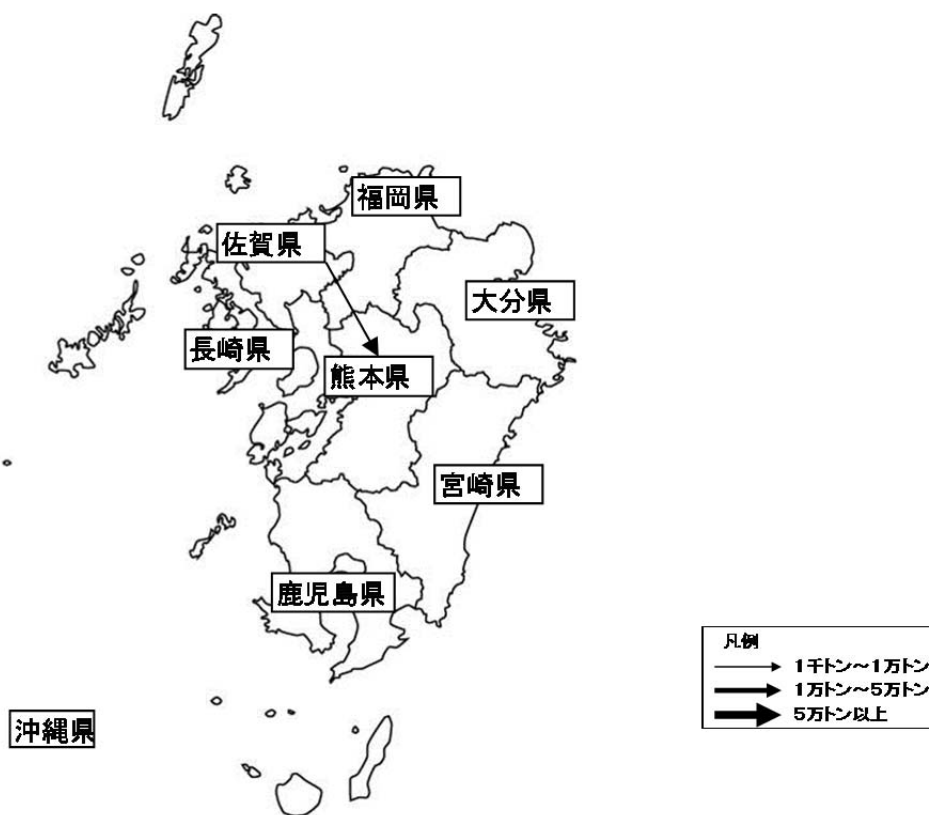


図 3-8 九州・沖縄ブロックにおける一般廃棄物の広域移動量

第4章 産業廃棄物の広域移動の結果

第1節 全国の広域移動状況

1 産業廃棄物の排出量及び最終処分量の現状

参考として平成28年度の産業廃棄物の排出量は、38,703万トンとなっている。このうち、最終処分量は3%に当たる989万トンで、直接最終処分量が487万トン、中間処理後の最終処分量が503万トンとなっている。(図4-1参照)

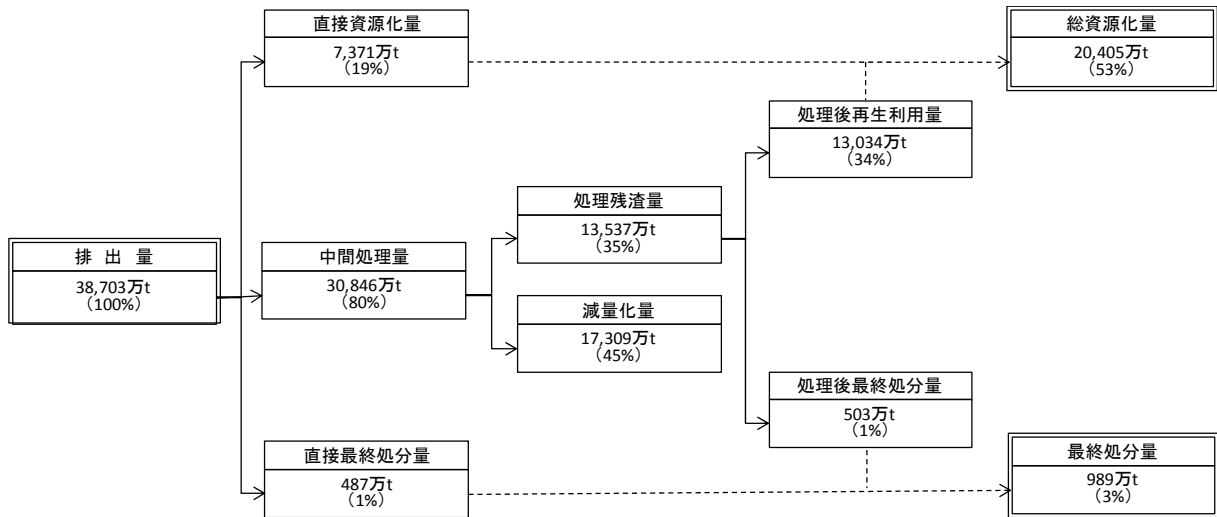


図4-1 産業廃棄物の排出量及び最終処分量の概要 (平成28年度)

2 産業廃棄物の広域移動量

平成29年度に中間処理又は最終処分目的で都道府県を越えて広域移動した産業廃棄物の量(都道府県外搬出量)の全国計は4,339.7万トンであり、平成28年度*と比較して9.0万トン(平成28年度基準で0.2%)増加している。

都道府県別にみると、図4-2、図4-3のとおりである。都道府県外へ100万トン以上の廃棄物を搬出しているのは、全国で10都府県(平成28年度は11都府県)あり、このうち東京都が1053.6万トンと最も多く、次いで、神奈川県が326.8万トン、愛知県が293.3万トン、埼玉県が254.6万トン、大阪府が232.9万トン、福島県が181.7万トンとなっている。搬出量が多い都道府県は、前年度と同じような傾向である。なお、東京都から搬出された産業廃棄物は主に隣接する埼玉県、千葉県、神奈川県、栃木県で処理されており、神奈川県から搬出された産業廃棄物は主に東京都、千葉県、埼玉県、栃木県、福岡県で処理されている。

一方、都道府県外から100万トン以上の廃棄物を搬入しているのは13都府県(平成28年度は11都府県)あり、このうち埼玉県が702.7万トンと最も多く、次いで、千葉県が539.8万トン、福岡県が341.5万トン、栃木県が260.9万トン、山口県が174.1万トン、兵庫県が152.5万トン、三重県が138.3万トン、大阪府が135.8万トンとなっている。

※本項で比較する平成28年度値はフォローアップ調査の結果である。

(都道府県別の広域移動量は第4章第3節の表4-19~21に整理)

(他都道府県への搬出)

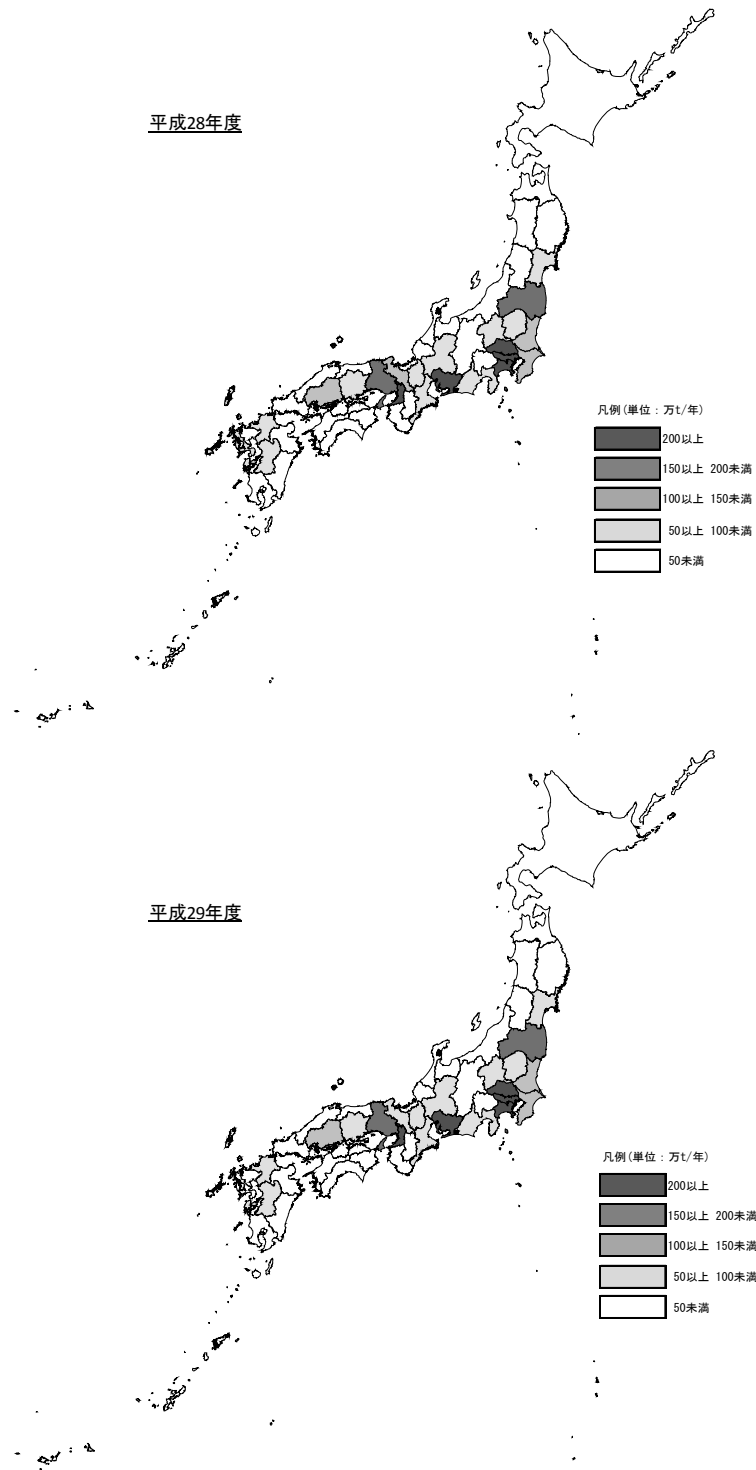


図 4-2 産業廃棄物の広域移動量 (搬出)

(他都道府県からの搬入)

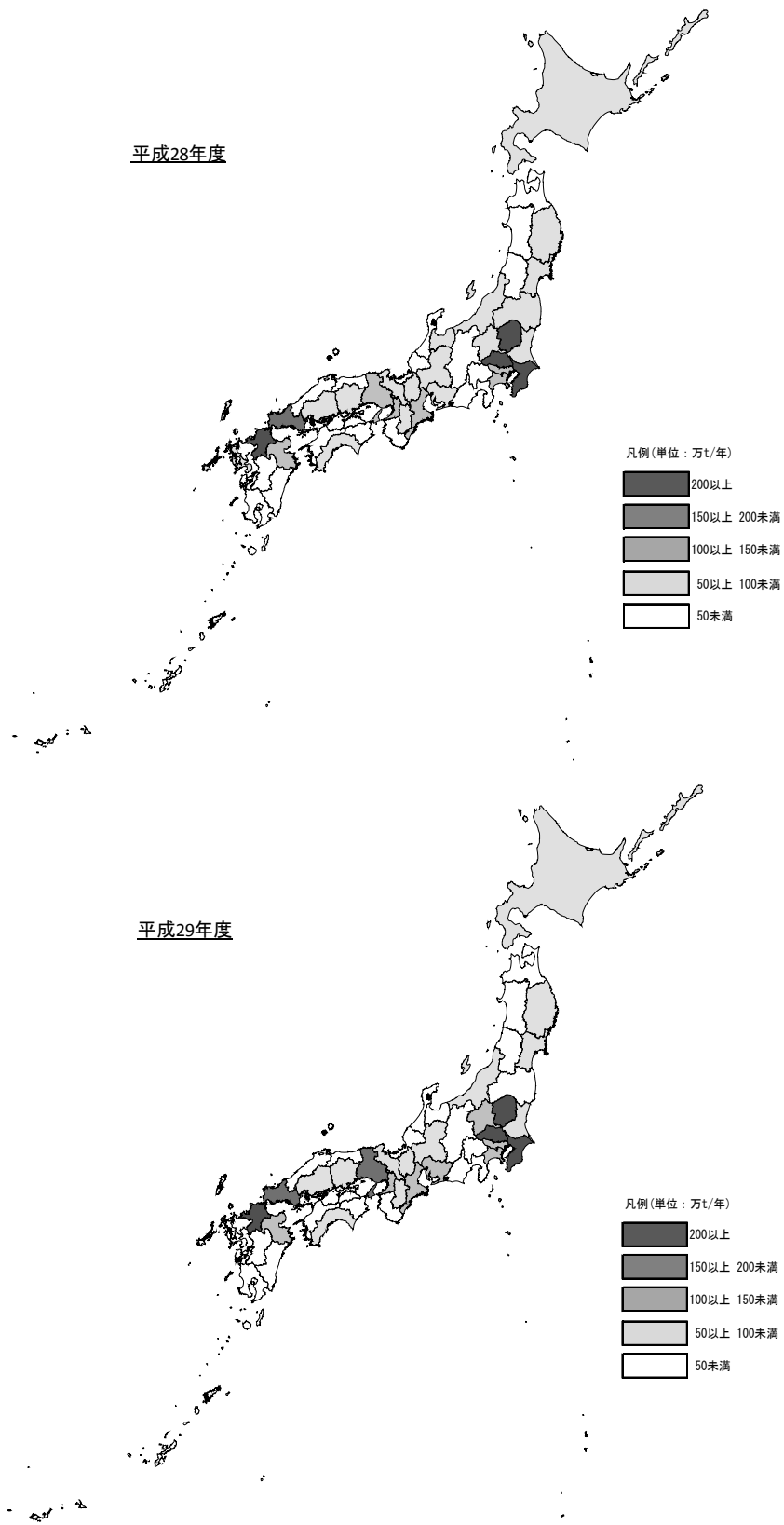


図 4-3 産業廃棄物の広域移動量 (搬入)

広域移動量を移動の目的別にみると、広域移動の総量 4,339.7 万トンのうち、中間処理目的の移動量が 4,061.5 万トン（93.6%）となっており、最終処分目的の移動量が 278.2 万トン（6.4%）となっている。

中間処理目的の移動量を都道府県別にみると、搬出では東京都が 1,026.1 万トンと最も多く、次いで、神奈川県が 303.0 万トン、愛知県が 268.1 万トンとなっており、搬入では埼玉県が 702.7 万トンと最も多く、次いで、千葉県が 524.1 万トン、福岡県が 327.1 万トンとなっている。

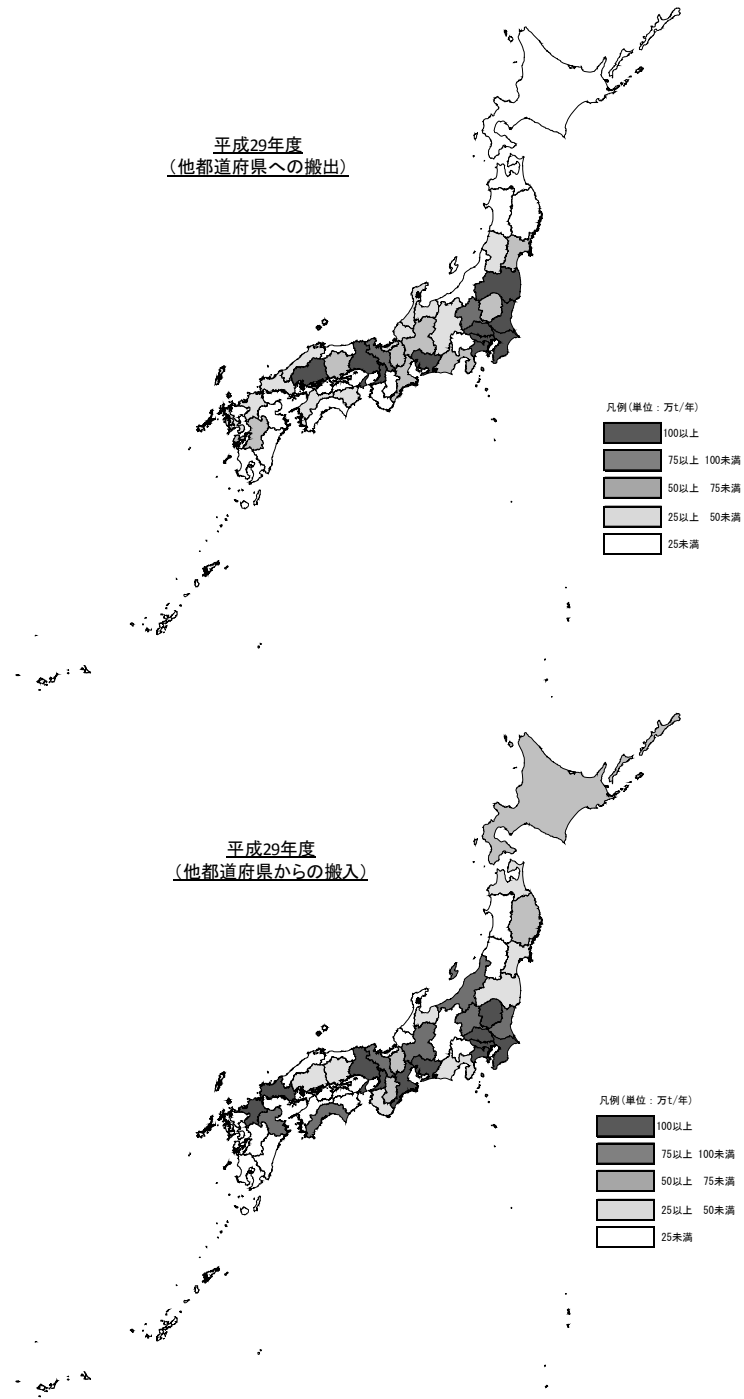


図 4-4 産業廃棄物の広域移動の目的別移動量（中間処理目的）

最終処分目的の移動量を都道府県別にみると、搬出では埼玉県が 29.7 万トンと最も多く、次いで、東京都が 27.5 万トンとなっており、搬入では宮城県が 26.7 万トンと最も多く、次いで、広島県が 24.8 万トン、岡山県が 20.7 万トン、大分県が 18.7 万トンとなっている。

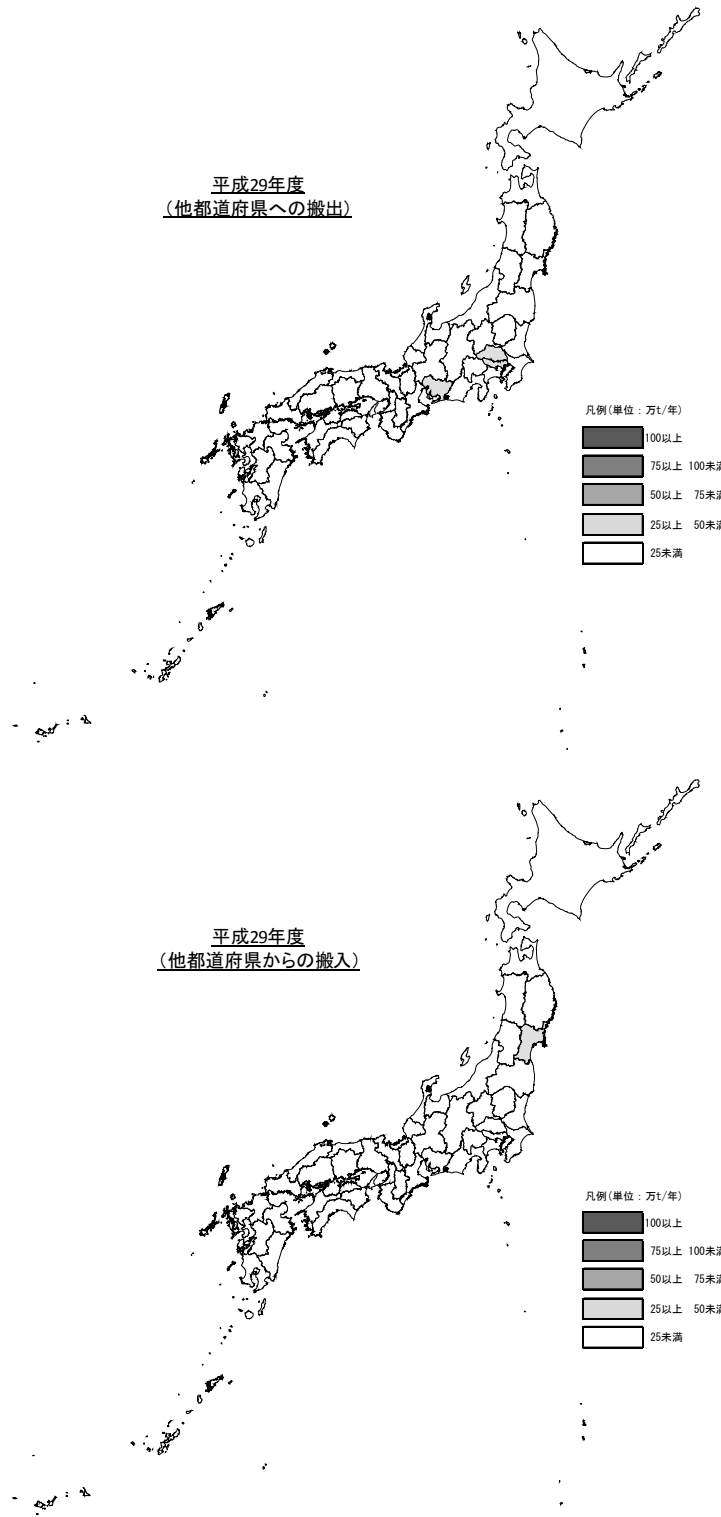


図 4-5 産業廃棄物の広域移動の目的別移動量（最終処分目的）

3 産業廃棄物の種類別の広域移動量

広域移動量 4,339.7 万トンの種類別にみると表 4-1 のとおりである。

都道府県外へ最も多く搬出されている種類はがれき類であり 1,126.1 万トン、次いで汚泥が 792.3 万トン、ばいじんが 637.7 万トン、廃プラスチック類が 402.2 万トン、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くずが 278.1 万トンとなっている。

中間処理目的で都道府県外へ最も多く搬出されている種類はがれき類であり 1,078.6 万トン、次いで汚泥が 738.7 万トン、ばいじんが 628.8 万トン、廃プラスチック類が 339.7 万トン、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くずが 239.3 万トンとなる。

最終処分目的で都道府県外へ最も多く搬出されている種類は廃プラスチック類が 62.5 万トン、次いで汚泥が 53.6 万トン、がれき類が 47.4 万トン、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くずが 38.8 万トン、燃えがらが 18.7 万トンとなっている。

前年度と比較すると、減少の方向では中間処理目的のがれき類、最終処分目的の廃プラスチック類の変動量が大きくなっており、増加の方向では中間処理目的のばいじん、木くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、最終処分目的のがれき類の変動量が大きくなっている。

表 4-1 産業廃棄物の種類別の広域移動量

(単位：千 t/年)

廃棄物種類	中間処理目的		最終処分目的		合計	
		増減		増減		増減
燃えがら	1,112	-2	187	15	1,299	13
汚泥	7,387	70	536	15	7,923	85
廃油	902	18	1	0	903	18
廃酸	749	15	0	0	749	15
廃アルカリ	864	71	0	0	864	71
廃プラスチック類	3,397	-1	625	-110	4,022	-112
紙くず	240	10	13	4	253	14
木くず	2,424	116	31	6	2,454	122
繊維くず	124	18	4	0	128	19
動植物性残さ	474	-14	2	0	477	-14
動植物系固形不要物	11	-4	—	—	11	-4
ゴムくず	2	1	1	0	3	0
金属くず	638	-56	23	7	660	-49
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	2,393	95	388	14	2,781	109
鋳さい	1,662	-72	165	-6	1,827	-78
がれき類	10,786	-465	474	52	11,261	-413
動物のふん尿	26	-10	0	—	26	-10
動物の死体	25	-1	0	—	25	-1
ばいじん	6,288	149	89	-15	6,377	134
その他計	1,111	127	244	45	1,355	172
合計	40,615	63	2,782	28	43,397	90

注) 0は、500 t 未満であり、空欄は該当なし

増減の欄の数値は、前年度（H27）に対する増加減少量である

表 4-1 で中間処理目的での広域移動量の多い 3 種類（がれき類、汚泥、ばいじん）及び最終処分目的での広域移動量の多い 3 種類（廃プラスチック類、汚泥、がれき類）について、当該産業廃棄物の広域移動に対して都道府県が発生源または処理処分先のどちらに分類されるのかを都道府県別での県外搬出量と搬入量との差し引きを行うことにより算出した。その結果は、表 4-2 に示すとおりである。

中間処理目的のがれき類を見ると、東京都、大阪府、神奈川県、愛知県、埼玉県、京都府が広域移動の主な発生元となっており、埼玉県、千葉県、栃木県、兵庫県、滋賀県、岐阜県などの発生元の隣接及び近隣県が受け入れ処理を行っていることがわかる。汚泥やばいじんについても同様の傾向が見られるが、ばいじんの福岡県、山口県や大分県のように隣接及び近隣の発生元の合計よりも搬入量が上回っているような、さらに遠方より当該産業廃棄物を受け入れているケースもある。

最終処分目的の場合、排出県及びその近隣の受け入れ中間処理を行っている地域よりもさらに周囲の地域が最終処分目的で受けている。

広域移動量が多い地域は、東西の経済中心地域（東京都、大阪府）や当該産業廃棄物が発生する工業の生産能力の高い地域（愛知県）等、土地が高度に利用されている地域であり、中間処理施設、最終処分場の立地が難しい地域でもある。そのため、中間処理施設はこれらの近隣地域に立地し、さらに、最終処分場は遠方となる傾向にある。

広域移動を抑制し排出都道府県内で産業廃棄物の処理・処分を行うためには、中間処理、最終処分の目的別に多量に広域移動している産業廃棄物（排出都道府県内での施設が不足している）の施設整備計画を行う必要がある。

表 4-2 広域移動量が多い産業廃棄物の搬入・搬出量との関係

都道府県名	中間処理目的									最終処分目的								
	がれき類			汚泥			ばいじん			廃プラスチック			汚泥			がれき類		
	都道府県搬入量 (千t/年)	都道府県搬出量 (千t/年)	差 (千t/年)	都道府県搬入量 (千t/年)	都道府県搬出量 (千t/年)	差 (千t/年)	都道府県搬入量 (千t/年)	都道府県搬出量 (千t/年)	差 (千t/年)	都道府県搬入量 (千t/年)	都道府県搬出量 (千t/年)	差 (千t/年)	都道府県搬入量 (千t/年)	都道府県搬出量 (千t/年)	差 (千t/年)	都道府県搬入量 (千t/年)	都道府県搬出量 (千t/年)	差 (千t/年)
01 北海道	11	9	2	70	4	67	374	58	316									
02 青森県	249	7	242	71	49	22	194	11	183									
03 岩手県	51	243	-192	85	47	38	23	82	-59	29	2	-27	70	0	70	39	3	37
04 宮城県	2	19	-17	2	11	-9	6	164	-158	3	2	0	9	0	9	1	4	-3
05 秋田県	6	58	-52	25	103	-78	106	1,232	-1,126	32	1	31	11	0	11	16	1	15
06 山形県	221	109	115	129	236	-107	82	191	-109	14	13	1	14	4	10	37	5	31
07 福島県	649	88	561	172	122	50	185	24	160	5	23	-18	43	0	43	19	7	12
08 茨城県	188	106	82	25	248	-223	0	17	-17	79	27	52	15	0	22	22	0	0
09 栃木県	3,488	563	2,885	1,356	199	1,157	356	32	324	69	69	0	107	0	107	51	14	37
10 群馬県	1,955	230	1,724	1,862	310	1,552	131	100	31	22	47	-25	19	6	13	51	14	37
11 埼玉県	552	5,517	-4,965	237	2,280	-2,044	11	36	-25	44	31	82	-51	14	66	0	0	0
12 千葉県	469	670	-202	94	899	-805	8	235	-227	0	36	-36	11	53	-42	0	0	0
13 東京都	57	22	35	88	46	42	376	37	338	9	9	0	31	0	31	8	0	8
14 神奈川県	32	4	28	47	48	-1	12	89	-77	40	0	40	62	1	61	35	0	35
15 新潟県	3	13	-10	20	26	-6	1	132	-130	1	4	-3	2	13	-11	11	2	9
16 富山県	8	10	-2	40	25	15	1	79	-78	1	7	-6	2	0	2	1	9	-8
17 石川県	30	16	15	11	38	-27	4	1	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18 福井県	19	50	-32	35	79	-43	0	4	-4	0	2	-2	10	7	3	0	10	-10
19 山梨県	255	74	181	167	92	75	122	27	95	1	19	-18	26	5	22	1	4	-3
20 長野県	95	22	73	52	128	-76	1	121	-120	0	12	-12	6	11	-5	24	4	20
21 岐阜県	117	639	-522	147	420	-274	30	631	-600	0	68	-68	0	53	-53	2	58	-56
22 静岡県	165	89	76	326	101	225	281	33	248	7	7	0	61	3	58	20	3	17
23 愛知県	277	87	190	28	84	-56	17	1	16	25	23	2	6	0	22	2	2	20
24 三重県	292	350	-58	125	95	-30	17	192	1	5	15	-10	3	1	2	11	11	0
25 滋賀県	369	767	-398	220	599	-380	74	69	6	46	3	12	-8	4	23	-19	0	-19
26 京都府	504	158	346	245	263	-17	119	280	-161	13	55	-42	5	25	-21	4	22	-18
27 大阪府	215	49	166	194	18	176	24	0	24	40	9	31	17	2	15	0	6	-6
28 兵庫県	93	13	80	92	42	50	6	0	6	0	0	0	5	0	5	10	2	8
29 奈良県	29	16	13	20	17	3	6	5	1	2	0	-3	0	0	4	8	4	4
30 和歌山県	6	19	-12	6	23	-17	134	1	16	2	13	4	0	4	54	0	53	0
31 鳥取県	60	85	-26	105	78	26	1	181	-181	5	10	-5	19	0	19	25	1	24
32 徳島県	82	63	20	77	137	-60	2	593	-591	133	3	129	57	2	55	5	19	-14
33 香川県	16	38	-22	431	59	372	919	76	843	2	0	2	8	14	-6	0	4	-3
34 高松県	2	2	0	23	-23	0	344	12	20	2	0	2	1	0	1	0	0	1
35 愛媛県	10	6	4	25	38	-13	31	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
36 高知県	0	6	-6	4	31	-27	78	145	-67	0	0	0	0	0	0	0	0	0
37 福岡県	7	1	6	94	2	92	610	79	531	41	40	1	57	9	48	16	22	-6
38 福岡県	155	47	108	518	122	396	1,213	59	1,154	41	40	1	3	1	9	1	8	8
39 佐賀県	47	34	12	14	47	-33	2	17	-15	4	1	3	1	0	0	0	0	0
40 長崎県	6	6	0	24	30	-6	0	296	-296	4	0	4	0	0	0	10	10	0
41 熊本県	22	79	-57	3	76	-73	17	174	-157	4	1	-4	0	0	0	3	0	3
42 大分県	14	9	5	9	16	-7	1	42	-41	56	3	54	2	0	2	3	0	2
43 鹿児島県	2	0	2	0	13	-13	0	6	0	25	1	24	2	0	2	4	0	4
44 沖縄県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	19	0	19	1	0	1
999 不明	374	0	374	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0

注) 移出県不明とは、区域外から搬入されたもののうち、排出元が不明なもの
0は500未満であり、空欄は該当無し

第2節 広域処理ブロック別の広域移動状況

全国を7の広域処理ブロックに分けて産業廃棄物の広域移動量をみると、図4-6、表4-6のとおりである。

広域処理ブロックで見ると、全国で1,283.6万トンが広域処理ブロックを超えて移動しており、このうち、搬出元としては、関東ブロックが298.7万トンで最も多く、次いで、中部ブロックが291.3万トン、以下、近畿ブロックが215.2万トン、北海道・東北ブロックが145.6万トンとなっており、搬出先としては、九州・沖縄ブロックが331.5万トンで最も多く、次いで中国ブロック215.7万トン、北海道・東北ブロックが183.2万トン、近畿ブロックが168.2万トン、関東ブロックが163.8万トンとなっている。

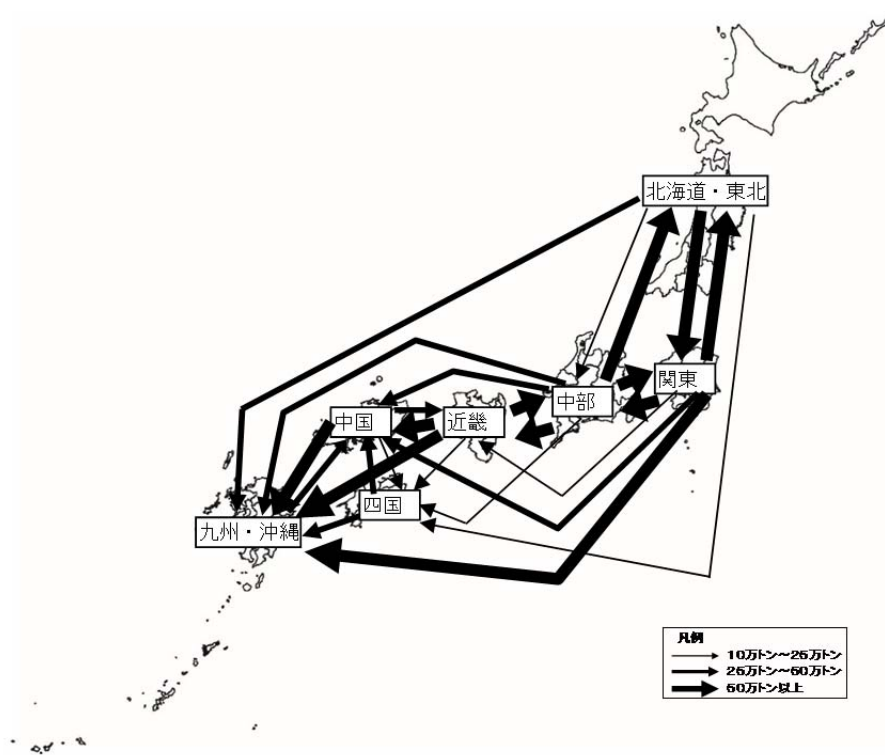


図4-6 広域処理ブロックでの産業廃棄物の広域移動量

表4-6 広域処理ブロックでの産業廃棄物の広域移動量

(単位：千t/年)

搬出先 搬出元	計	北海道・東北	関東	中部	近畿	中国	四国	九州・沖縄
計	12,836	1,832	1,638	1,408	1,682	2,157	804	3,315
北海道・東北	1,456		823	115	10	65	184	259
関東	2,987	1,158		637	107	366	74	645
中部	2,913	563	555		880	281	192	441
近畿	2,152	66	25	620		658	175	607
中国	1,403	16	4	25	283		169	906
四国	806	0	6	2	89	309		400
九州・沖縄	519	27	5	7	11	458	10	
不明	602	0	221	2	302	20		57

注) 0は500t未満であり、空欄は該当無し

1 関東ブロック

平成 29 年度に関東ブロックにおいて、排出都県外へ移動し中間処理または最終処分された産業廃棄物量は 2,077.8 万トンとなっており、このうち、1,779.1 万トンが関東ブロック内で処分されており、298.7 万トンが関東ブロック外で処分されている。

関東ブロック外へ排出された主な地域は、北海道・東北ブロック、九州・沖縄ブロック、中部ブロックとなっている。

表 4-7 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（総量）

（単位：千 t/年）

排出地域									
処分先地域	計	排出地域							
		茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	
茨城県	795		151	40	249	172	80	101	
栃木県	2,224	268		238	629	204	507	378	
群馬県	922	133	134		406	62	136	52	
埼玉県	6,396	261	173	419		397	4,599	546	
千葉県	5,209	273	35	46	444		3,754	656	
東京都	1,284	35	16	6	335	218		675	
神奈川県	960	23	11	18	92	82	734		
ブロック内計	17,791	992	521	767	2,156	1,136	9,811	2,408	
ブロック外計	2,987	284	198	225	390	306	725	860	
北海道・東北	1,158	161	172	120	191	158	167	189	
中部	637	29	17	69	97	33	213	179	
近畿	107	2	3	1	13	10	52	25	
中国	366	14	4	0	55	42	73	177	
四国	74	21	0	0	0	29	3	20	
九州・沖縄	645	56	2	34	33	34	216	270	

注) 0は500 t 未満であり、空欄は該当無し

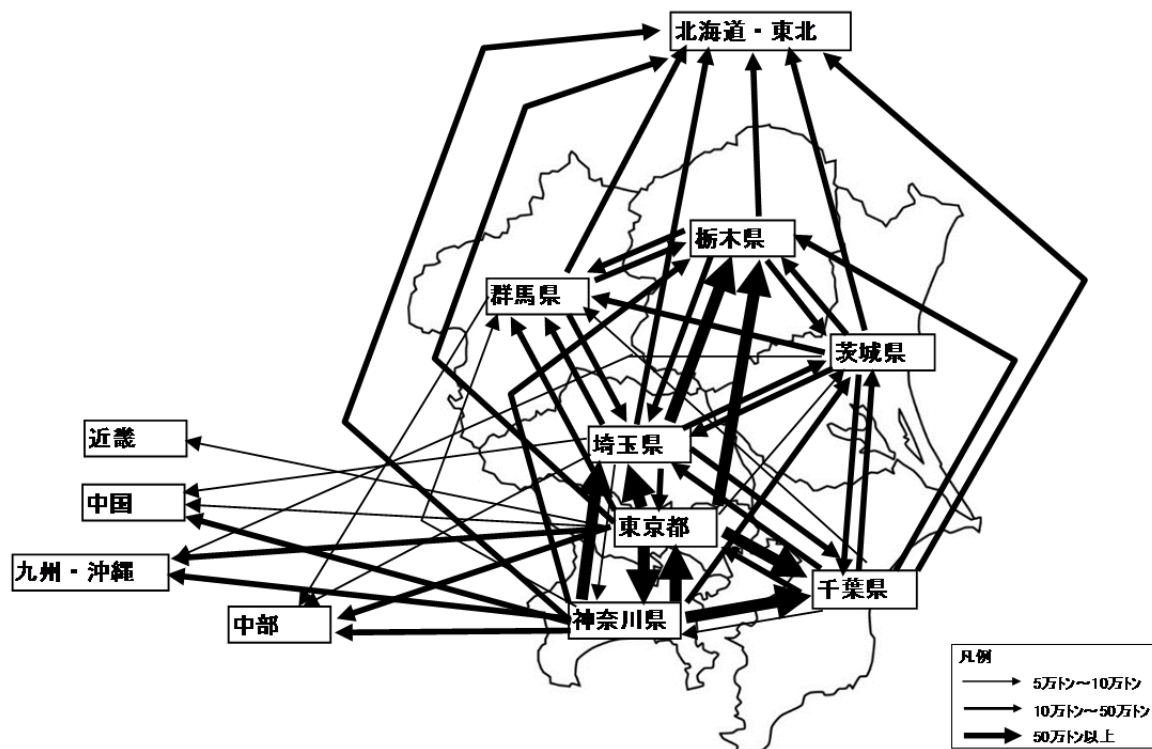


図 4-7 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（総量）

平成 29 年度に関東ブロックにおいて、排出都県外へ移動し中間処理された産業廃棄物量は 1,958.8 万トンとなっており、このうち、1,732.6 万トンが関東ブロック内で処分されており、226.2 万トンが関東ブロック外で処分されている。

表 4-8 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（中間処理目的）

（単位：千 t/年）

処分先地域	排出地域	計	排出地域						
			茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県
茨城県		687		141	32	198	153	74	91
栃木県		2,183	267		237	615	196	499	368
群馬県		799	128	120		367	23	113	47
埼玉県		6,396	261	173	419		397	4,599	546
千葉県		5,060	268	30	44	416		3,714	589
東京都		1,253	35	16	6	304	218		675
神奈川県		947	23	11	18	92	82	722	
ブロック内計		17,326	982	491	756	1,992	1,069	9,721	2,316
ブロック外計		2,262	259	116	134	257	244	540	713
北海道・東北		828	147	97	58	131	145	109	142
中部		482	28	10	43	76	27	145	153
近畿		88	2	3	1	12	10	40	20
中国		237	11	4	0	10	13	43	156
四国		74	21	0	0	0	29	3	20
九州・沖縄		552	50	2	31	28	20	200	222

注) 0は500 t 未満であり、空欄は該当無し

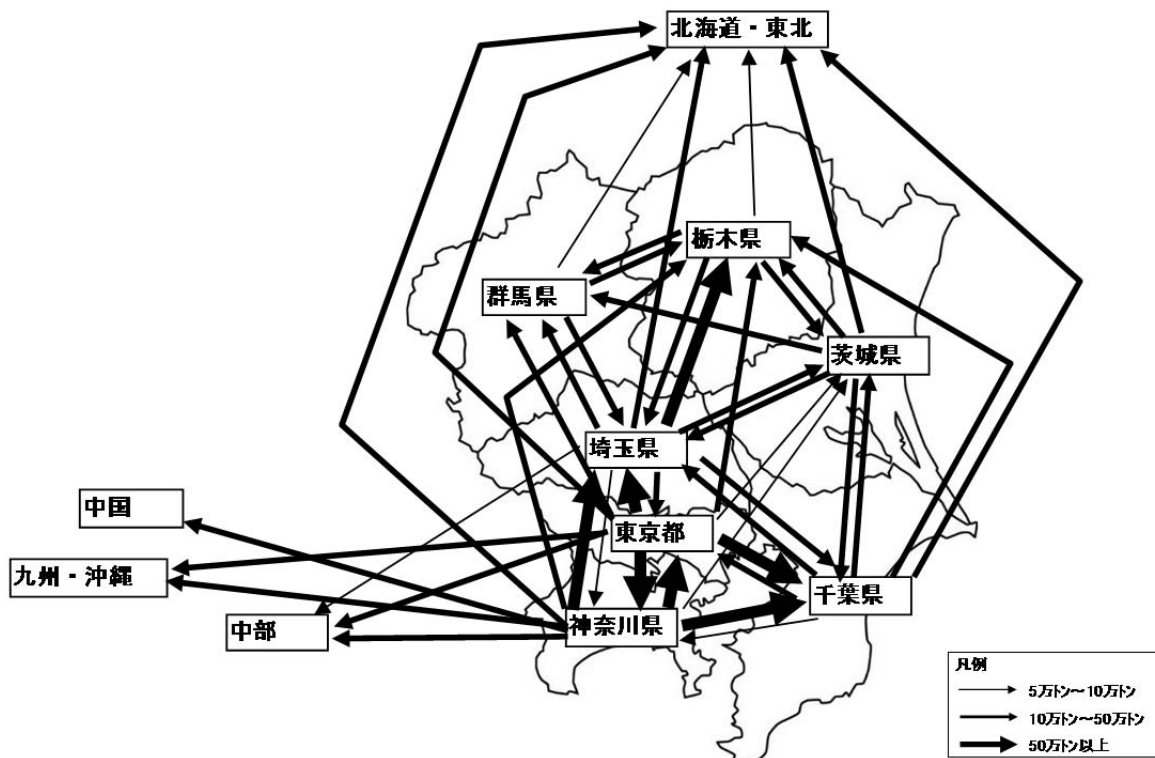


図 4-8 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（中間処理目的）

平成 29 年度に関東ブロックにおいて、排出都県外へ移動し最終処分された産業廃棄物量は 119.0 万トンとなっており、このうち、46.5 万トンが関東ブロック内で処分されており、72.5 万トンが関東ブロック外で処分されている。

表 4-9 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（最終処分目的）

（単位：千 t/年）

処分先地域	排出地域	計	排出地域						
			茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県
茨城県		108		11	9	52	20	6	10
栃木県		42	1		1	14	8	8	9
群馬県		124	5	14		38	39	23	4
埼玉県									
千葉県		148	4	6	2	28		40	68
東京都		31				31			
神奈川県		13	0	0	0	0	0	12	
ブロック内計		465	11	30	12	164	67	90	92
ブロック外計		725	25	82	91	133	62	185	147
北海道・東北		329	14	75	63	60	13	58	47
中部		155	1	7	26	21	5	68	26
近畿		19	0	0	0	1	0	13	5
中国		129	3	0	0	45	29	30	21
四国									
九州・沖縄		93	7	0	3	5	14	16	48

注) 0は500 t 未満であり、空欄は該当無し

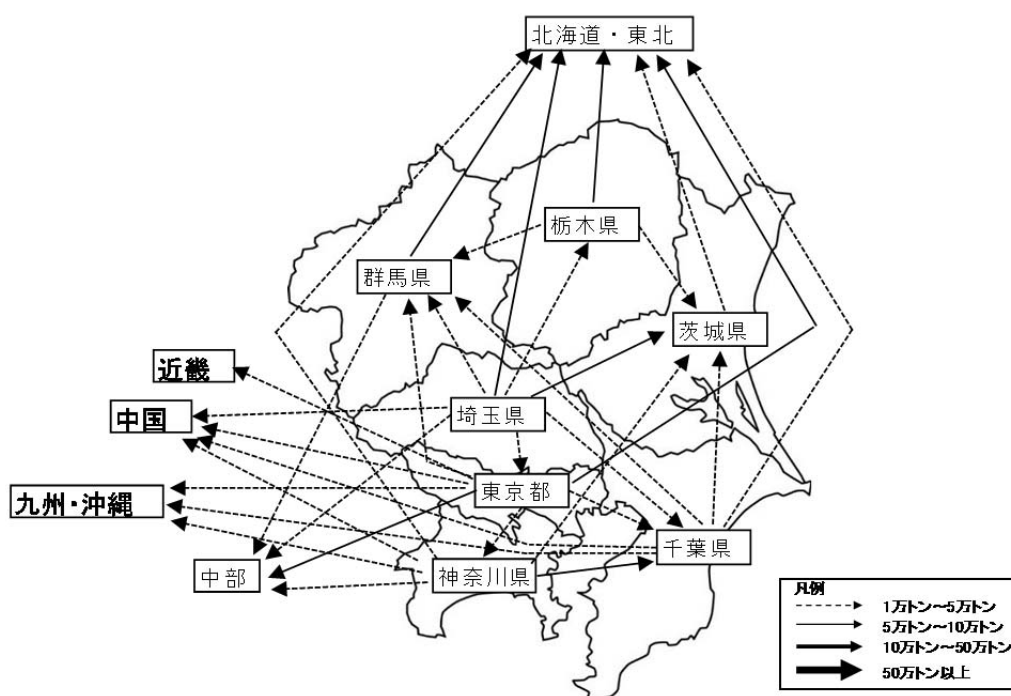


図 4-9 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（最終処分目的）

2 中部ブロック

平成 29 年度に中部ブロックにおいて、排出県外へ移動し中間処理または最終処分された産業廃棄物量は 635.2 万トンとなっており、このうち、343.9 万トンが中部ブロック内で処分されており、291.3 万トンが中部ブロック外で処分されている。

中部ブロック外へ排出された主な地域は、近畿ブロック、北海道・東北ブロック、関東ブロック、九州・沖縄ブロックとなっている。

表 4-10 中部ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（総量）

(単位：千t/年)

処分先地域	排出地域	計	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県
富山県		256		91	36	3	44	29	8	41	4
石川県		85	37		33		4	4	0	5	2
福井県		91	5	25		0	4	9	4	41	3
山梨県		22		3				9	0	8	0
長野県		65	3	0	0	22		3	14	21	2
岐阜県		881	12	16	47	2	30		18	707	50
静岡県		194	2	0	0	33	9	15		133	2
愛知県		927	13	3	18	3	34	374	167		314
三重県		918	1	14	29	3	6	86	58	720	
ブロック内計		3,439	73	152	163	66	140	520	278	1,670	377
ブロック外計		2,913	249	159	130	102	292	119	426	1,263	171
北海道・東北		563	218	89	17	11	160	8	13	43	3
関東		555	7	4	6	84	120	7	280	44	3
近畿		880	19	15	85	5	7	73	92	463	121
中国		281	3	8	11	2	3	22	20	191	21
四国		192	0	3	4	0	0	5	8	167	4
九州・沖縄		441	1	39	6	0	3	4	13	355	19

注) 0は500 t 未満であり、空欄は該当無し

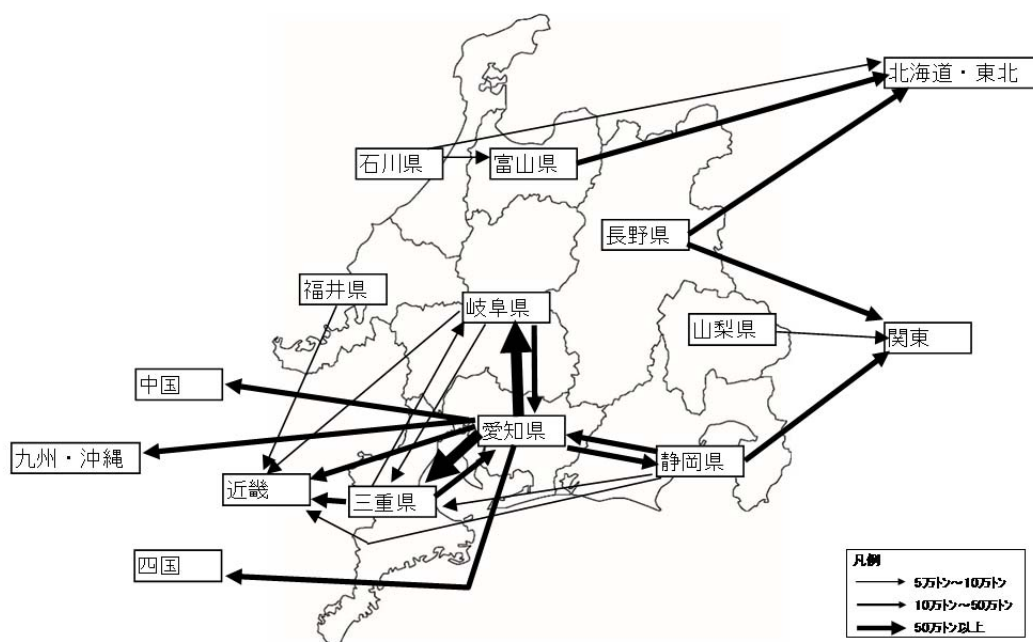


図 4-10 中部ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（総量）

平成 29 年度に中部ブロックにおいて、排出県外へ移動し中間処理された産業廃棄物量は 590.2 万トンとなっており、このうち、321.6 万トンが中部ブロック内で処分されており、268.6 万トンが中部ブロック外で処分されている。

表 4-11 中部ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（中間処理目的）

(単位：千 t/年)

排出地域 処分先地域	計	排出地域									
		富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	
富山県	170		72	29	3	12	22	0	28	4	
石川県	64	34		23		1	0	3	2		
福井県	89	5	25		0	4	8	4	39	3	
山梨県	22		3			9	0	8	2	0	
長野県	64	3	0	0	22		3	14	21	2	
岐阜県	836	12	16	47	2	29		18	664	50	
静岡県	172	2	0	0	32	6	12		118	2	
愛知県	923	13	3	18	2	34	373	167		314	
三重県	875	1	14	28	3	6	83	56	684		
ブロック内計	3,216	70	133	144	64	101	501	267	1,560	376	
ブロック外計	2,686	248	159	121	96	286	102	400	1,121	153	
北海道・東北	557	218	89	17	11	158	8	9	43	3	
関東	550	7	4	6	81	119	7	279	44	3	
近畿	800	19	15	82	4	5	68	76	420	111	
中国	196	2	8	6	1	1	10	19	131	17	
四国	192	0	3	4	0	0	5	8	167	4	
九州・沖縄	390	1	39	5	0	3	3	8	315	16	

注) 0は500 t未満であり、空欄は該当無し

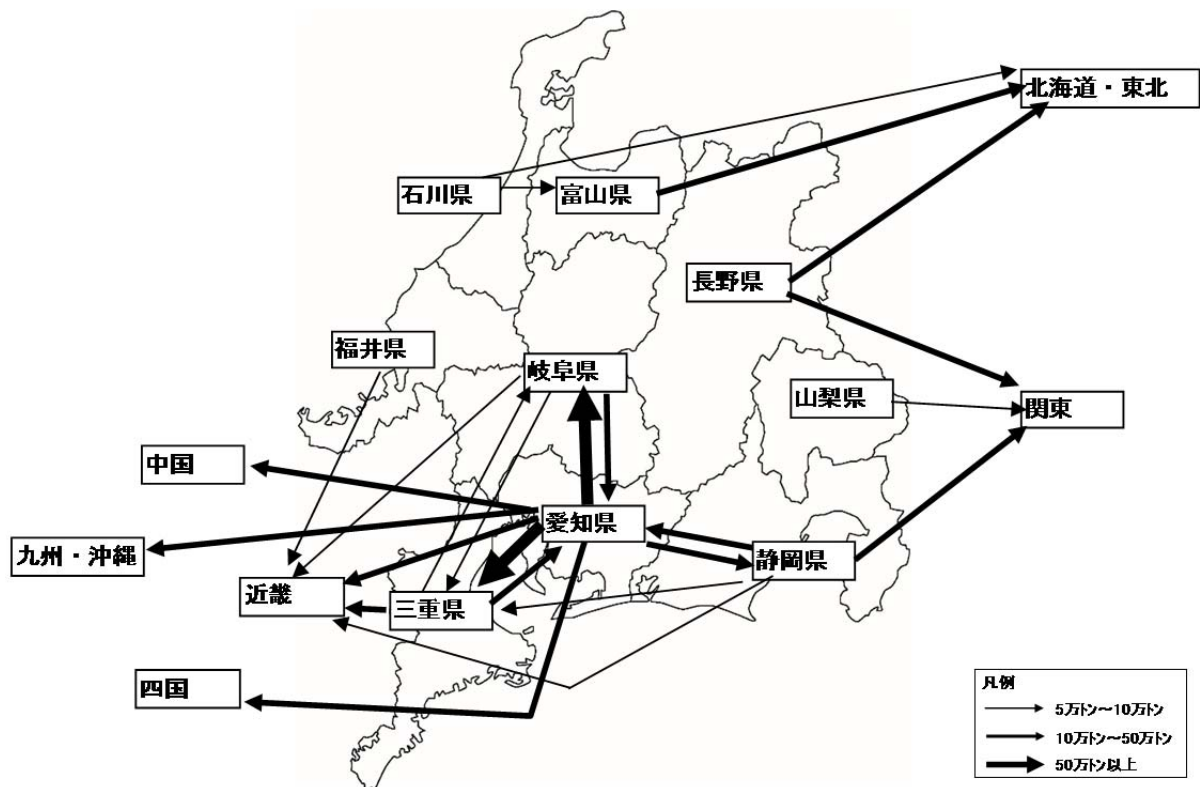


図 4-11 中部ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（中間処理目的）

平成 29 年度に中部ブロックにおいて、排出県外へ移動し最終処分された産業廃棄物量は 45.0 万トンとなっており、このうち、22.4 万トンが中部ブロック内で処分されており、22.7 万トンが中部ブロック外で処分されている。

表 4-12 中部ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（最終処分目的）

(単位：千 t/年)

排出地域 処分先地域	計	目的地								
		富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県
富山県	86		19	7		32	7	8	12	0
石川県	21	3		10		2	4	0	2	0
福井県	2		0				0		2	
山梨県	0							0		
長野県	0				0		0	0	0	
岐阜県	45	0	0	0	0	1		0	43	0
静岡県	22				1	3	3		15	0
愛知県	4	0			1	0	2	1		1
三重県	43	0	0	1	0	0	4	2	36	
ブロック内計	224	3	20	19	2	39	19	11	110	1
ブロック外計	227	0	1	10	6	6	17	27	142	17
北海道・東北	6				0	1	0	5		
関東	5	0			3	1		1	0	0
近畿	81	0	0	3	1	2	4	16	43	11
中国	84	0	1	5	2	2	12	1	59	4
四国										
九州・沖縄	51		0	1			1	5	40	3

注) 0は500 t未満であり、空欄は該当無し

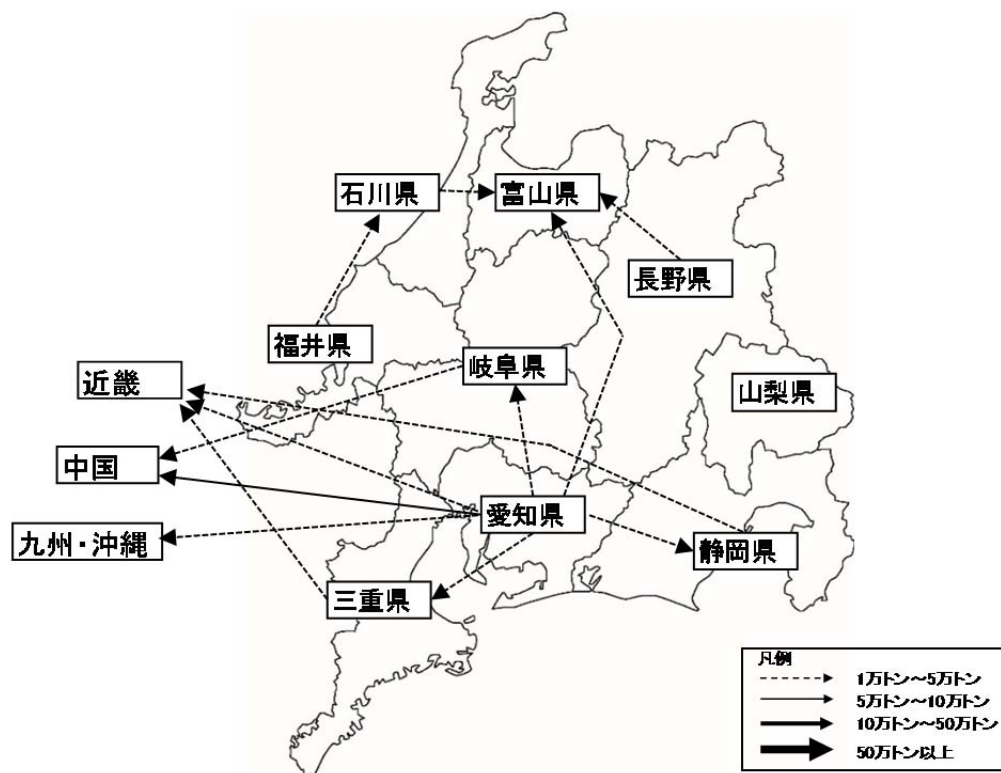


図 4-12 中部ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（最終処分目的）

3 近畿ブロック

平成 29 年度に近畿ブロックにおいて、排出府県外へ移動し中間処理または最終処分された産業廃棄物量は 587.8 万トンとなっており、このうち、372.6 万トンが近畿ブロック内で処分されており、215.2 万トンがブロック外で処分されている。

近畿ブロック外へ排出された主な地域は、中国ブロック、中部ブロック、九州・沖縄ブロック、四国ブロックとなっている。

表 4-13 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（総量）

(単位：千 t / 年)

排出地域		計	処分先地域					
			滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県
滋賀県		326		198	92	23	10	3
京都府		672	177		347	89	57	2
大阪府		989	53	296		481	76	83
兵庫県		1,040	44	68	886		21	21
奈良県		440	14	24	333	50		20
和歌山県		260	1	4	239	12	3	
ブロック内計		3,726	289	591	1,897	654	167	129
ブロック外計		2,152	287	361	432	934	89	49
北海道・東北		66	3	16	8	40	0	0
関東		25	1	3	17	2	2	0
中部		620	237	88	160	63	43	30
中国		658	22	51	119	437	23	6
四国		175	13	31	53	70	1	6
九州・沖縄		607	10	173	75	322	20	7

注) 0は500 t 未満であり、空欄は該当無し

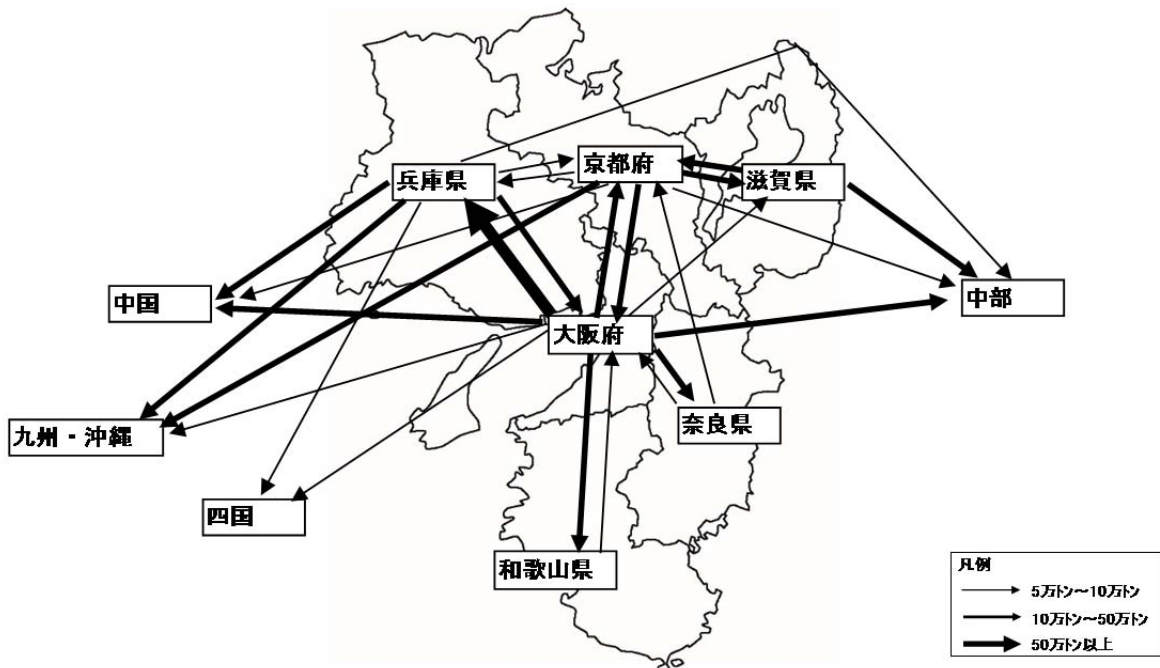


図 4-13 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（総量）

平成 29 年度に近畿ブロックにおいて、排出府県外へ移動し中間処理された産業廃棄物量は 538.7 万トンとなっており、このうち、356.1 万トンが近畿ブロック内で処分されており、182.6 万トンが近畿ブロック外で処分されている。

表 4-14 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（中間処理目的）

（単位：千 t/年）

処分先地域	排出地域						
	計	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県
滋賀県	301		180		22	9	3
京都府	622	167		336	80	37	2
大阪府	976	53	295		478	75	74
兵庫県	1,028	43	67	878		21	19
奈良県	384	6	22	294	49		14
和歌山県	250	1	4	229	12	3	
ブロック内計	3,561	271	568	1,823	642	146	111
ブロック外計	1,826	262	340	373	743	63	45
北海道・東北	66	3	16	8	40	0	0
関東	25	1	3	17	2	2	0
中部	581	225	85	146	60	36	30
中国	453	14	34	87	291	22	5
四国	163	13	31	53	58	1	6
九州・沖縄	537	4	172	61	292	3	4

注) 0は500 t 未満であり、空欄は該当無し

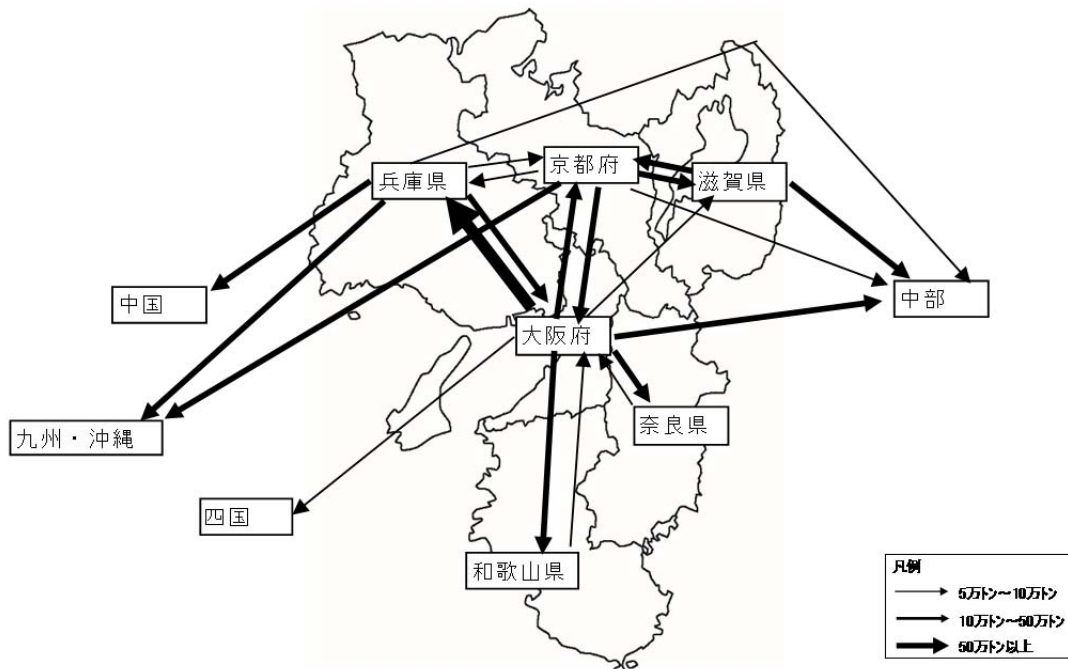


図 4-14 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（中間処理目的）

平成 29 年度に近畿ブロックにおいて、排出府県外へ移動し最終処分された産業廃棄物量は 49.1 万トンとなっており、このうち、16.6 万トンが近畿ブロック内で処分されており、32.6 万トンが近畿ブロック外で処分されている。

表 4-15 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（最終処分目的）

（単位：千 t / 年）

処分先地域	排出地域						
	計	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県
滋賀県	24		18	5	1	0	0
京都府	50	10		12	8	20	0
大阪府	14	0	2		2	0	10
兵庫県	12	1	1	8		0	2
奈良県	56	7	3	39	1		6
和歌山県	10			10			
ブロック内計	166	18	23	74	12	20	18
ブロック外計	326	25	21	59	191	25	4
北海道・東北	0			0			
関東							
中部	38	11	3	14	3	7	0
中国	205	8	17	32	147	1	1
四国	12				12		
九州・沖縄	70	6	1	14	30	17	3

注) 0は500 t 未満であり、空欄は該当無し

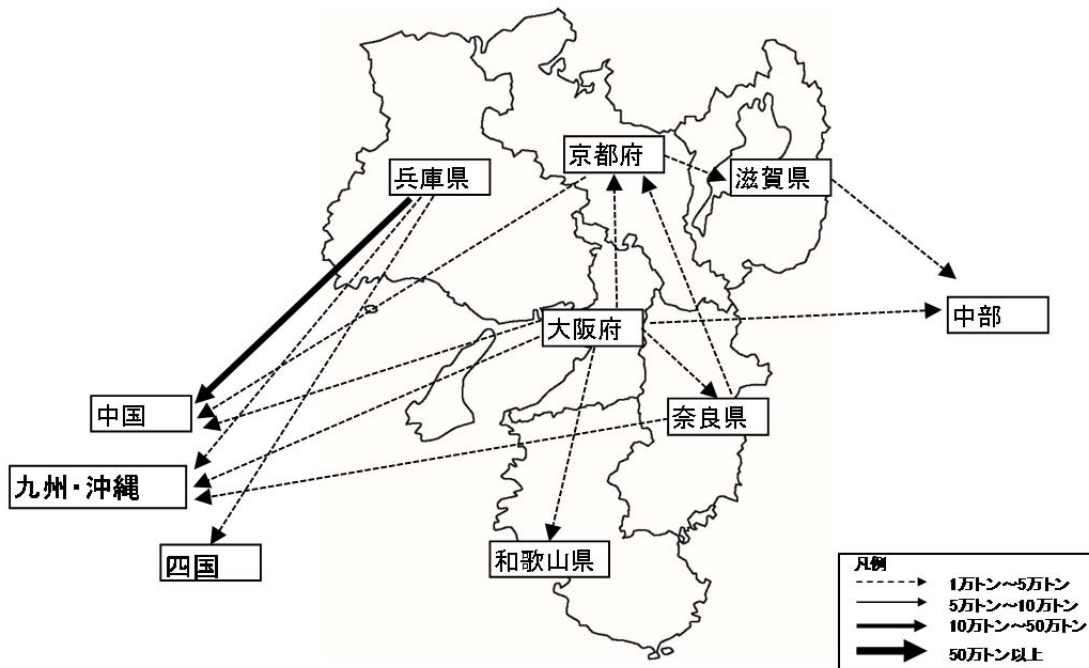


図 4-15 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（最終処分目的）

4 九州・沖縄ブロック

平成 29 年度に九州・沖縄ブロックにおいて、排出県外へ移動し中間処理または最終処分された産業廃棄物量は 237.0 万トンとなっており、このうち、185.1 万トンが九州・沖縄ブロック内で処分されており、51.9 万トンがブロック外で処分されている。九州・沖縄ブロック外へ排出された主な地域は、中国ブロックとなっている。

表 4-16 九州・沖縄ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（総量）

（単位：千 t / 年）

処分先地域	排出地域								
	計	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
福岡県	972		177	244	347	143	35	13	12
佐賀県	128	87		25	15	0	0	0	0
長崎県	60	29	23		7	0	0	0	0
熊本県	44	27	0	1		3	2	10	0
大分県	436	161	26	90	93		61	4	1
宮崎県	140	41	2	6	30	3		30	27
鹿児島県	71	23	2	1	26	4	11		3
沖縄県									
ブロック内計	1,851	369	230	368	519	154	110	58	43
ブロック外計	519	253	16	96	85	53	3	3	9
北海道・東北	27	21	0	0	0	0	0	0	6
関東	5	0	0	0	4	0	0	0	0
中部	7	2	0	0	0	3	1	0	0
近畿	11	7	1	1	0	1	0	0	1
中国	458	217	14	94	79	48	1	3	2
四国	10	6	0	1	2	1	0	0	0

注) 0は500 t 未満であり、空欄は該当無し

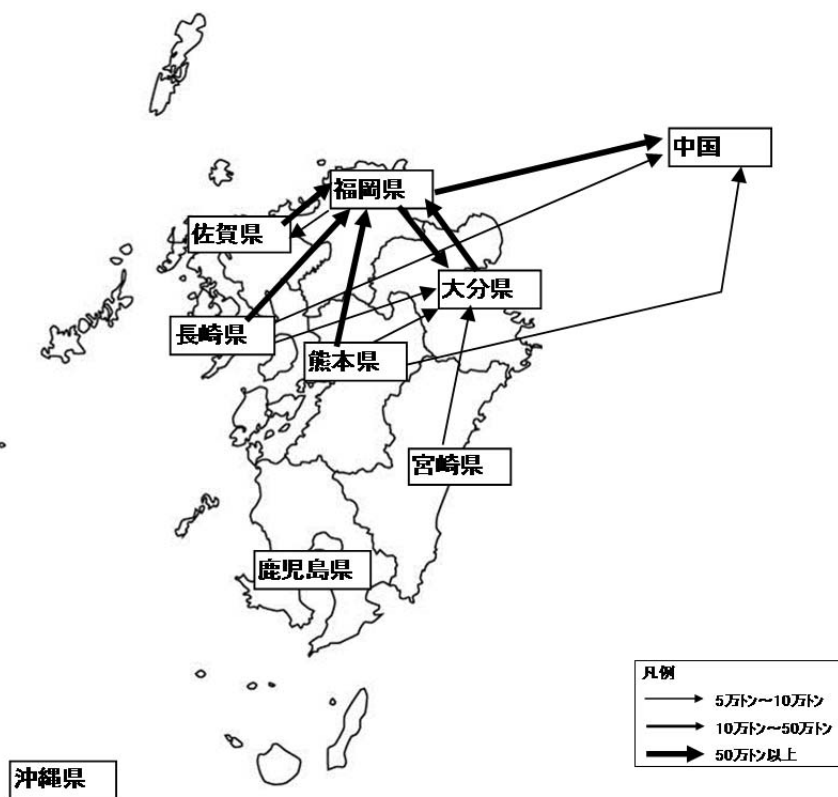


図 4-16 九州・沖縄ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（総量）

平成 29 年度に九州・沖縄ブロックにおいて、排出県外へ移動し中間処理された産業廃棄物量は 210.0 万トンとなっており、このうち、160.3 万トンが九州・沖縄ブロック内で処分されており、49.8 万トンが九州・沖縄ブロック外で処分されている。

表 4-17 九州・沖縄ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（中間処理目的）

（単位：千 t / 年）

処分先地域	排出地域	計								
		福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県	
福岡県	福岡県	955		177	234	341	143	35	13	11
佐賀県	福岡県	109	77		21	10	0			
長崎県	福岡県	60	29	23		7	0	0	0	
熊本県	福岡県	44	27	0	1		3	2	10	0
大分県	福岡県	375	117	25	88	82		59	4	0
宮崎県	福岡県	36	4	2	1	7	3		18	0
鹿児島県	福岡県	24	4	0	1	5	1	11		1
沖縄県	福岡県									
ブロック内計		1,603	258	227	346	454	151	107	47	13
ブロック外計		498	235	16	96	85	53	3	3	8
北海道・東北		27	21	0	0	0	0	0	0	6
関東		5	0	0	0	4	0	0	0	0
中部		7	2	0	0	0	3	1	0	0
近畿		11	7	1	1	0	1	0	0	1
中国		437	199	14	94	79	47	1	3	1
四国		10	6	0	1	2	1	0	0	0

注) 0は500 t 未満であり、空欄は該当無し

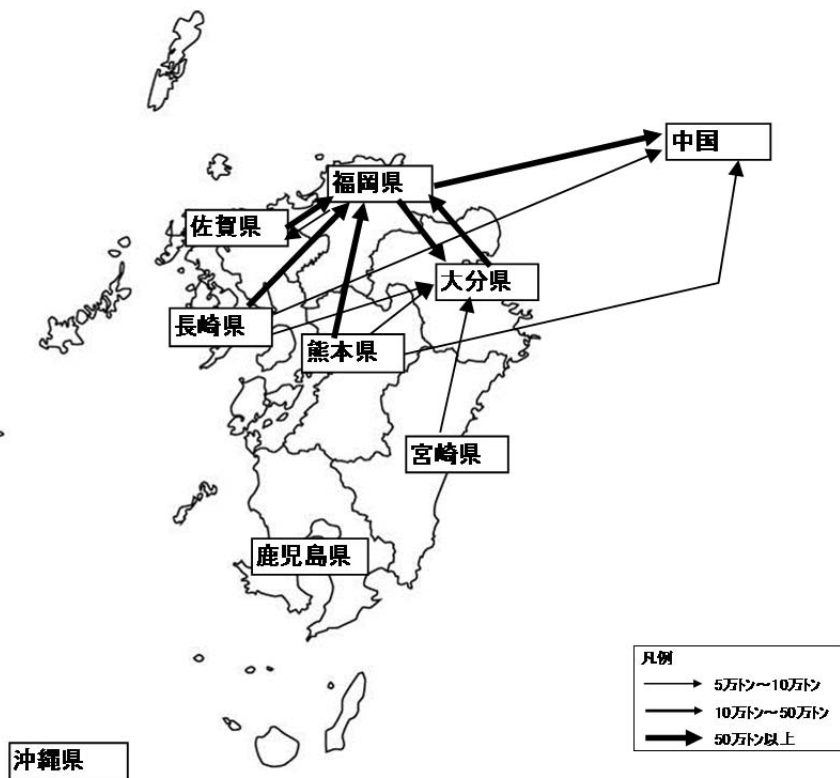


図 4-17 九州・沖縄ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（中間処理目的）

平成 29 年度に九州・沖縄ブロックにおいて、排出県外へ移動し最終処分された産業廃棄物量は 26.9 万トンとなっており、このうち、24.8 万トンが九州・沖縄ブロック内で処分されており、2.1 万トンが九州・沖縄ブロック外で処分されている。

表 4-18 九州・沖縄ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（最終処分目的）

（単位：千 t/年）

処分先地域	排出地域								
	計	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
福岡県	17		1	10	6	0	0	0	1
佐賀県	19	10		4	5	0	0	0	0
長崎県									
熊本県	0	0							
大分県	61	44	1	2	11		2		0
宮崎県	104	37		5	23			12	27
鹿児島県	47	19	2	0	21	3	0		2
沖縄県									
ブロック内計	248	110	3	21	66	3	2	12	31
ブロック外計	21	18	0	0	0	1			2
北海道・東北									
関東									
中部	0	0			0				
近畿	0			0					
中国	21	18	0	0	0	1			2
四国									

注) 0は500 t 未満であり、空欄は該当無し

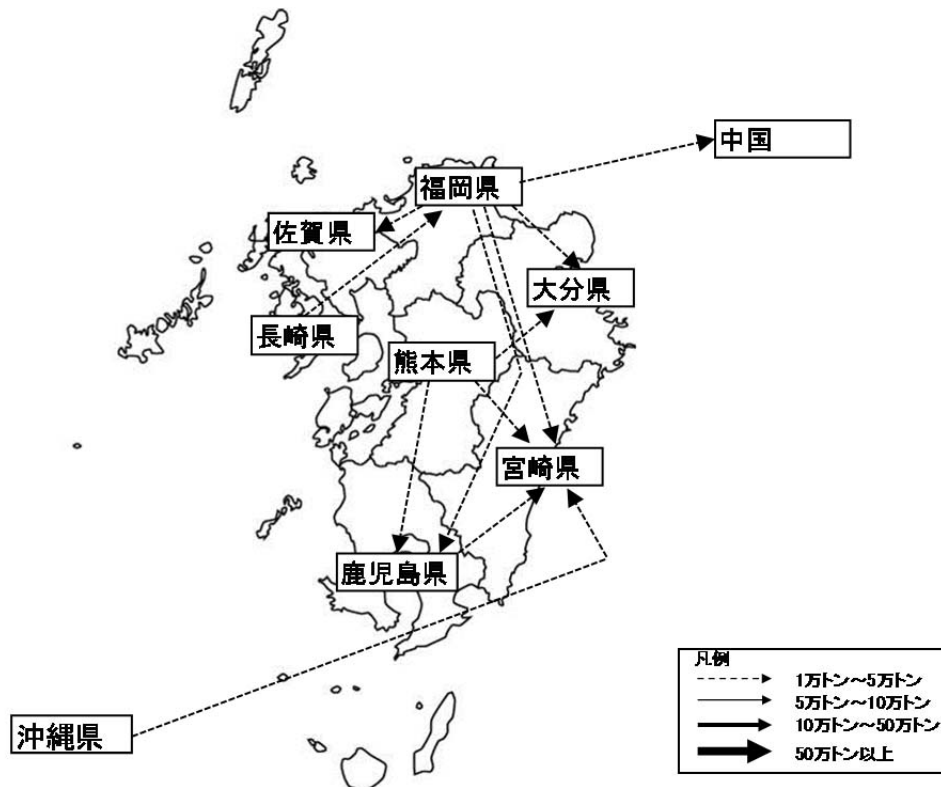


図 4-18 九州・沖縄ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（最終処分目的）

第3節 フォローアップ調査で把握した全国の広域移動状況（平成28年度）

フォローアップ調査で把握した平成28年度の産業廃棄物の広域移動量（総量）を表4-19、広域移動量（中間処理目的）を表4-20、広域移動量（最終処分目的）を表4-21にそれぞれ示す。

第5章 大都市圏における産業廃棄物の広域移動の結果

第1節 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動状況

1 広域移動状況

平成29年度に関東ブロックで排出された産業廃棄物のうち中間処理又は最終処分のために産業廃棄物処理業者へ委託された産業廃棄物量は、5,497.0万トンとなっており、このうち、37.8%に当たる2,077.8万トンが排出都県を越えて処理されている。2,077.8万トンの広域移動量のうち、1,958.8万トンが中間処理目的、119.0万トンが最終処分目的で移動している。(図5-1参照)

また、平成29年度に1都3県(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県)で排出された産業廃棄物のうち中間処理又は最終処分のために産業廃棄物処理業者へ委託された量は、4,406.4万トンとなっており、このうち、40.4%に当たる1,779.1万トンが排出都県を越えて処理されている。1,779.1万トンの広域移動量のうち、1,685.1万トンが中間処理目的、94.0万トンが最終処分目的で移動している。(図5-2参照)

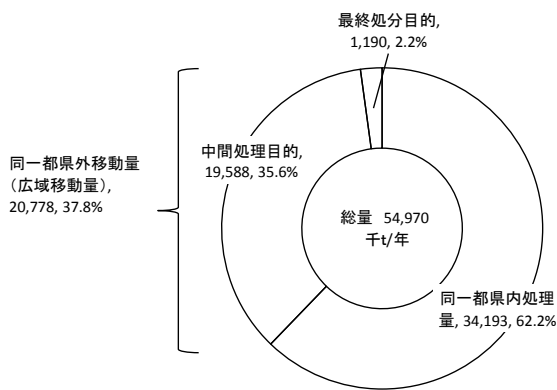


図5-1 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量(平成29年度)

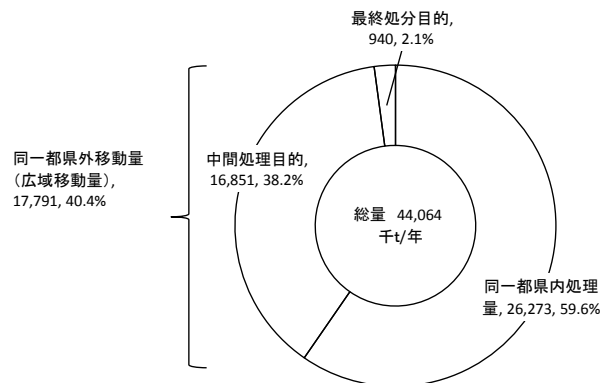


図5-2 1都3県における産業廃棄物の広域移動量(平成29年度)

関東ブロックの広域移動量を都県別にみると、東京都からの都外搬出量が関東ブロック全体の広域移動量の50.7%で最も多く、次いで、神奈川県が15.7%、以下、埼玉県が12.3%、千葉県が6.9%となっている。(図5-3参照)

1都3県(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県)の広域移動量を都県別にみると、東京都からの都外搬出量が1都3県全体の広域移動量の59.2%で最も多く、次いで、神奈川県が18.4%、以下、埼玉県が14.3%、千葉県が8.1%となっている。(図5-4参照)

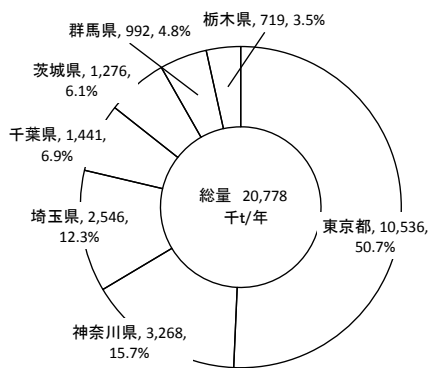


図5-3 関東ブロックにおける都県別の産業廃棄物の広域移動量(平成29年度)

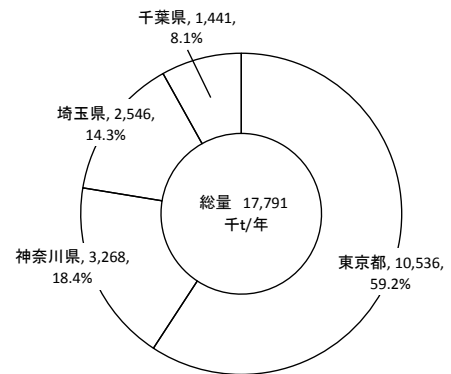


図5-4 1都3県における都県別の産業廃棄物の広域移動量(平成29年度)

中間処理目的で移動した産業廃棄物量を都県別にみると、東京都からの都外搬出量が1,026.1万トンで最も多く、次いで、神奈川県が303.0万トン、以下、埼玉県が224.9万トン、千葉県が131.2万トン、茨城県が124.0万トンとなっている。

また、最終処分目的で移動した産業廃棄物量を都県別にみると、埼玉県からの県外搬出量が29.7万トンで最も多く、次いで、東京都が27.5万トン、以下、神奈川県が23.8万トンとなっている。(図5-5参照)

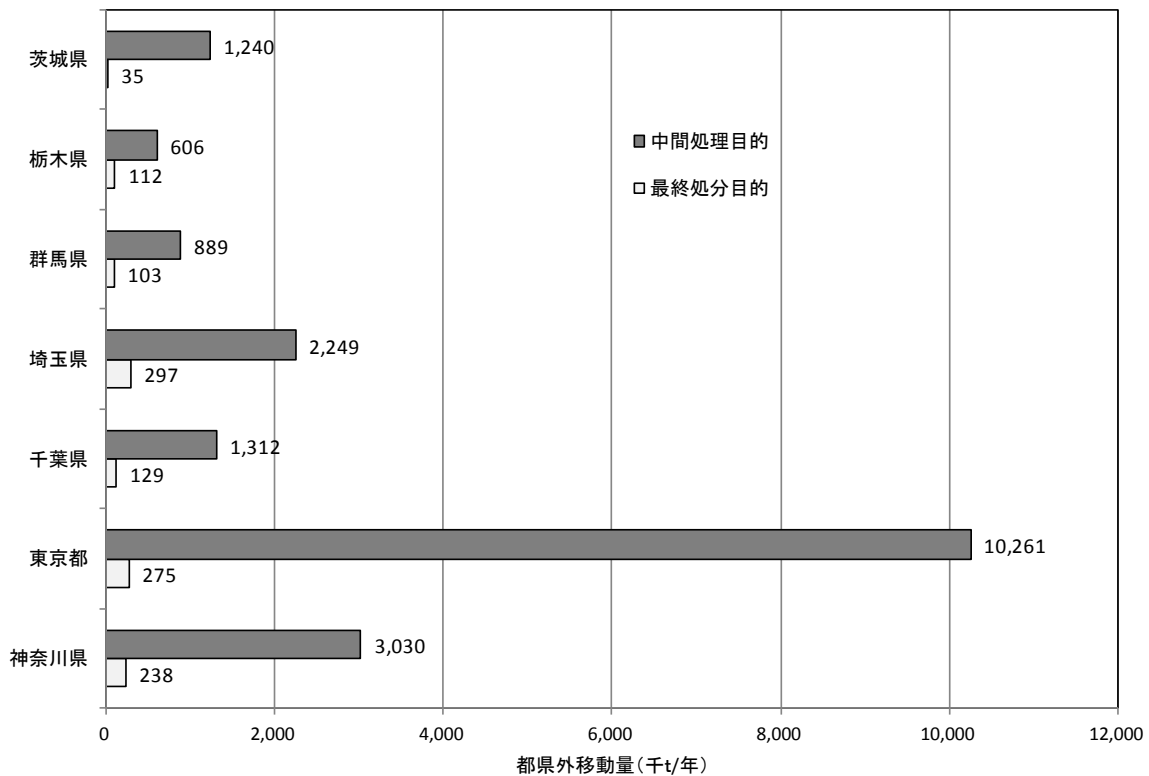


図5-5 関東ブロックにおける都県別・移動目的別の産業廃棄物の広域移動量（平成29年度）

また、1都3県（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県）について、中間処理目的及び最終処分目的の状況をみると以下のとおりである。

平成29年度に1都3県で排出された産業廃棄物のうち、中間処理のために産業廃棄物処理業者へ委託された産業廃棄物量は、4,251.0万トンとなっており、このうち、2,565.9万トンが産業廃棄物を排出した都県内で処理されており（以下、「同一都県内」という）、残りの1,685.1万トンが排出した都県外へ移動し処理されている（以下、「同一都県外」という）。同一都県外量1,685.1万トンのうち、449.7万トンが1都3県外で処理されており、このうち274.4万トンが関東ブロック内、175.4万トンが関東ブロック外で処理されている。(図5-6参照)

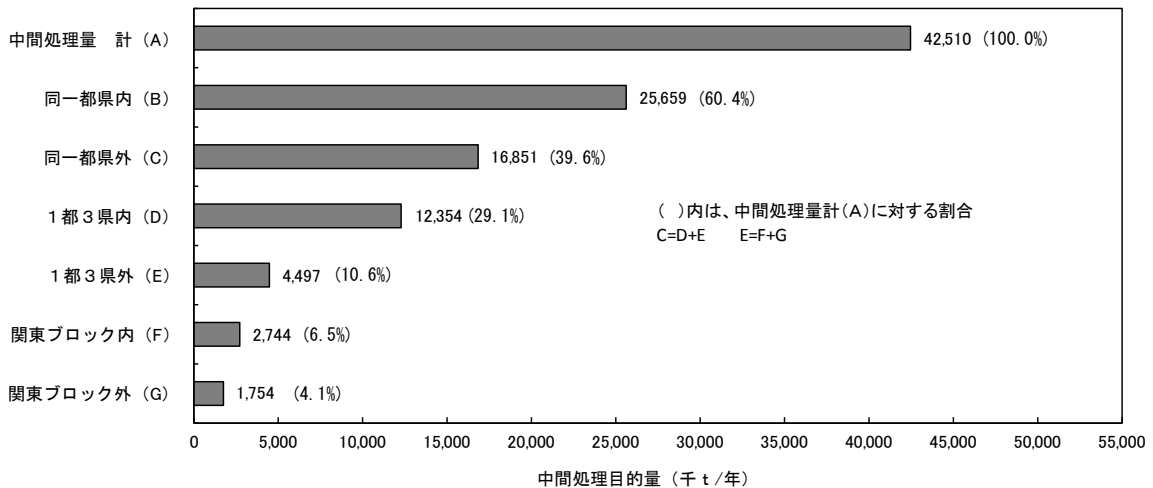


図 5-6 1 都 3 県における産業廃棄物の広域移動量（中間処理目的）

平成 29 年度に 1 都 3 県で排出された産業廃棄物のうち、最終処分のために産業廃棄物処理業者へ委託された産業廃棄物量（産業廃棄物処理業者で中間処理を経ずに最終処分された量）は、155.4 万トンとなっており、このうち、61.4 万トンが同一都県内で処理されており、残りの 94.0 万トンが同一都県外で処理されている。

同一都県外量 94.0 万トンのうち、76.0 万トンが 1 都 3 県外で処理されており、このうち 23.3 万トンが関東ブロック内、52.7 万トンが関東ブロック外で処理されている。（図 5-7 参照）

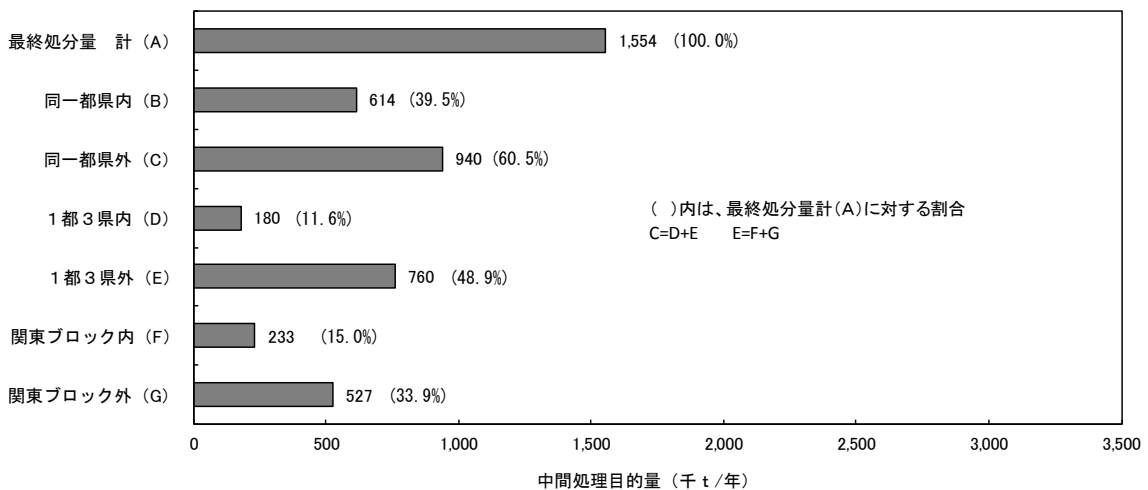


図 5-7 1 都 3 県における産業廃棄物の広域移動量（最終処分目的）

2 都県外最終処分状況（最終処分量換算）

中間処理のために産業廃棄物処理業者へ委託された産業廃棄物量について、処理後の最終処分量を推定し、最終処分のために産業廃棄物処理業者へ委託された産業廃棄物量と合計した結果は、表 5-1、図 5-8 のとおりである。

- 1) 当該都道府県から中間処理目的（図 4-8）で広域移動した産業廃棄物の量に、中間処理残渣率を乗じて、中間処理後の最終処分量^{※1}を算出した。更に、算出した中間処理後の最終処分量に、最終処分目的で広域移動した産業廃棄物の量の都道府県別内訳比率を乗じて、広域移動先の都道府県で中間処理後に最終処分目的で広域移動された量を推定した^{※2}。
- 2) 当該都道府県から最終処分目的（図 4-9）で広域移動した産業廃棄物には、他の都道府県で排出され当該都道府県内で中間処理された後、他の都道府県へ広域移動し最終処分される量が含まれている。このため、当該都道府県から最終処分目的で広域移動した産業廃棄物の量から、他の都道府県で排出された量を除外して、当該都道府県で排出され最終処分目的で広域移動された量を推定した^{※3}。
- 3) 1) と 2) の結果を合せて、当該都道府県からの最終処分量に基づく、広域移動量とした。

※1～※3の計算式については、巻末参照

表 5-1 都県外最終処分状況（最終処分量換算）

（単位：千 t/年）

排出地域 処分先地域	計	茨城県 栃木県 群馬県 埼玉県 千葉県 東京都 神奈川県						
		茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県
茨城県	98		7	7	44	16	13	12
栃木県	52	1		0	18	5	16	11
群馬県	125	5	8		39	24	45	5
埼玉県								
千葉県	187	4	4	2	26		78	73
東京都	23				23			
神奈川県	13	0	0	0	0	0	12	
ブロック内計	498	10	19	10	150	46	163	100
ブロック外計	741	25	63	79	125	49	262	138
北海道・東北	351	16	58	57	65	10	100	45
中部	143	1	5	19	18	4	73	22
近畿	30	0	0	0	1	0	21	6
中国	131	3	0	0	35	25	43	25
四国								
九州・沖縄	86	5	0	3	5	9	24	39

注) 0は500 t未満であり、空欄は該当無し

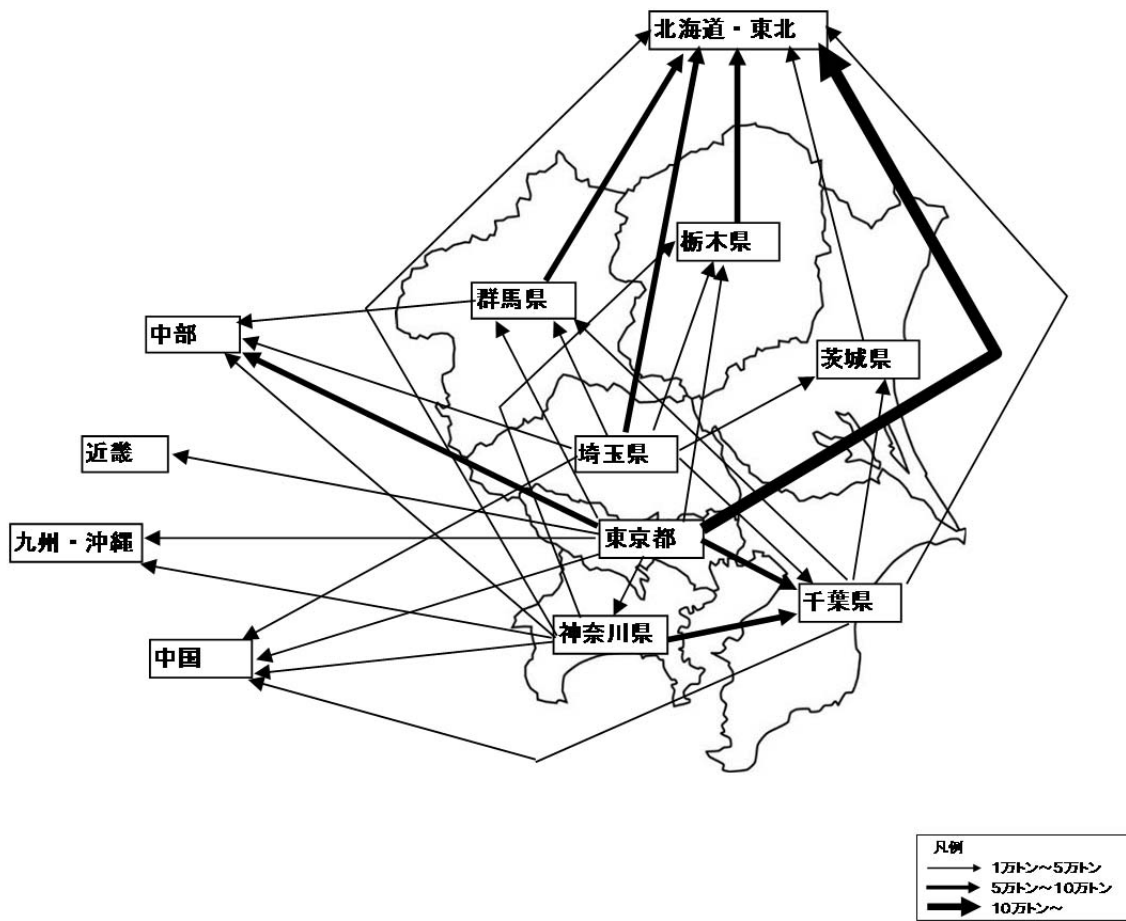
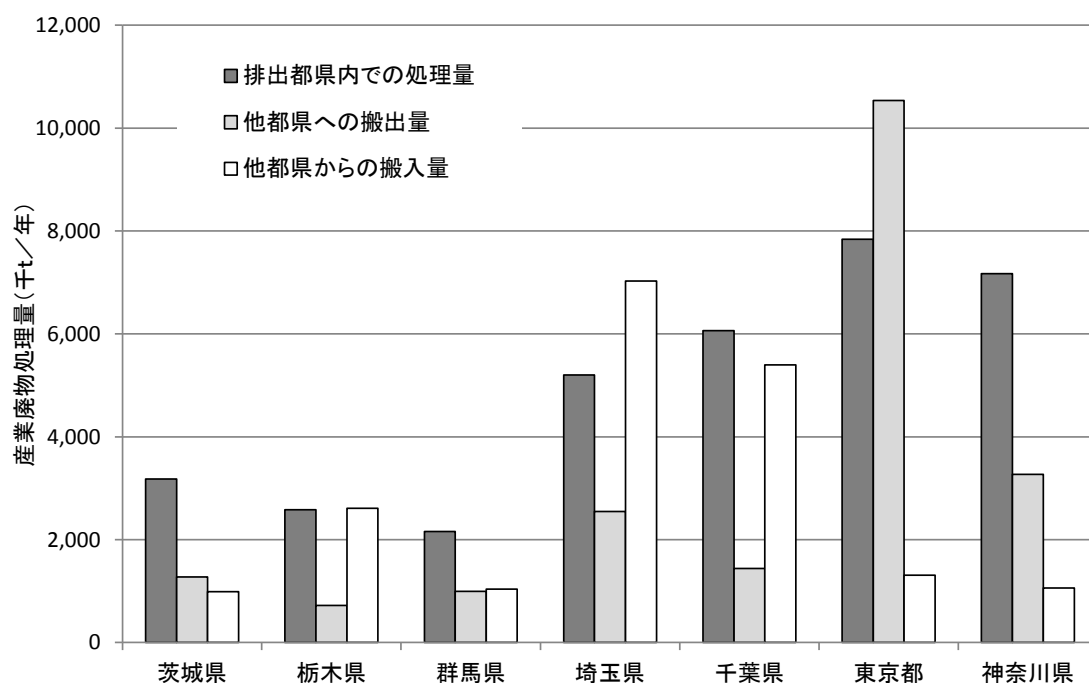


図 5-8 都県外最終処分状況（最終処分量換算）

3 都県別の搬入・搬出状況

各都県の産業廃棄物処理業者の処理実績に基づく処理状況をみると、図 5-9 のとおりである。

- ① 埼玉県は、他の都県からの搬入量が多く、埼玉県から他都県へ搬出される産業廃棄物量の 2.8 倍近い量が他県から搬入されている。
- ② 千葉県も埼玉県とほぼ同様な傾向にあり、他都県へ搬出される産業廃棄物量 3.7 倍以上の量が他県から搬入されている。
- ③ 東京都は、埼玉県、千葉県と逆の傾向にあり、都内へ搬入される産業廃棄物量の 8 倍以上の量を他県へ搬出している。
- ④ 神奈川県は、排出都県内での処理量が最も多く、他都県へ搬出される産業廃棄物の約 2.2 倍の量を県内で処理している。



(単位:千t/年)

	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県
排出都県内での処理量	3,180	2,580	2,160	5,199	6,062	7,841	7,171
他都県への搬出量	1,276	719	992	2,546	1,441	10,536	3,268
他都県からの搬入量	988	2,609	1,036	7,027	5,398	1,309	1,061

図 5-9 関東ブロック内の排出都県内処理と排出都県外での処理の状況

4 種類別の移動状況

関東ブロックにおける産業廃棄物の都県外移動量を廃棄物の種類別にみると、中間処理目的の場合、がれき類、汚泥、廃プラスチック類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、木くずの5品目で約8割を占めている。最終処分目的の場合、汚泥、廃プラスチック類、がれき類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くずの4品目で約8割を占めている。(図5-10参照)

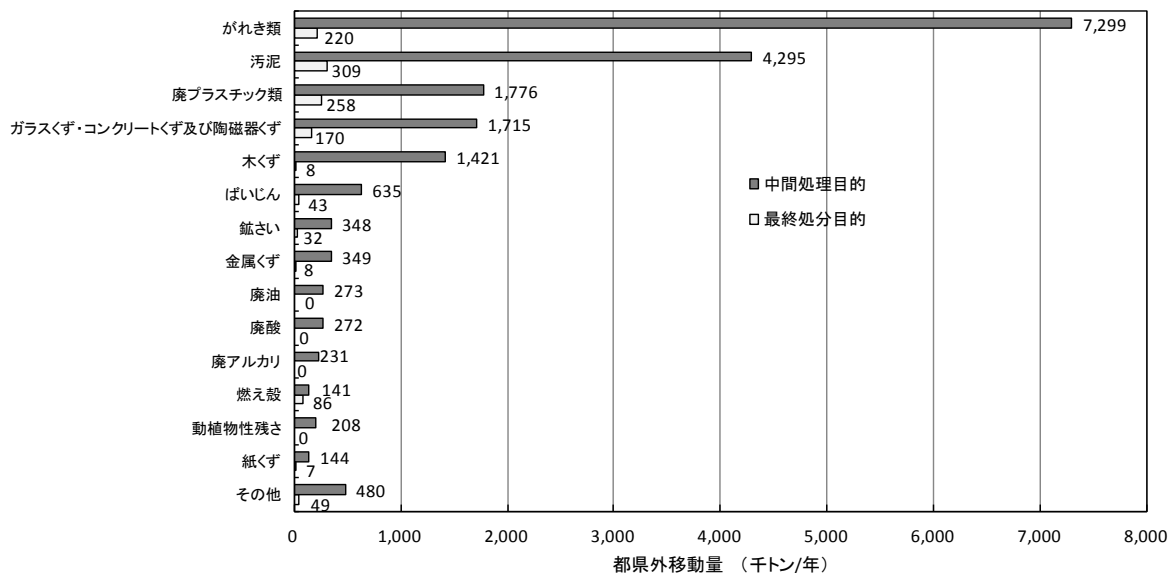


図5-10 関東ブロックにおける種類別の産業廃棄物の広域移動量 (平成29年度)

1都3県における産業廃棄物の都県外移動量を廃棄物の種類別にみると、中間処理目的の場合、がれき類、汚泥、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、廃プラスチック類、の4品目で約8割を占めている。最終処分目的の場合、汚泥、廃プラスチック類、がれき類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くずの4品目で約8割を占めている。(図5-11参照)

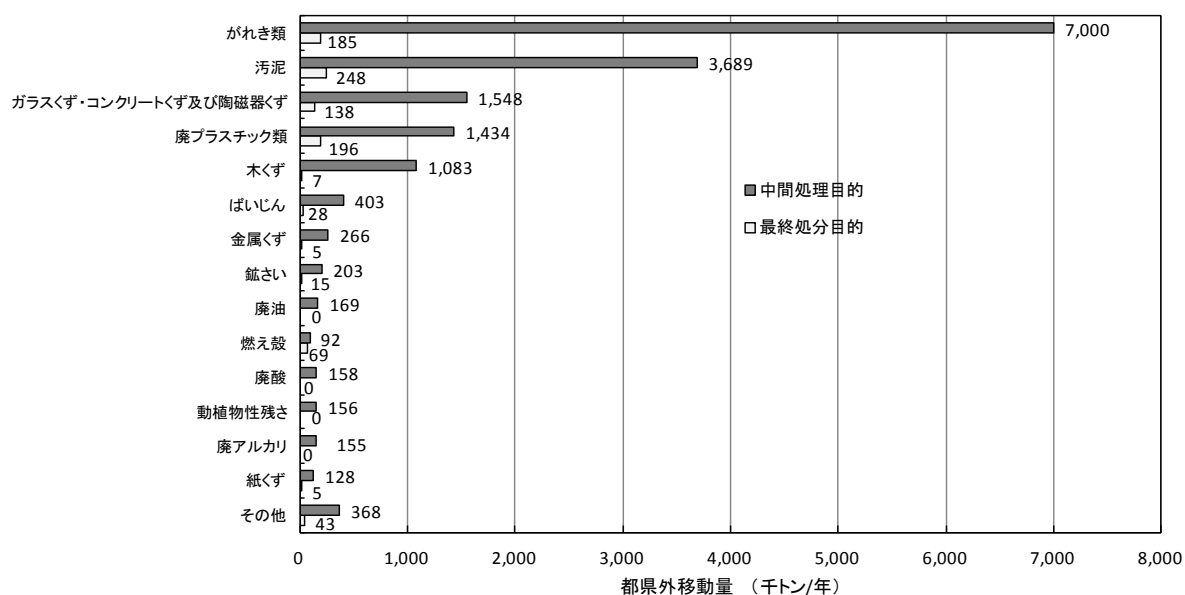


図5-11 1都3県における種類別の産業廃棄物の広域移動量 (平成29年度)

関東ブロック内において、排出都県を越えて処理される主な8種類の広域移動状況をみると図5-12～図5-19のとおりである。

(1) がれき類

関東ブロック内において、排出都県を越えて処理されるがれき類は、中間処理目的量が729.9万トン、最終処分目的量が22.0万トンとなっている。

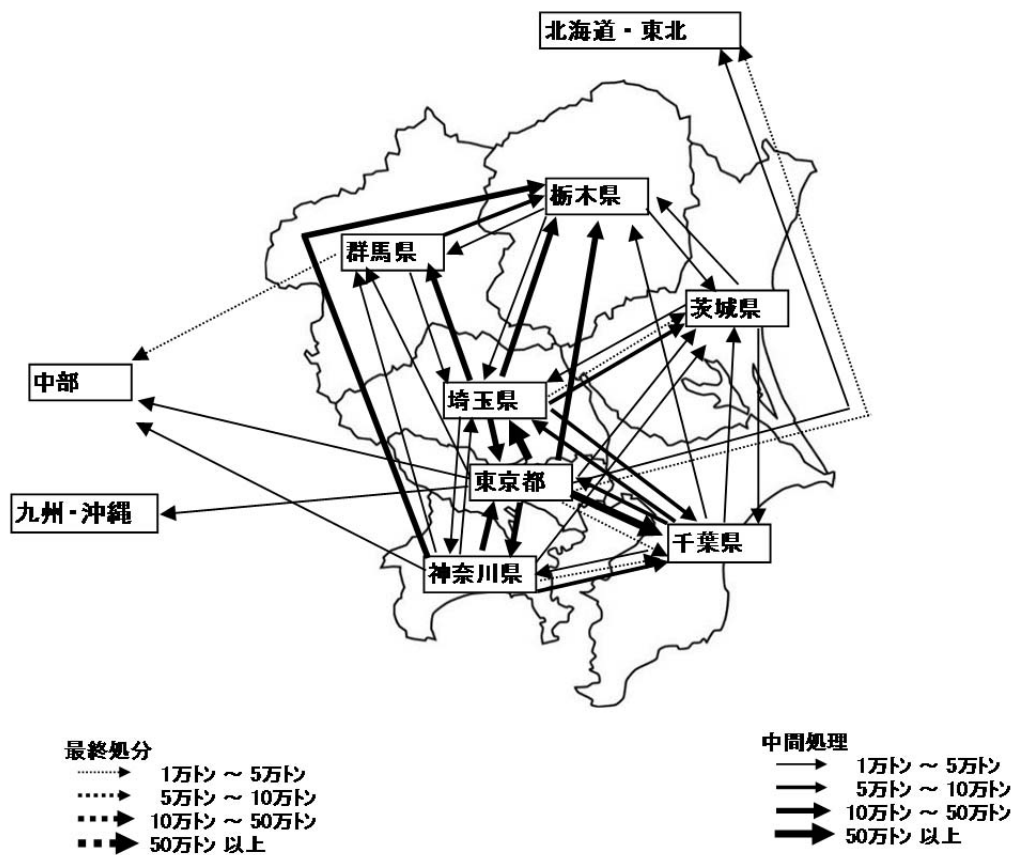


図5-12 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（がれき類）

(2) 汚泥

関東ブロック内において、排出都県を越えて処理される汚泥は、中間処理目的量が 429.5 万トン、最終処分目的量が 30.9 万トンとなっている。

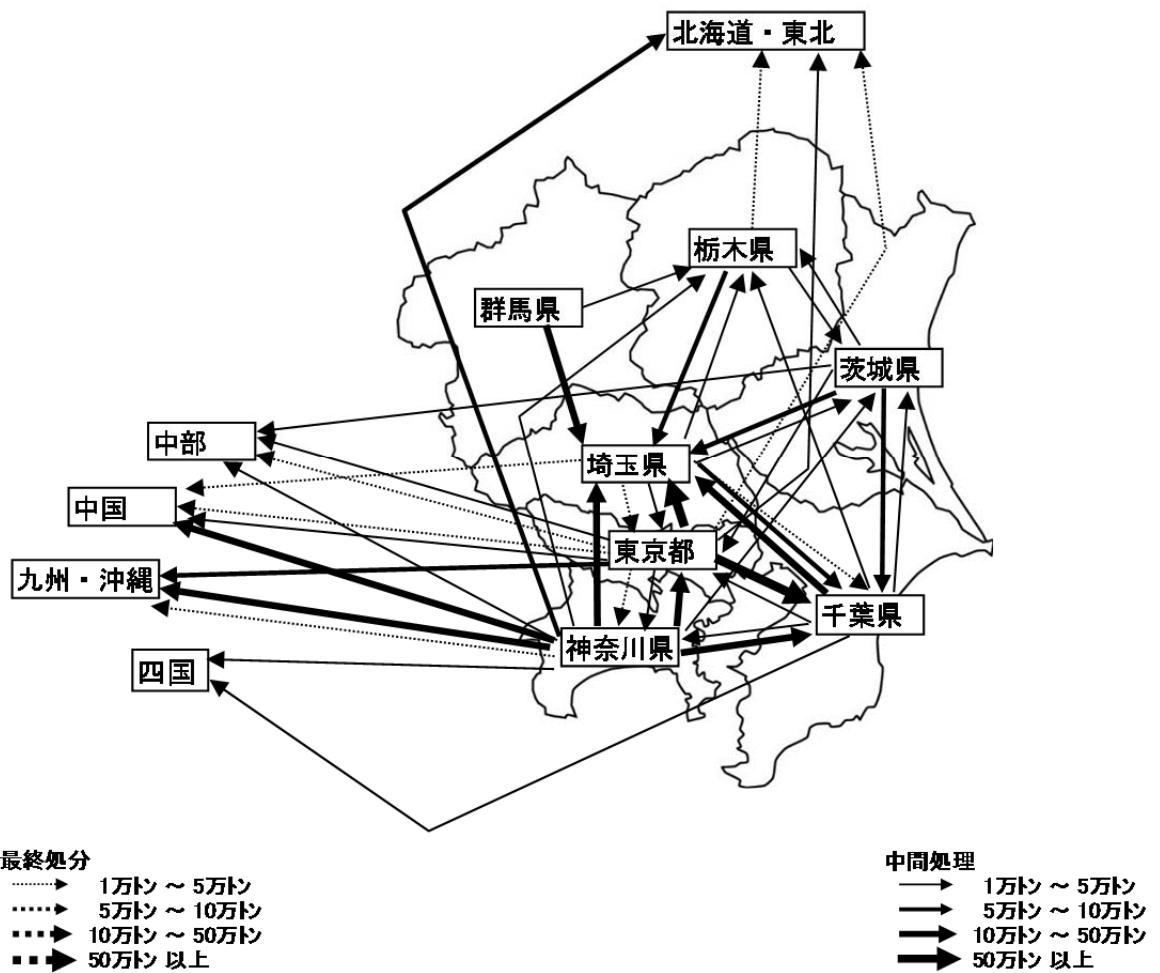


図 5-13 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（汚泥）

(3) 廃プラスチック類

関東ブロック内において、排出都県を越えて処理される廃プラスチック類は、中間処理目的量が 177.6 万トン、最終処分目的量が 25.8 万トンとなっている。

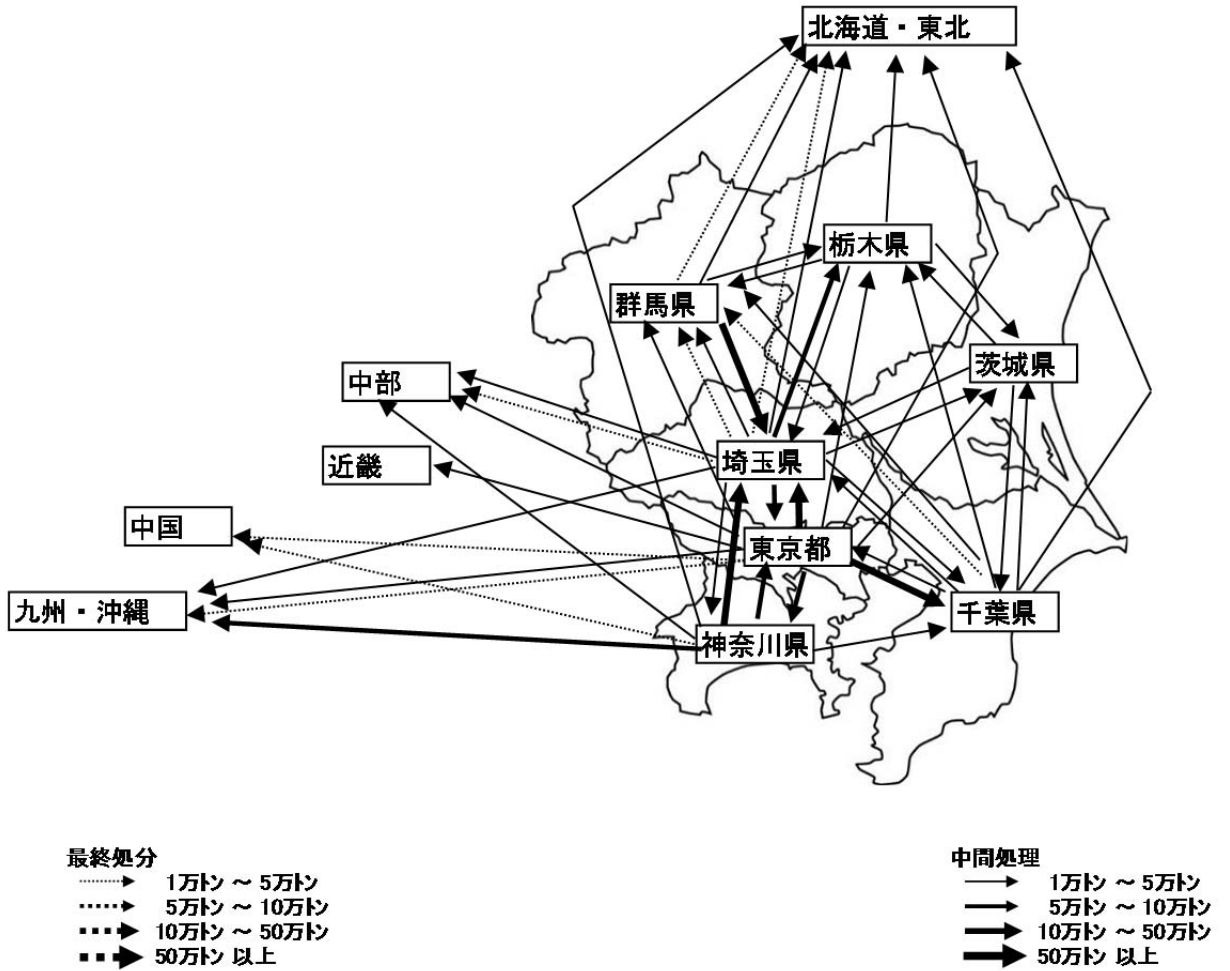


図 5-14 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（廃プラスチック類）

(4) ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず

関東ブロック内において、排出都県を越えて処理されるガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くずは、中間処理目的量が 171.5 万トン、最終処分目的量が 17.0 万トンとなっている。

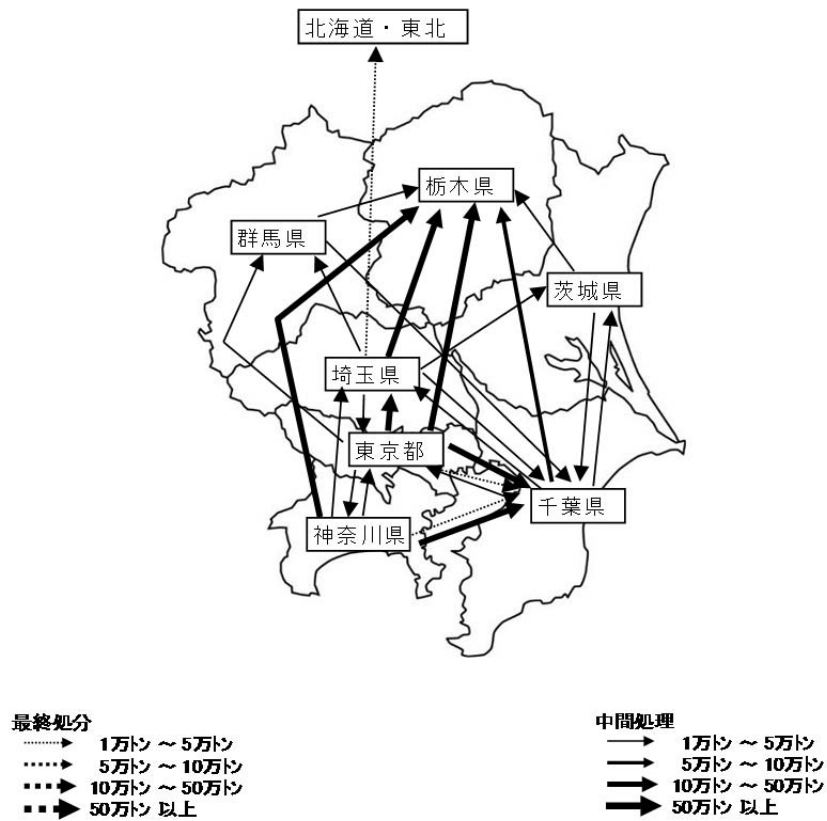


図 5-15 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量
(ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず)

(5) 廃油

関東ブロック内において、排出都県を越えて処理される廃油は、中間処理目的量が 27.3 万トンとなっている。

※最終処分目的の広域移動量は、1 千 t/年未満のため記載していない。

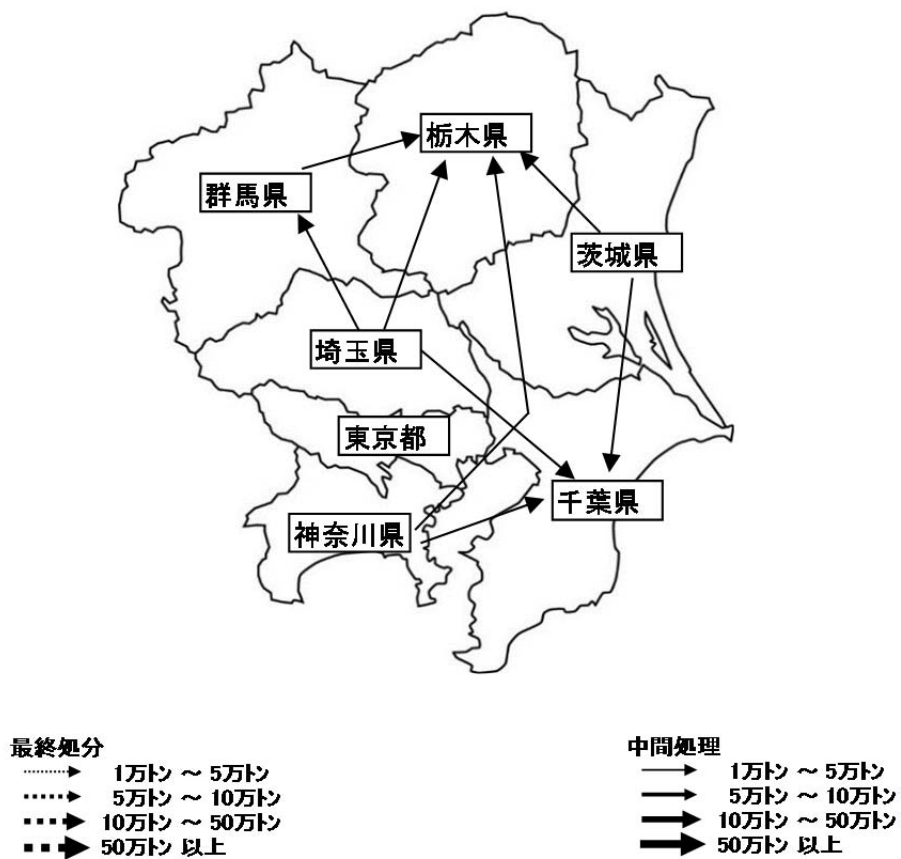


図 5-16 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（廃油）

(6) 木くず

関東ブロック内において、排出都県を越えて処理される木くずは、中間処理目的量が 142.1 万トン、最終処分目的量が 0.8 万トンとなっている。

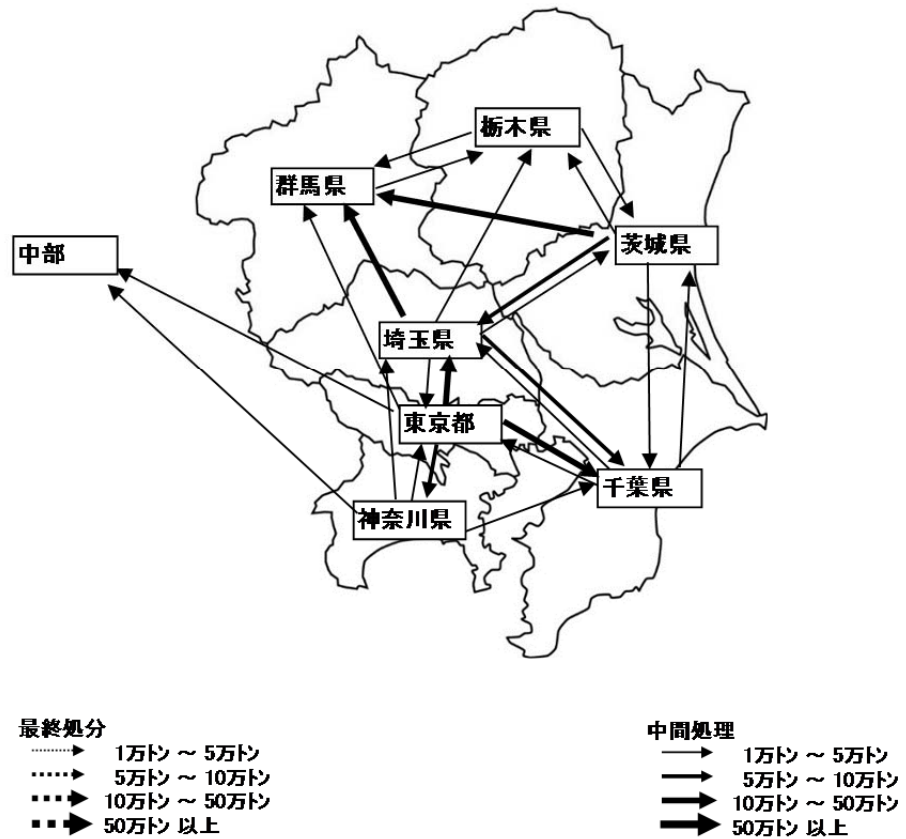


図 5-17 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（木くず）

(7) 鉱さい

関東ブロック内において、排出都県を越えて処理される鉱さいは、中間処理目的量が 34.8 万トン、最終処分目的量が 3.2 万トンとなっている。

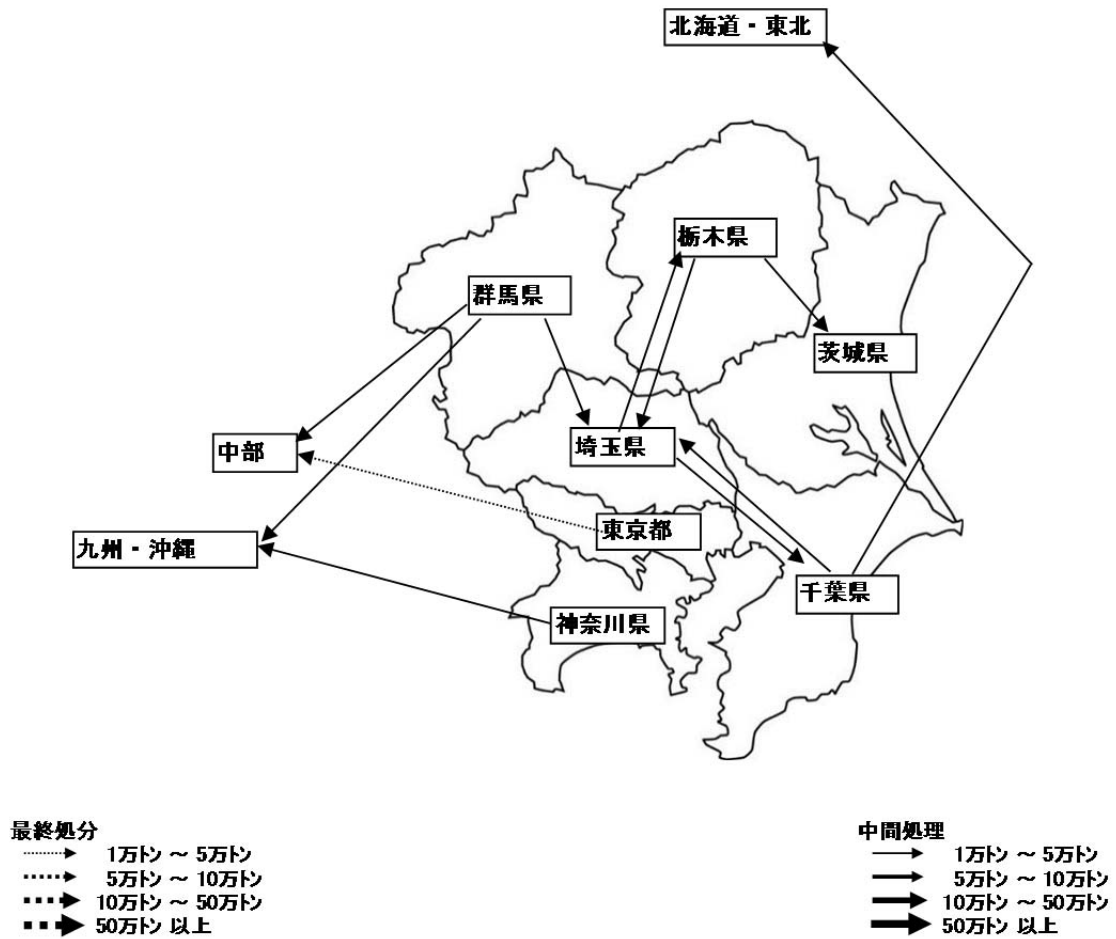


図 5-18 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（鉱さい）

(8) 金属くず

関東ブロック内において、排出都県を越えて処理される金属くずは、中間処理目的量が 34.9 万トン、最終処分目的量が 0.8 万トンとなっている。

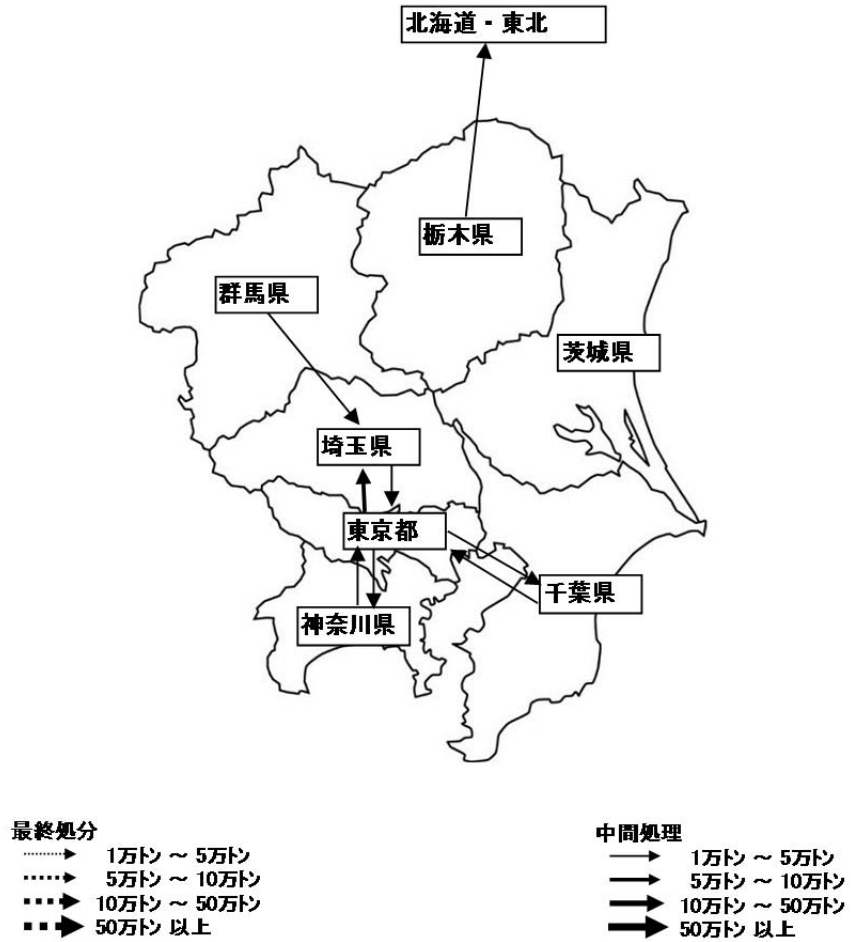


図 5-19 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（金属くず）

第2節 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動状況

1 広域移動状況

平成 29 年度に近畿ブロックで排出された産業廃棄物のうち中間処理又は最終処分のために産業廃棄物処理業者へ委託された産業廃棄物量は、2,524.6 万トンとなっており、このうち、23.3%に当たる 587.8 万トンが排出府県を越えて処理されている。587.8 万トンの広域移動量のうち、538.7 万トンが中間処理目的、49.1 万トンが最終処分目的で移動している。(図 5-20 参照)

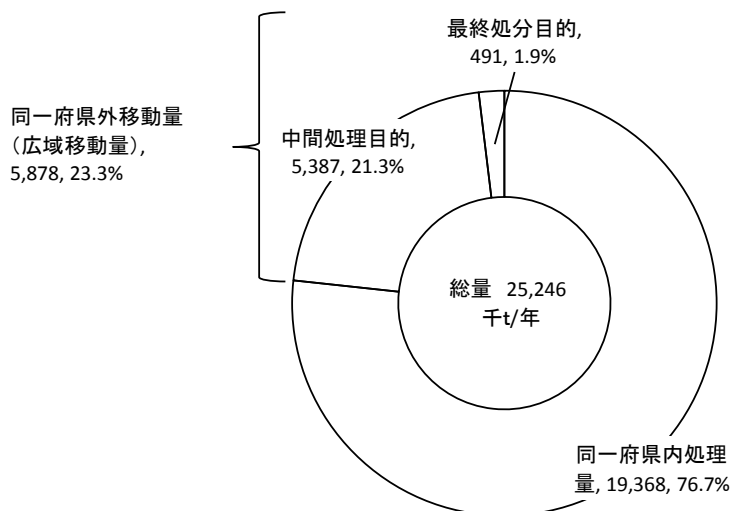


図 5-20 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動 (平成 29 年度)

府県別にみると、大阪府からの府外搬出量が近畿ブロック全体の広域移動量の 39.6%で最も多く、次いで、兵庫県が 27.0%、以下、京都府が 16.2%、滋賀県が 9.8%となっている。(図 5-21 参照)

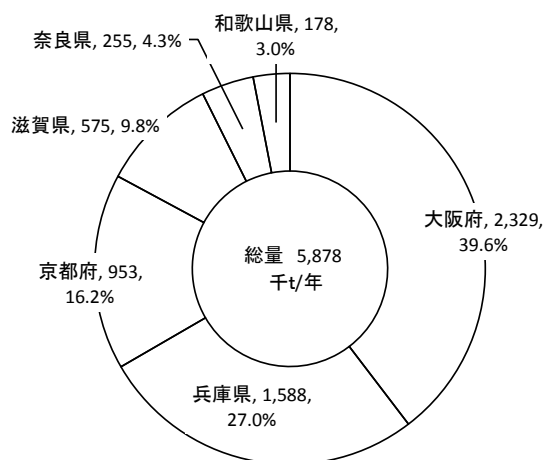


図 5-21 近畿ブロックにおける府県別の産業廃棄物の広域移動 (平成 29 年度)

中間処理目的で移動した産業廃棄物量を府県別にみると、大阪府からの府外搬出量が 219.6 万トンで最も多く、次いで、兵庫県が 138.4 万トン、以下、京都府が 90.8 万トン、滋賀県が 53.3 万トンとなっている。

また、最終処分目的で移動した産業廃棄物量を府県別にみると、兵庫県からの県外搬出量が 20.4 万トンで最も多く、次いで、大阪府が 13.4 万 t、奈良県が 4.5 万トン、以下、京都府が 4.4 万トンとなっている。(図 5-22 参照)

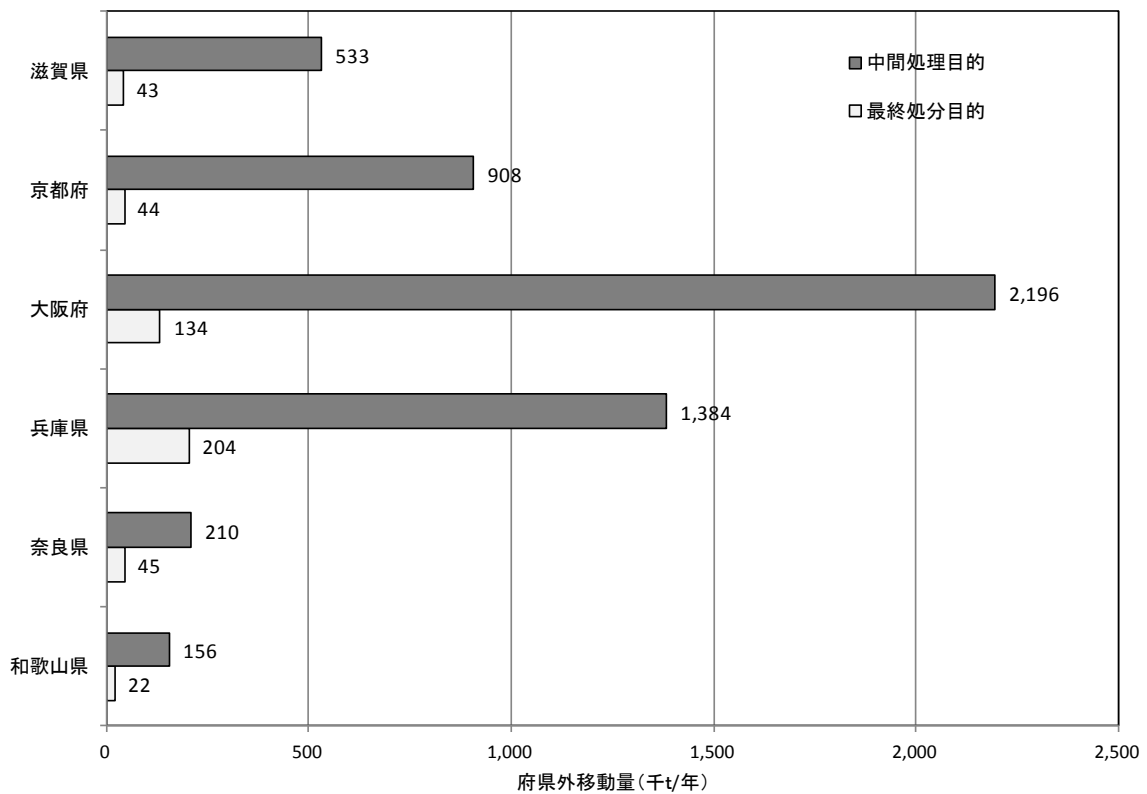


図 5-22 近畿ブロックにおける府県別・移動目的別の産業廃棄物の広域移動 (平成 29 年度)

2 府県外最終処分状況（最終処分量換算）

中間処理のために産業廃棄物処理業者へ委託された産業廃棄物量について、処理後の最終処分量を推定し、最終処分のために産業廃棄物処理業者へ委託された産業廃棄物量と合計した結果は、表 5-2、図 5-23 のとおりである。

- 1) 当該都道府県から中間処理目的（図 4-14）で広域移動した産業廃棄物の量に、中間処理残渣率を乗じて、中間処理後の最終処分量^{※1}を算出した。更に、算出した中間処理後の最終処分量に、最終処分目的で広域移動した産業廃棄物の量の都道府県別内訳比率を乗じて、広域移動先の都道府県で中間処理後に最終処分目的で広域移動された量を推定した^{※2}。
- 2) 当該都道府県から最終処分目的（図 4-15）で広域移動した産業廃棄物には、他の都道府県で排出され当該都道府県内で中間処理された後、他の都道府県へ広域移動し最終処分される量が含まれている。このため、当該都道府県から最終処分目的で広域移動した産業廃棄物の量から、他の都道府県で排出された量を除外して、当該都道府県で排出され最終処分目的で広域移動された量を推定した^{※3}。
- 3) 1) と 2) の結果を合せて、当該都道府県からの最終処分量に基づく、広域移動量とした。

※1～※3の計算式については、巻末参照

表 5-2 府県外最終処分状況（最終処分量換算）

（単位：千 t / 年）

処分先地域	排出地域	計	排出地域					和歌山県	
			滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	和歌山県
	滋賀県	17		13	4	0	0	0	
	京都府	38	8		11	6	13	0	
	大阪府	9	0	1		1	0	6	
	兵庫県	9	0	1	6		0	2	
	奈良県	44	5	2	31	1		5	
	和歌山県	8			8				
	ブロック内計	125	13	16	60	9	14	13	
	ブロック外計	230	19	16	50	127	15	3	
	北海道・東北	0			0				
	関東								
	中部	36	10	4	15	2	4	0	
	中国	136	5	11	24	95	1	1	
	四国	12				12			
	九州・沖縄	46	4	1	11	18	11	2	

注) 0は500t未満であり、空欄は該当無し

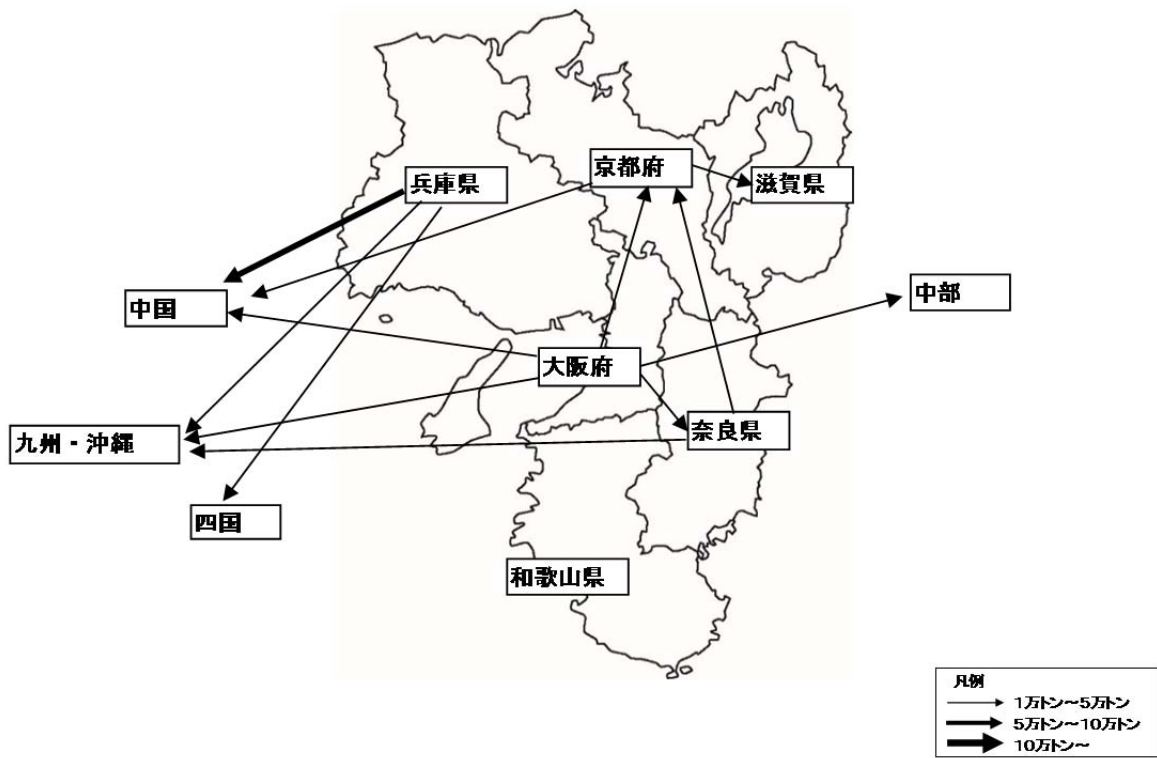
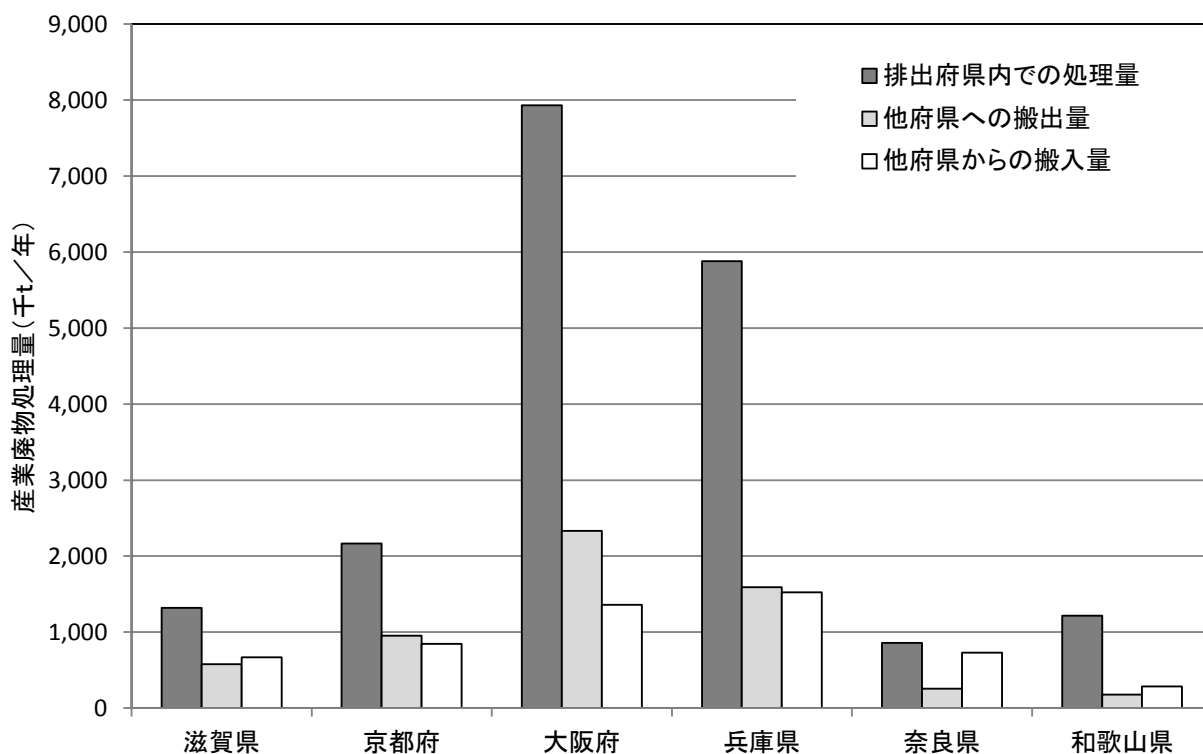


図 5-23 府県外最終処分状況（最終処分量換算）

3 府県別の搬入・搬出状況

各府県の産業廃棄物処理業者の処理実績に基づく処理状況をみると、図 5-24 のとおりである。

- ① 各府県とも排出府県内での処理量が最も多くなっている。
- ② 滋賀県、奈良県、和歌山県は搬入量が搬出量より多くなっている。
- ③ 京都府、大阪府、兵庫県は搬出量が搬入量より多くなっている。



(単位: 千t/年)

	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県
排出府県内での処理量	1,317	2,168	7,931	5,881	856	1,214
他府県への搬出量	575	953	2,329	1,588	255	178
他府県からの搬入量	668	845	1,358	1,525	729	284

図 5-24 近畿ブロック内の排出府県内処理と排出府県外での処理の状況

4 種類別の移動状況

近畿ブロックにおける産業廃棄物の府県外移動量を廃棄物の種類別にみると、中間処理目的の場合、がれき類、汚泥、廃プラスチック類、ばいじん類の4品目で6割以上を占めている。最終処分目的の場合、廃プラスチック類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類、汚泥の4品目で約7割を占めている。(図5-25参照)

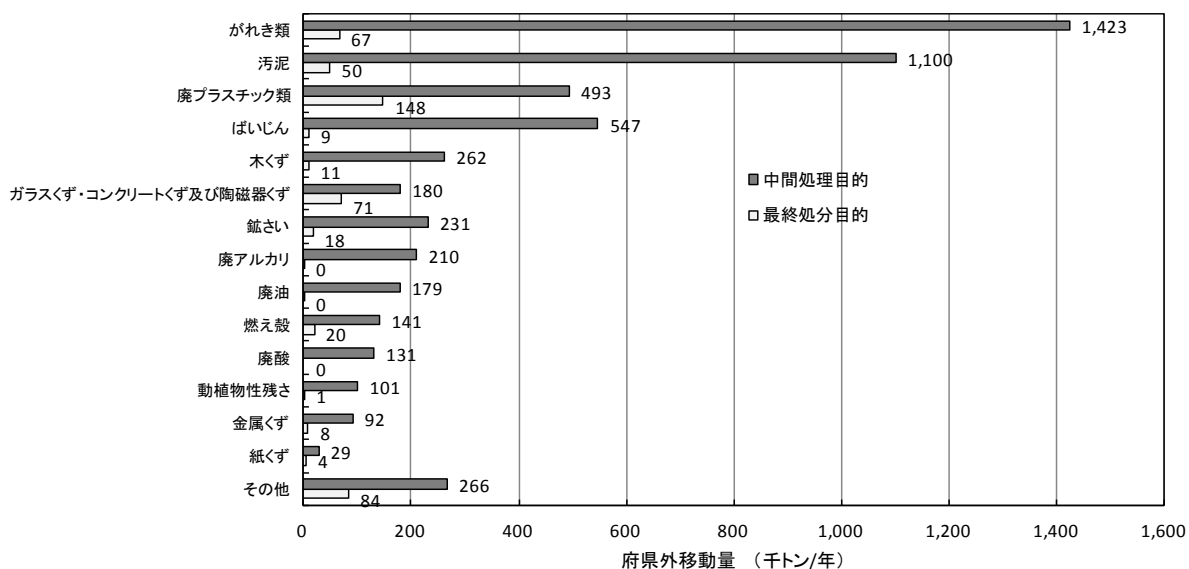


図5-25 近畿ブロックにおける種類別の産業廃棄物の広域移動（平成29年度）

近畿ブロック内において、排出府県を越えて処理される主な 8 種類の広域移動状況をみると図 5-26～5-33 のとおりである。

(1) がれき類

近畿ブロック内において、排出府県を越えて処理されるがれき類は、中間処理目的量が 142.3 万トン、最終処分目的量が 6.7 万トンとなっている。

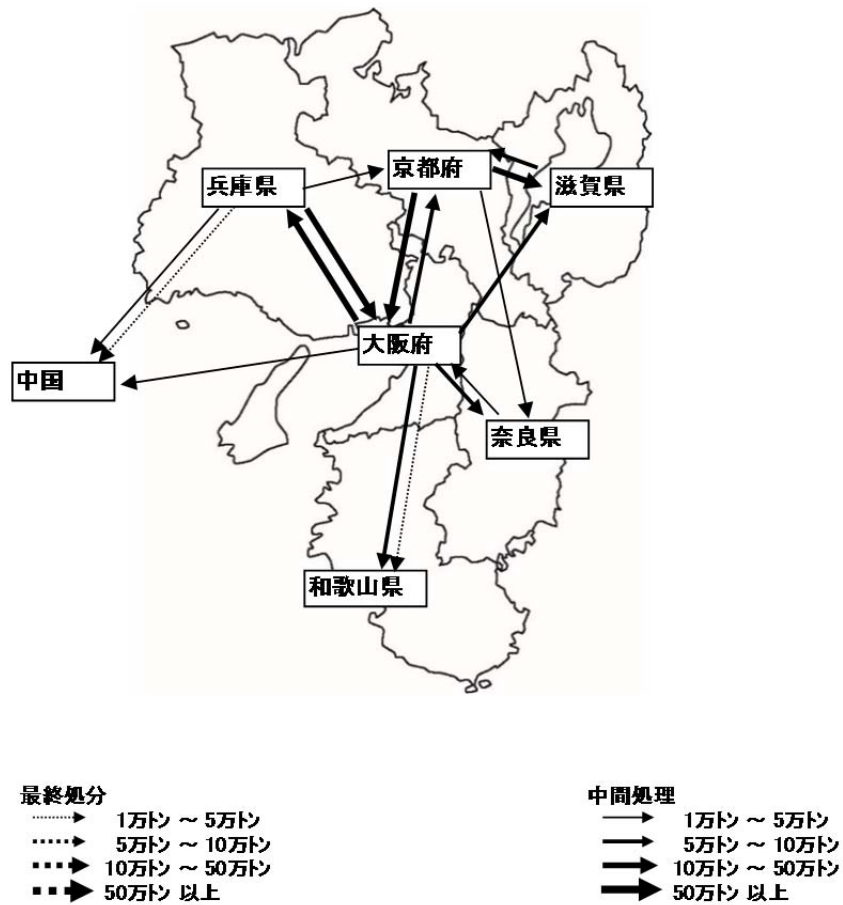


図 5-26 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（がれき類）

(2) 汚泥

近畿ブロック内において、排出府県を越えて処理される汚泥は、中間処理目的量が 110.0 万トン、最終処分目的量が 5.0 万トンとなっている。

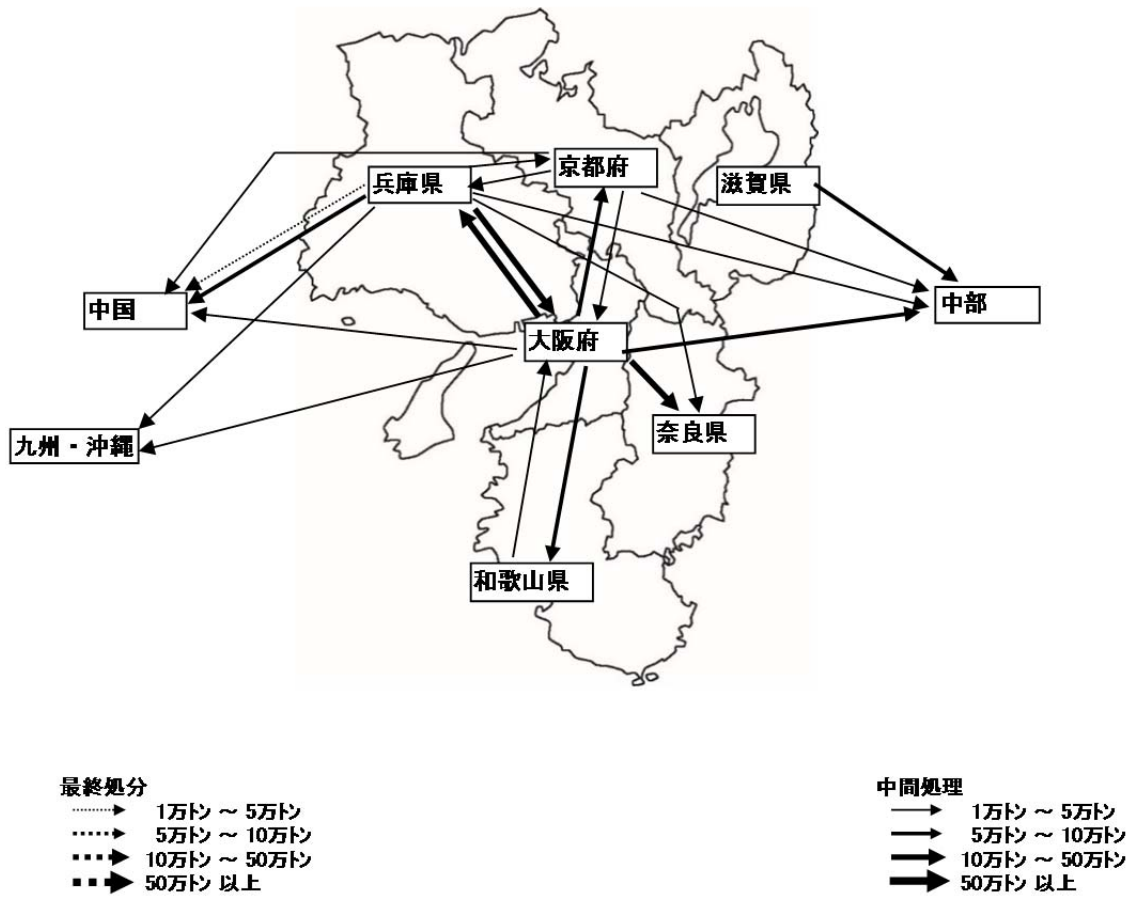


図 5-27 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（汚泥）

(3) 廃プラスチック類

近畿ブロック内において、排出府県を越えて処理される廃プラスチック類は、中間処理目的量が 49.3 万トン、最終処分目的量が 14.8 万トンとなっている。

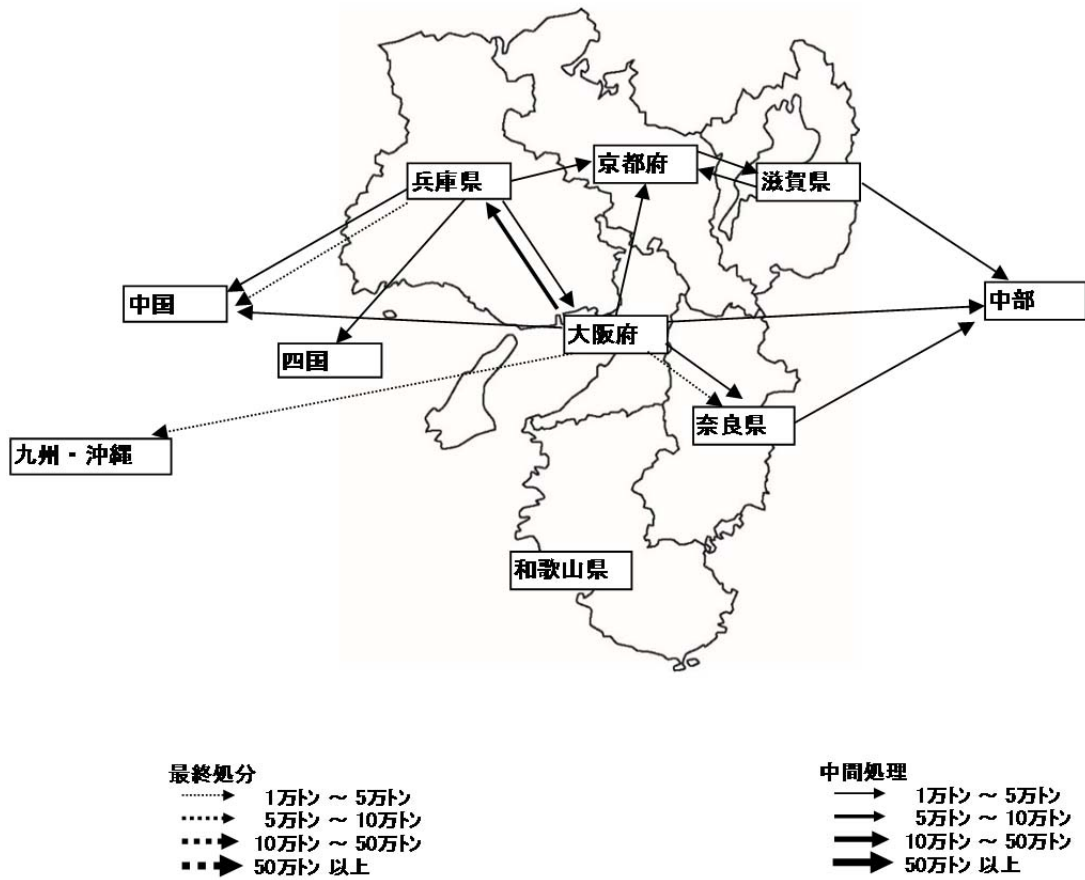


図 5-28 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（廃プラスチック類）

(4) ばいじん

近畿ブロック内において、排出府県を越えて処理されるばいじんは、中間処理目的量が 54.7 万トン、最終処分目的量が 0.9 万トンとなっている。

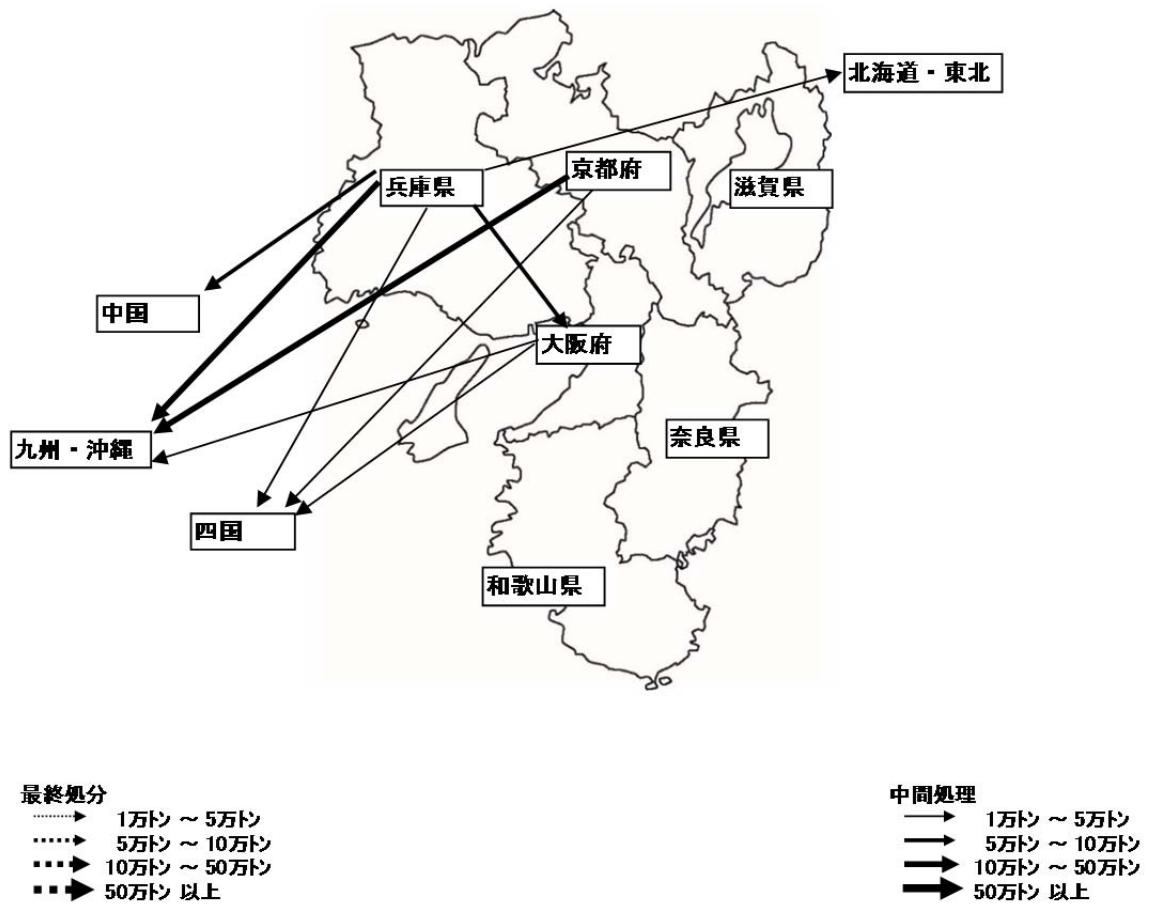


図 5-29 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（ばいじん）

(5) 鉱さい

近畿ブロック内において、排出府県を越えて処理される鉱さいは、中間処理目的量が 23.1 万トン、最終処分目的量が 1.8 万トンとなっている。

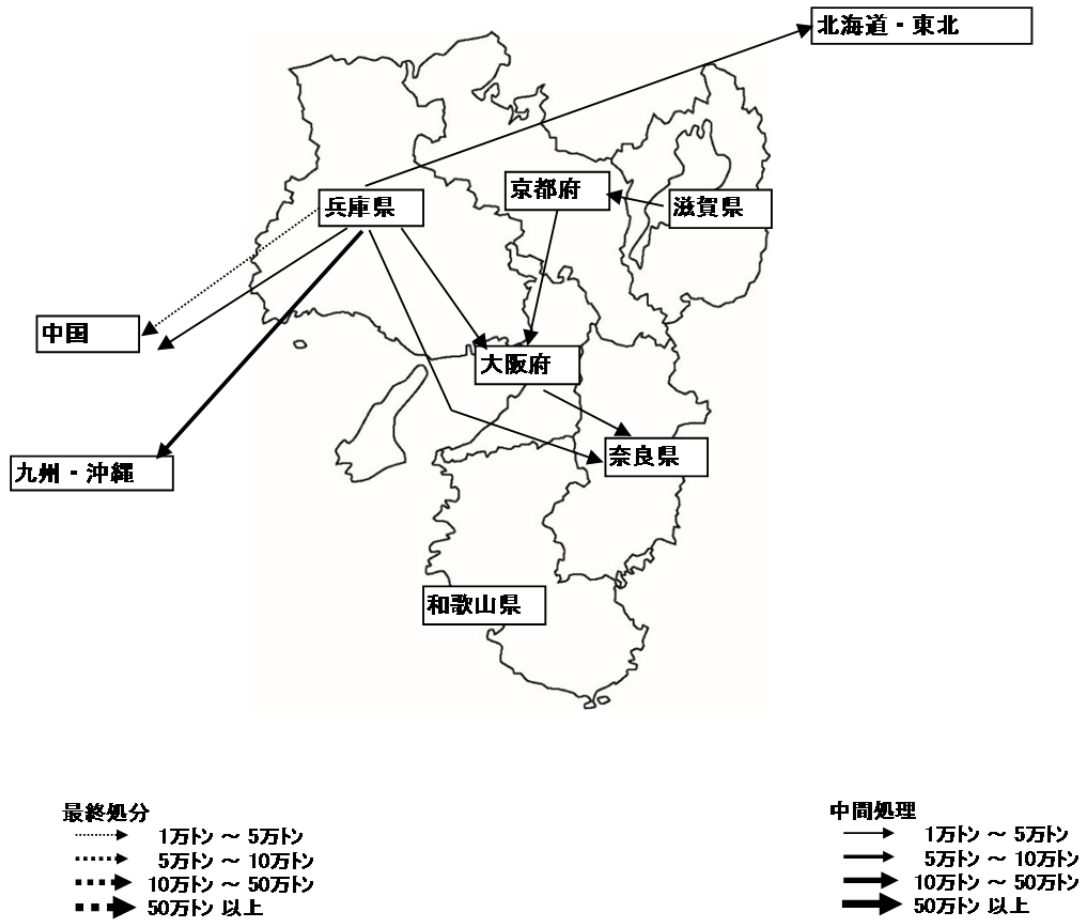


図 5-30 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（鉱さい）

(6) 木くず

近畿ブロック内において、排出府県を越えて処理される木くずは、中間処理目的量が 26.2 万トン、最終処分目的量が 1.1 万トンとなっている。

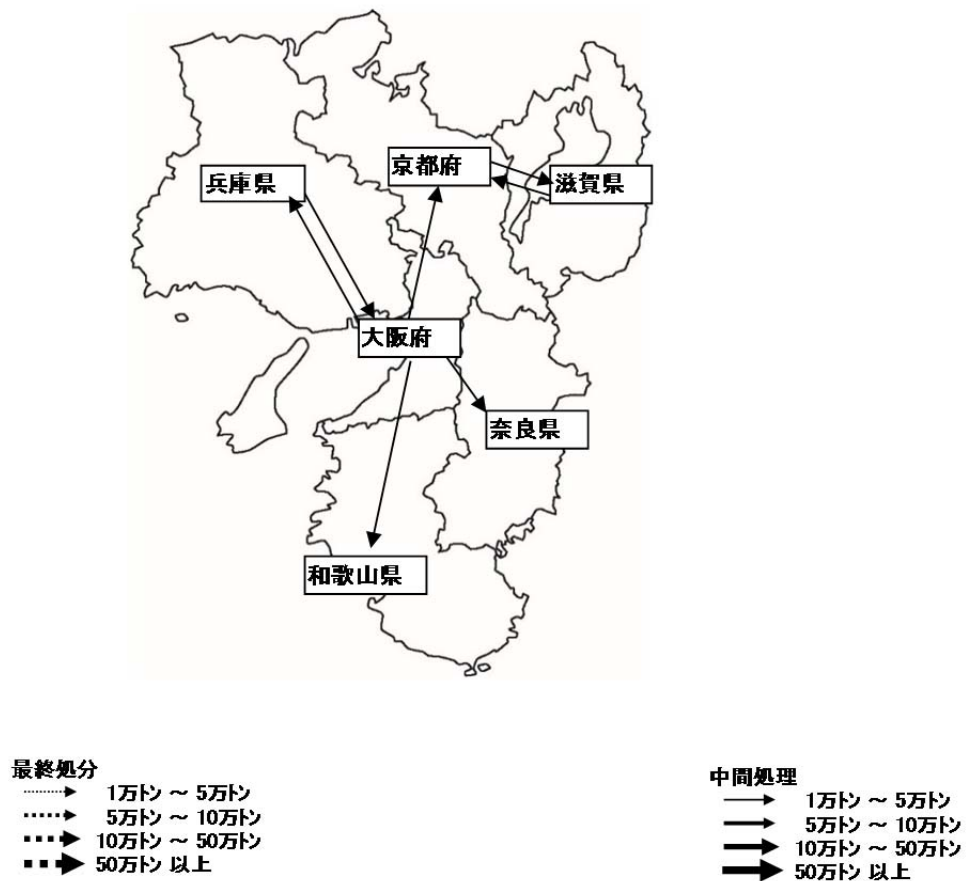


図 5-31 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（木くず）

(7) ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず

近畿ブロック内において、排出府県を越えて処理されるガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くずは、中間処理目的量が 18.0 万トン、最終処分目的量が 7.1 万トンとなっている。

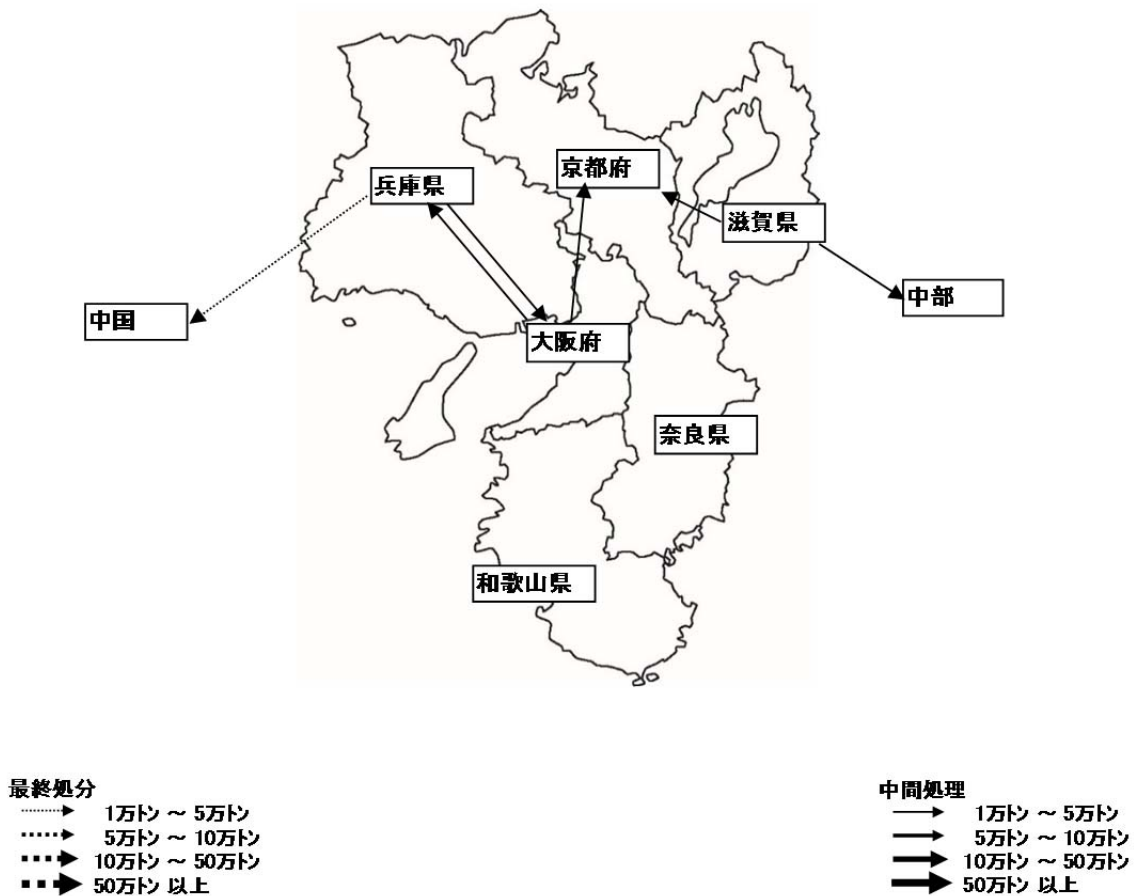


図 5-32 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量
(ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず)

(8) 廃油

近畿ブロック内において、排出府県を越えて処理される廃油は、中間処理目的量が 17.9 万トンとなっている。

※最終処分目的の広域移動量は、1 千 t/年未満のため記載していない。

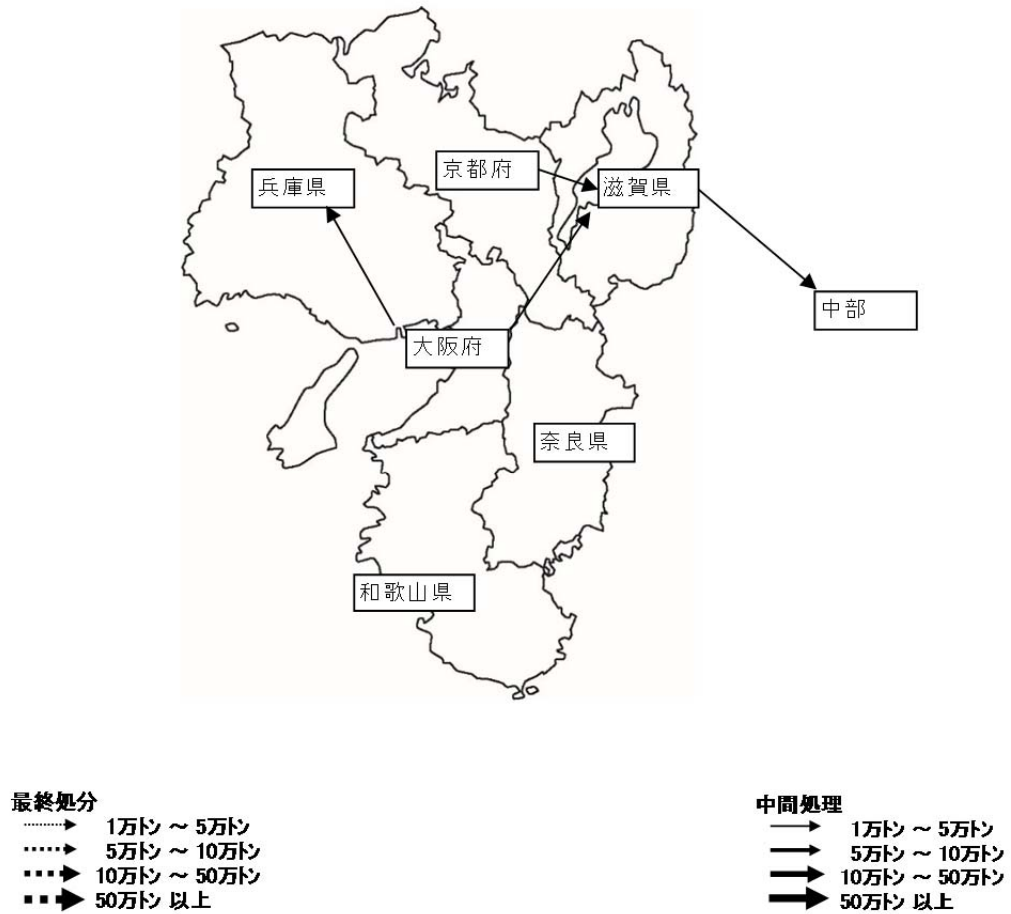


図 5-33 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（廃油）

参考

<最終処分量換算>

産業廃棄物の広域移動に関する基本的事項は、以下に示すとおりである。

- 産業廃棄物の広域移動量は、都道府県市内の処分業者（中間処理施設、最終処分場）が調査年度に他都道府県から受けた量を言う。
- 各都道府県市からの報告の内容は、目的別（中間処理、最終処分（埋立処分、海洋投入））種類別、発生地域別の産業廃棄物の量である。
- 中間処理目的の中には、自地域内及び自地域外の排出事業者からのものが含まれている。
- 最終処分目的の中には、自地域内及び自地域外の排出事業者から直接のものと自地域内及び自地域外の中間処理施設からの処理残渣がある。
- 中間処理施設で処理するものについては、自地域内及び自地域外の排出事業者からのものがある。

ここで、最終処分量換算について説明するために、以下のように役割を仮定する。

- A県：産業廃棄物の排出県
- B県：A県の産業廃棄物の中間処理を行なう県
- C県：A県の産業廃棄物の最終処分を行なう県

A県、B県、C県の関係を簡略化して図示すると以下のとおりであり、ルートの説明については以下に示すとおりである。

I. A県からB県への移動

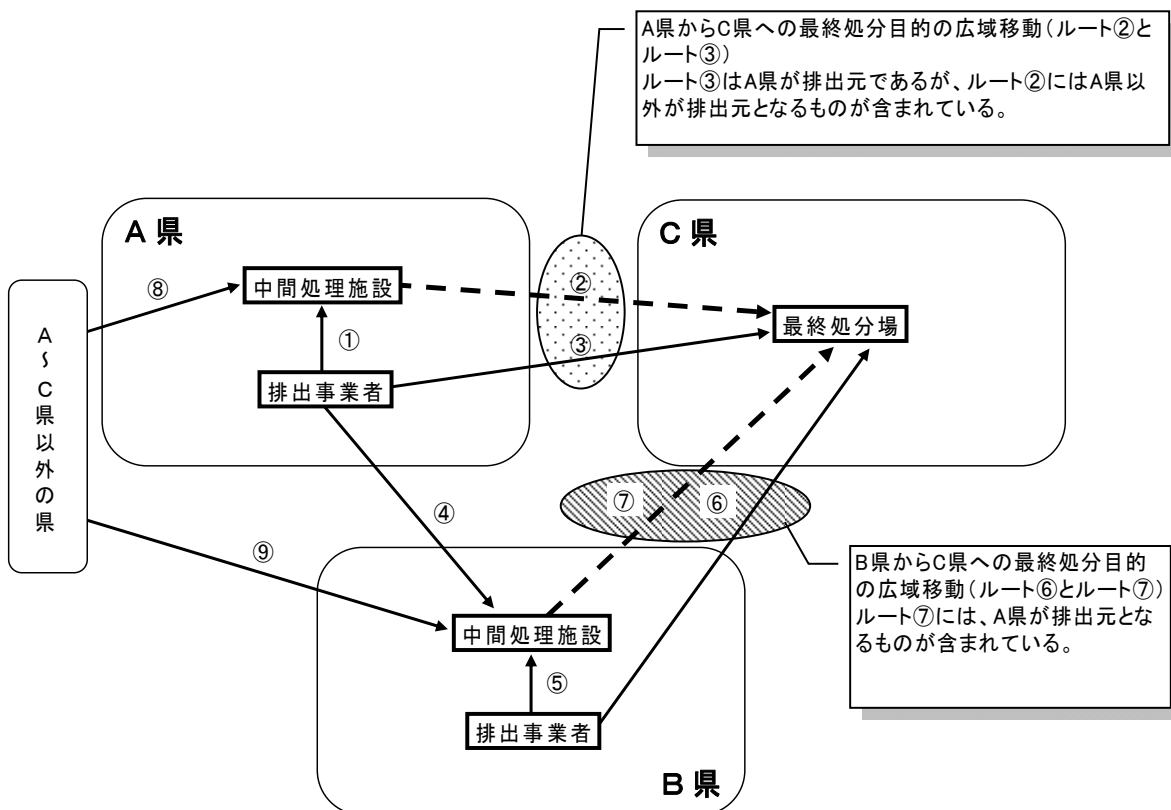
- A県の排出事業者からB県の中間処理業者へ（ルート④）

II. A県からC県への移動

- A県の排出事業者から直接C県の最終処分場へ（ルート③）
- A県の排出事業者からA県の中間処理業者へ、処理後残渣をC県の最終処分場へ（ルート①→ルート②）
- A県以外の県の排出事業者からA県の中間処理業者へ、処理後残渣をC県の最終処分場へ（ルート⑧→ルート②）

III. B県からC県への移動

- A県の排出事業者からB県の中間処理業者へ、処理後残渣をC県の最終処分場へ（ルート④→ルート⑦）
- B県の排出事業者から直接C県の最終処分場へ（ルート⑥）
- B県の排出事業者からB県の中間処理業者へ、処理後残渣をC県の最終処分場へ（ルート⑤→ルート⑦）
- A県及びB県以外県の排出事業者からB県の中間処理業者へ、処理後残渣をC県の最終処分場へ（ルート⑨→ルート⑦）



ここで、

- B県からC県へ最終処分目的で移動したものの中には、A県が排出元、B県が排出元、A B県以外が排出元のものがある。
- A県からC県へ最終処分のため移動したものについては、ルート①→ルート②のA県排出事業者由来のもの、ルート③の直接最終処分目的で移動したもの、ルート④→ルート⑦のA県排出事業者由来のものが該当する。
- このうち、ルート②については、A県以外の地域が発生元となっているものがあり、ルート⑦にはA県が発生元であるものが含まれている状況である。

これらの中から、各ルートの移動量を排出元別に分割しA県由来でC県へ最終処分目的で移動したもの（ルート①→ルート②のA県由来及びルート④→ルート⑦のA県由来）を抽出したものがA県→C県への最終処分量換算となる。

なお、他県についても上記と同様に推計する。

最終処分状況（最終処分量換算）の※1～※3の計算式は、以下に示すとおりである。
(番号①～は、前頁図中のルートの番号に該当)

※1：中間処理後の最終処分量を、下記式で推計する。

i. 中間処理後の最終処分量

= 中間処理目的の広域移動量^{注1}（ルート④）×中間処理後残さ率^{注2}

注1. 中間処理目的の広域移動量は、本調査で実施したアンケート調査結果より把握。

注2. 中間処理後残さ率は、「産業廃棄物排出・処理状況調査」（環境省）から、最終処分量÷中間処理量により求める。

※2：※1より中間処理後に最終処分目的で広域移動された量を、下記式で推計する。

中間処理後に最終処分目的で広域移動された量(ルート④⑦)

= i. 中間処理後の最終処分量×都道府県別内訳比率^{注3}

注3. 都道府県別内訳比率は、本調査で実施したアンケート調査結果より把握した、最終処分目的の広域移動量及び当該都道府県内の最終処分量から、都道府県別の最終処分量の内訳比率を算出した結果である。

※3：都道府県が公表している「産業廃棄物実態調査報告書」より、「a. 当該都道府県で排出され最終処分目的で広域移動された量（ルート①②+ルート③）」を、下記式で推計する。

a. 当該都道府県で排出され最終処分目的で広域移動された量（ルート①②+ルート③）

= 当該都道府県で排出され当該都道府県外の自社の最終処分場へ広域移動された最終処分量^{注4}

+ 当該都道府県で排出され当該都道府県外の最終処分業者へ広域移動された直接最終処分量^{注4}

+ 都道府県で排出され当該都道府県内で中間処理後、当該都道府県外の最終処分業者へ

広域移動された最終処分量^{注4}

注4. 都道府県の産業廃棄物実態調査報告書より。

「b. 他の都道府県で排出され当該都道府県内で中間処理された後、他の都道府県へ広域移動し最終処分された量（ルート⑧②）」を、下記式で推計する。

ii. 中間処理後の最終処分量

= 中間処理目的の広域移動量（ルート⑧）^{注5}×中間処理後残さ率^{注6}

注5. 中間処理目的の広域移動量は、本調査で実施したアンケート調査結果より把握。

注6. ※1の「中間処理後残さ率」と同一の比率を適用。

b. 他の都道府県で排出され当該都道府県内で中間処理された後、他の都道府県へ広域移動し最終処分された量（ルート⑧②）

= ii. 中間処理後の最終処分量×都道府県別内訳比率^{注7}

注7. ※2の「都道府県別内訳比率」と同一の比率を適用

aとbから、「c. 当該都道府県から最終処分目的で広域移動した産業廃棄物のうち当該都道府県からの排出率」を、下記式で推計する。

c. 当該都道府県から最終処分目的で広域移動した産業廃棄物のうち当該都道府県からの排出率^{注8}

= $a / (a + b)$

注8. 産業廃棄物実態調査報告書が公表されていない都道府県は、他の都道府県の平均値とした。

cから当該都道府県で排出され、最終処分目的で広域移動された量を、下記式で推計する。

当該都道府県で排出され、最終処分目的で広域移動された量（ルート①②+ルート③）

= 当該都道府県の最終処分目的の広域移動量（ルート①②、ルート③、ルート⑧②の合計）^{注9}×c

注9. 最終処分目的の広域移動量は、本調査で実施したアンケート調査結果より把握。